

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年11月9日(火) 13:30~17:20

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (25名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 渡辺忠
及川善男

【欠席議員】 なし

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 高橋教育長 千葉総務企画部長
佐藤健康こども部長 千田財務部長 浦川協働まちづくり部長 佐賀商工観光部長
菊地農林部長 高橋福祉部長 朝日田医療局経営管理部長 千葉教育部長
菅野健康増進課長 千田健康増進課主幹 千葉健康増進課保健師長
二階堂政策企画課長 羽藤財政課長 佐藤学校教育課長
桂田行政経営室主幹 佐々木生涯学習スポーツ課長 佐々木商業観光課長
佐々木企業振興課長 千田長寿社会課長 鈴木歴史遺産課長
及川教育総務課長 佐藤教育総務課課長補佐
千葉財産運用課長
松戸総務課長 折笠総務課課長補佐 佐藤総務課課長補佐
小岩農政課長
瀨川議会事務局長 高橋議会議務局次長 千田議会議務局副主幹

~~~~~  
【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について  
指定管理者候補者について  
奥州市学校再編計画に基づく各学校再編準備委員会の進捗状況及び江刺地域の小学校統  
合に伴う改修工事について  
稲瀬はつらつ交流館の廃止について  
夜間閉庁時の庁舎管理の変更について  
岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について  
令和3年産米価下落等の影響を受けている農業者への緊急特別融資に係る支援について  
令和2年12月の大雪による被災農業者支援事業について

(2) 協議事項

発議案「奥州市議会基本条例の一部改正」について

(3) 報告事項

奥州金ヶ崎行政事務組合議会定例会(10/22)

岩手県競馬組合議会臨時会(10/27)

- 4 その他
- 5 閉 会

~~~~~

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) 午前の特別委員会の後、大変お疲れのところご苦労様でございます。コロナもだんだん収束が見えてきたようで、岩手県内においても、もう1か月近く感染者ゼロというのが続いているようでございます。この後、いよいよ心配になるのが地域経済の復興でございますので、そちらの方にも皆さん目を配っていただければなというふうに思っております。今日当局の方から8項目ほどの説明事項が寄せられております。お疲れのところと思いますが最後までよろしくお願ひいたします。それでは市長からご挨拶お願ひします。

(小沢市長) 午前中に開催されました特別委員会は本当にありがとうございました。本当に真剣に考えて参りたいと思う点についてのご指摘をたくさんいただきました。しっかり対応して参りたいと思います。本日は、議長からもお話がありましたとおり8項目についてご説明を申し上げ、ご意見等を頂戴できればと思っております。何卒よろしくお願ひいたします。

3 協議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

(小野寺議長) (1)説明事項であります。の新型コロナウイルス感染症の対応状況について、当局から説明をお願いいたします。佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 10月18日の前回の全員協議会以降、コロナの状況、大分収束というか、収まっておりまして、対策本部会議についてもその間は開催してございません。ワクチンの接種の状況等につきまして、健康増進課長から説明いたします。

(小野寺議長) 菅野健康増進課長。

(菅野健康増進課長) 健康増進課の菅野でございます。私から、新型コロナウイルス感染症対策の対応状況についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。1、報告でございます。(1)の対策本部会議等の開催状況であります。10月18日開催の全員協議会以降、奥州保健所管内での新規感染者の発生もなく、国、県の方針決定による協議事案もなかったことから、対策本部会議等の開催はございませんでした。

(2)岩手県内の検査件数、陽性患者の状況でございます。ご覧の資料は11月4日木曜日に県が公表した数字となっております。1日当たりの検査件数は、岩手県独自の緊急事態宣言が発令されました8月下旬には、多い日は、1,000件を超える検査件数ございましたが、ここ1週間を見ますとご覧のとおり、100件から200件程度となっております。県内での累計患者数は3,486人。うち奥州保健所管内は321人となっており、入院中、宿泊療養中の方はおりません。陽性者患者の状況ですが、昨日時点での県の公表では、県内では10月11日以降、約1か月間、奥州保健所管内では、9月19日以降、51日間連続で新規感染者の確認はされてございません。

続いて2、新型コロナウイルスワクチンの接種についてであります。ご覧の数字は、11月2日時点の数値となります。現在ではすべての年齢の方が接種予約ができる状況となっております。今月に入り、1週間当たり約3,000人の接種を進めております。現時点で12歳以上、全体で2回目の接種率が75.92%となっておりますが、今月の接種予約数を見ますと、11月末で約84%になると見込まれます。

(2)1回目、2回目の接種についてであります。12歳から24歳までの方の予約を10月6日から開始し、現在は接種対象者全員が予約できる状況となっております。今後のワクチン接種については、急に予約数が増えることのないと見込んでございます。現在開設している集

団接種の会場のうち、江刺総合支所、Zホールでのワクチン接種を10月31日で終了し、11月の集団接種の特設会場は、土日のプラザイン水沢のみといたします。また、プラザイン水沢の接種会場を11月いっぱいまで終了し、12月からは総合水沢病院と県立江刺病院での接種を進めて参ります。

2ページをご覧ください。(3)追加接種、3回目の接種についてでございます。令和3年10月25日に3回目の接種に係る県の説明会が開催され、医療従事者への接種の進め方について基本的な考え方が次のとおり示されました。

一つ目として、接種対象について、令和3年5月末までに2回目の接種を終了したものの、それ以降の対象者のスキームについては追って指示、提示するという事でございます。

二つ目として接種時期について、県では、12月から接種開始とをしておりますが、奥州市在住の12月の接種対象者49人は、市外の医療機関での従事者となっておりますので、実質、市の医療従事者への接種開始は、翌年1月実施を想定しております。

三つ目として、接種対応について、、の二つに区分されます。は、3回目の接種を行う医療機関の医療従事者となります。それぞれの自院での接種となります。につきましては、

以外の医療従事者となり、ワクチン接種を行わない、開業医の医師や看護師、また歯科、医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の従事者、消防職員などがこの区分に該当いたします。この方々は、市の予約システム等で予約を行い、ワクチン接種を行う医療機関での接種か、または特設集団接種会場での接種が基本となります。今後の接種にあたっては、これまでと同様に引き続き、医師会の先生方と協議の上、ご理解、ご協力をいただきながら、接種を進めて参ります。

3、今後のスケジュールについてであります。対策本部等につきましては、国、県の動向や県内及び奥州保健所管内での感染状況等を踏まえて開催いたします。

資料3ページ以降の説明につきましては、生活支援部会、経営支援部会からそれぞれ報告いたします。

以上で、対策本部事務局の健康増進課から報告を終わります。

(小野寺議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) それでは生活支援部会から生活福祉資金関係それから生活保護の状況につきまして、ご報告いたします。資料の3ページをご覧くださいと思います。緊急小口資金、総合支援資金等の貸し付けの状況でございます。10月31日現在で報告いたします。

(1)緊急小口資金につきましては、10月の相談件数が21件、貸付件数が21件となっております。

(2)総合支援資金は、10月の相談件数が15件、貸付件数が計15件となっております。

(3)住居確保給付金ですが、10月の相談ケースが6件で、支給件数が1件となっております。くらし安心応援室の10月の相談件数は、38件となっております。次に、生活保護の状況についてでございますが、10月の相談件数は56件。そのうち、コロナの影響と考えられる相談が1件、申請に至った件数はございませんでした。

以上でございます。

(小野寺議長) 千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) それでは経営支援部会から支援策の進捗状況について、商工観光部長、農林部長からそれぞれ説明をいたさせます。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは私の方から、商工所管の支援策の進捗等についてご説明をさせていただきます。資料の方は4ページからということになります。現在実施している事業等についてかいつまんで説明をさせていただきます。

まず4ページ、ナンバー3の宿泊促進事業でございます。資料の方は9月末時点ということで、2万1,600人の利用となっております。昨日報告がありまして、こちら10月末時点で利用人数につきましては、3万6,542人となっております。10月の1か月で1万4,900人ほど追加されてございます。

次に、ナンバー 4、貸し切りバス利用促進事業でございます。10月末現在で執行額649万7,000円ということで、9月末の執行額より、396万円ほど増という状況でございます。

続きまして資料の方は5ページ。一番上のナンバー 5、タクシー利用促進事業でございます。こちらはタクシーチケット事業と奥州デリタク事業の二つあるわけでございますが、そのうち、タクシーチケットの販売状況を資料の方は、件数の冊数載ってございませぬけれども、10月末現在でチケット販売は5,951冊、販売をしてございます。次の奥州デリタクの10月末の件数につきましては、303件となっております。次に同じページ一番下の行になりますけれども、飲食店支援事業、アマビエールチケット事業でございますが、資料の方は、10月末現在で、参加店舗数210店舗ということになってございますが、先週末時点、11月5日時点で229店舗の状況となっております。

次に、6ページ、ナンバー 7の、奥州市企業支援金給付事業でございます。10月末現在で申請件数の方は381件と、同じくナンバー 8、奥州安心飲食店支援事業につきましては、10月末現在で267店舗からの申請という状況でございます。

私の方からは以上となります。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) それでは私の方から農林部関係の事業についてご説明申し上げます。和牛経営採算基盤支援事業につきましては、10月に牛マルキンが発動されました。これによって10月分57頭が増となりまして、補助金全額で、118頭分で826万円を支出しているところです。同様に、肥育素牛自家保留支援事業につきましても、10月に50頭増になりまして、補助金合計77頭分、154万円を支出しております。

それから資料ナンバー 3、意欲ある農業者と飲食店との連携推進事業につきましては、トライアルイベントの1回目を10月1日から15日に実施しております。現在は、参加していただいた農業者14件と飲食店17件につきましてヒアリングを行っておりまして、今後どのような形で継続した繋がりができるのかということ聞き取りし、2回目、令和4年1月下旬に予定します。この2回目に、継続して実施できるような形を今探しているところでございます。

それから給付事業でございますが、令和3年産の主食用米作付農家支援事業といたしまして、米の種もみの部分の支援事業でございましたが、現在、4,930件、1億969万4,000円の支払いを終了させているところでございます。申請率は82.1%。予算執行率は96.2%でございます。

なお、24件の農家の方が、書類不備等ありますが、要は申請書に判子をつけて、そこに自分の預金通帳の写しを添付していただきたかったですけれども、預金通帳の写しを添付しない農家が24件ありまして、それを再度通知し、お願いしたところ、提出20件ありましたので、その部分については11月中旬に支払いを予定しているところでございます。残る4件については最終的にまたお願いの通知文書を出して、それを12月中旬に支払いを終えたいというふうに考えているところです。

以上です。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。1番、小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。まず6ページにあります奥州企業支援金それから、飲食店に関する部分ですが、申請件数が想定よりも半分ぐらいでしょうか。この辺の要因をどのように見られているのか、もしくは今後、年末にかけて増えるというふうに思われているのかお聞きいたします。

それから、7ページにあります、意欲ある農業者と飲食店の連携に関してなんですけれども、2回目の実施も検討されているということなんですけれども、こちらキャンペーンをやっていたのを私も把握はしているんですけども、なかなか市民の方々にの周知が薄かったのかなと思いますし、今回の目的はあくまでも飲食店の方とそれから農業者の方のマッチアップってところがメインだということにもお聞きしておりますが、やはり飲食店の側とすれば地元産の食材等活用することによって売り上げが上がるということで、なおさら地元の農産物を活用していくことになると思いますので、その辺の商業的なアピールも、今後さらに必要ではないかと

と思いますが、この点についてお伺いいたします。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長

(佐賀商工観光部長) それでは、まず私の方から、1点目の奥州企業支援金、あと安心飲食店支援金の部分の申請件数の動向等の捉え方等々についてのご質問に、まずお答えをさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、起業経営支援金につきましては、想定件数といたしまして1,150件という想定のもとに会議所の方で進めていただいているという状況でございます。まず、こちらの方につきましては、基本的には県の地域企業経営支援金が該当になった場合に、市の方もそれに追加をする形で10万円を給付する事業なんですけれども、この時点ではまだ10月中の申請にあったもの等の分について集計されているという状況です。

実は、県の方の支援金の内容といたしまして、緊急事態宣言があった8月から9月いっぱいぐらいまでの期間、その期間に県のルールにしたがった減収率で、マックスに該当した場合については、従来ですと、県の方は30万円上限で給付金があったんですけども、緊急事態宣言期間中の該当の場合については、40万円ということで10万円追加をされた経過がございます。会議所の方いろいろ状況等について聞いてみますと、いずれその40万円の期間に限らず、何とかマックスといいますか上限額になるような月であったり、期間であったりを、事業者さんがある程度見極めている状況は正直あるというお話がございました。結局、40万円の上限期間については9月いっぱいまでですので、その後の申請県の方の分10月等にして該当になれば、そのあとタイムラグを置いて、市の方大体3週間ほどという期間、結局、県の申請になって、決定になって入金になるのに、3週間ほどかかるというお話のようでしたので、その決定通知をもって市の方の申請が可能になるという状況からして、若干その分のタイムラグがあるものというふうに考えてございます。

それとあと、先ほどもお話ししましたけども、やはり上限額をねらったの期間を想定しながらの申請を見据えてという部分でいくと、やっぱり年末年始の期間をある程度見据えた形で、現在、申請を控えているといいますか、そういう状況も見ながら、申請に向けた準備をしているという事業者さんも、まあまああるというお話でございます。ですので確かに出足の申請件数とすれば、議員ご指摘のとおりなかなか鈍いのかなという状況は、事務方としても思っておりますけれども、そういう状況も踏まえて、今後、一気に件数等が想定の数に近い形になるというふうな形で、一応見てはおります。その辺も含めて会議所さんの方とは、どういう状況かという部分について、常に連絡、情報共有しながら、再度の周知なり、なんなりの部分で必要な部分があれば、連携して、まずは取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

あと、安心飲食店の方につきましては、基本的には550店舗ということで、目指して今取り組んでいただいているというところでございます。ここの部分については、会議所さんの方で、会員になっていらっしゃる方々も、何とかこの機会に会員という形をとっていただき、なおかつ安心した感染予防のお店を増やしたいということで、会員数以上の、正直申し上げて、目標の件数ということで設定をして取り組んでいただいているという状況がございますので、現在の実会員数の規模からいくと、ある程度、順調に件数としては伸びてきていただいているのかなというふうに思っておりますけれども、なお、もう一方の、頑張りについて、こちらも先ほどと同じようにありますけれども、会議さんの方と、連携取りながら、広く周知しながら、できるだけ安心のそういう体制を整えていただける飲食店の普及に努めて参りたいというふうに考えてございます。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) 意欲ある農業者の飲食店との連携事業でございますけれども、食材を活用したことによって売り上げがあるということは飲食店の方々にとっては、当然の結果といたしますが、それがなければなかなか意欲が湧かないというのはそのとおりでございます。今回行ったところ、温度差が結構ありました。飲食店の中でも、新たにやっぱりそれだったら新しいメニューを作ろうということで新しいメニューを開発したところもありますし、または既存のメニューに奥州市産のものを入れようということをやったところもございます。

そういった中で、現在これからの課題かなっていうところがありまして、一つは、飲食者の方から、個々の農家さんはすごく真面目で良い農家さんなので、逆にこういったものをつくれなかと、こういったものはないかというご要望が出ているところもございます。

また、飲食店さんが欲しい物の状態、野菜の状態、例えば日持ちするものと日持ちしないものであって、朝採りでなきゃ駄目だということもあれば、逆に卵なんかだと、何日か経ってもいいよって話があって、そうしたときに、どうやって飲食店さん、農家にあるその産物を飲食さんが取得するのか、届けるのか取りに行くのか、そういったところの必要性っていう部分、どのようにしていくかと、ということがまた課題になっている部分もございます。

ご指摘あったように、アピールは当然必要だと思っていますしここは力を入れたいと思いますが、そうは言いながらも、イベント事業という形ではなくて、これについては継続してその農家さんと飲食店さんをつなげていく活動として、今もこうやって聞き取りを行っているところでございますので、2回目ももちろんアピールは大事だと思いますやっていますが、継続した活動の中で、さらにこの農家さんのものと、それから飲食店が必要としているものつなぎというものを、もっと深めていければというふうに考えているところでございます。

(小野寺議長) 小野優委員。

(小野優議員) ありがとうございます。事業者の申請に関してはおっしゃるとおりタイムラグもあるなっていうのも聞いておるところでして、一方でこのままうまく鎮静化してくれればいいなんてのはもちろんそうなんですけども、もうすでに年明けのことを心配なさっているお店もやっぱり、現実おありまして、もちろんこの支援は年明け2月ぐらいままでですか。飲食店であればオッケーだなんてのは、もう知っている人もいますんですけども、もしある程度残額が見込めるような状況になってきた際には、改めて昨年度もありましたけども、何かしら組み替えた別の形の支援というの、そういう出番がないことが一番なんですけども、想定しておくのも、少し大事なのかなというところもありますのでその辺はお考えをお聞かせいただければと思います。

それから、農産物に関してはお店との意識差って、温度差ってのは、部長おっしゃるとおりの部分私も感じておありまして、その辺はイベントを一過性ではなく、今後継続的に取り組まれていくということでしたのでそこを丁寧に、今後も進めていただければなと思いますので、その点もう一度伺いして終わります。

(小野寺議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、最初の企業支援の部分の今後の見通しも含めた事業の組替え等の柔軟な取組み等についての考えはどうかという部分について、お答えをさせていただきたいと思っております。議員ご指摘のとおり、いろいろな支援、今までも行ってきましたし、現在、この形で行ってきているというのはそのとおりでございます、この内容につきましては国からの事業者支援という部分のコロナ交付金を活用いたしまして、プラス一般財源を4,000万円ほど入れた形での、この二つ合わせた事業の内容で組ませてもらっているという状況でございます。

この事業の期間につきましては、一応、2月28日までということで、それぞれ実施をすることで今、進めさせていただいてございまして、今回の事業者支援の交付金につきましては、年度内完了というのが一つ大きな目安になるというふうに捉えてございますので、その辺、明らかにもう残になるなとか、その部分の見通しと、その辺という形でつけるかその辺も含めて、少し検討が必要な部分になってきます。

でするのでこの事業の中で組替えをしていくのか、これはまだ確定でも何でもありませんけども、この事業としてまずは完結をして、国の補正予算等も報道等では、予想される状況でございますので、そのような部分を活用してその時点でまた新たに、必要な支援について検討をして進めるのか、いずれこの事業者支援、或いは飲食店支援の部分については、何らかの形で継続していく必要があるというふうに現場は考えてございますので、その辺のやり方等についてはいろいろ、予算の縛り、国からの補助金の縛り等も含めて、泳げる分、泳げない分が出てくると思いますから、その辺も考慮しながら、検討していきたいというふうに考えてございます。いずれ支援は、引き続き必要だというふうには考えているところでございます。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) 事業の継続性ということですが、おっしゃるとおりだと思っています。現在でもイベントが終了した後の農家と飲食店が継続してやっているところもございます。おたくの商品はいいので、ぜひこれからもってという形でやっていますので、こういったところの新たなところの入りとか、そういったものも含めながら、継続して頑張りたいと思います。

(小野寺議長) 他にございませんか。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉敦です。コロナの検査、PCR検査、抗原検査等について伺いますけれども、岩手県内の検査状況等報告ありましたけれども、冬に向かいますので、普通の風邪或いはインフルエンザ等も当然出てくるかと思うんですけども、普通の風邪であっても熱が出れば、コロナの疑いも医療機関ではすると思うので、PCR検査、コロナもインフルエンザの検査も、内科を標榜している奥州市内の医療機関すべて対応できるのかどうか、その辺はどのようになっているのか教えていただきたいです。本当に実際、具合が悪くなったときに、普通のクリニック、医療機関に行っても大丈夫なのかどうか、最初から病院に行かなきゃいけないのかその辺を、どのように検討いたしますか、状況を教えていただきたいと思います。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 発熱外来の部分だと思うんですけど、市と金ケ崎町で設置しました、発熱外来については、現在休診というふうになっています。その理由としましては、市内の各医療機関において、そういった検査ができる状況になったという、多くなっているところから、そういう状況を中心にしていう状況です。まず発熱した場合はその方が、そのかかりつけ医、またはそういった病院のところに電話していただければ、うちではできますよ、やっていきますよという、お話ができると思います。PCR検査をやっている期間というのは、現在公表しておりませんので、まずそれぞれかかりつけ医に電話掛けで聞いていただくというのは、早道という状況でございます。

(小野寺議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) その辺、やはり市民にも今後さっきも言いましたように、風邪の流行る時期になりますので、PRというか周知も若干必要ではないかなと思いますが、伺って終わります。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 我々もちょっとうっかりしておりましたので、その部分については、広報、またホームページ等で周知して参りたいというふうに考えております。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、新型コロナウイルス感染症の対応状況については、以上とさせていただきます。説明者入れ替えのため暫時休憩します。

指定管理者候補者について

(小野寺議長) 再開します。続きまして、の指定管理者候補者について、当局から説明をお願いします。千田財務部長。

(千田財務部長) 財務部でございます。指定管理者候補者につきまして、財務部からご説明申し上げます。現在、本市におきましては、公の施設のうち、171の施設に指定管理者制度を導入しております。

このうち、今年度末をもって指定期間が終了いたします19の施設、協定数10件について、このたび指定管理者の候補者を選定いたしました。本日は、その選定結果や選定方法について、ご説明するものでございます。それでは、詳細について担当からご説明申し上げます。

(小野寺議長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) それで私から資料に基づいてご説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。今回対象の施設でございますが、1番の協定数施設数の状況は、先ほど部長が申しあげましたとおり、10協定19施設です。

2番、新規継続の状況ですが、今回新規はなく、すべてが継続となっております。

3番、公募、非公募の状況につきましては、公募が6協定12施設、非公募が4協定7施設です。

4番、指定管理期間の状況ですが、原則は3年又は5年としているところ、今回、例外的に1年としているものが3協定9施設でございます。まず、衣川歴史ふれあい館につきましては、管理運営の見直しの検討を予定しております関係から、1年としたものでございます。また、水沢武道館及び水沢弓道場、前沢いきいきスポーツランドのスポーツ施設などは、指定管理期間の終期を他の同類の施設と合わせるために、今回、特別の取扱いをしているということでございます。

次に選定委員会でございますが、委員は7名で、審査のための委員会を10月に計2回開催している状況です。

2ページに進みまして、選定の基準でございます。条例の規定に基づきまして、記載のとおり7項目を設定しております。次の候補者の選定ですが、1の公募の場合には、選定の基準として、委員の過半数が100分の50以上の点数をつけていることという最低基準を設け、さらに、応募が複数の場合には、点数による順位づけをした上で、委員会の合議により候補者を選定しております。

また、2の非公募の場合には、点数づけはしておりませんが、施設ごとに定められた基準を満たしているか、運営能力に問題はないか等を判断し、適格か不適格かを決定しております。

次に、3ページをお開きください。ここには、公募施設における審査評価表を掲載しております。このような掲載項目をもって、各委員に評価いただいているという状況でございます。なお以上の審査方法等につきましては、昨年度と変更はございません。

以上の内容で審査を行いまして、その結果は次のページに記載しております。4ページをお開きください。この一覧のとおり、候補者を選定しております。時間の都合上、施設名、指定期間及び候補者の団体名のみ説明させていただきます。

まず1協定目、水沢武道館及び水沢弓道場は、指定期間が1年で候補者は、一般社団法人奥州市体育協会。

2協定目、胆沢いきいきスポーツランドは、指定期間が1年で、候補者は特定非営利活動法人、前沢いきいきスポーツクラブ。

3協定目、奥州市まちなか交流館は、指定期間が5年で、候補者は株式会社まちづくり奥州。

4協定目、奥州市道の駅交流館は、指定期間が5年で、候補者は株式会社サンアメニティ。

5協定目、奥州市種山高原交流施設と6協定目えさし藤原の郷関連施設は、どちらも指定期間が5年で、候補者は江刺開発振興株式会社。

7協定目、奥州湖交流館は、指定期間が3年で候補者は、一般社団法人岩手流域ネットワーク。

8協定目、前沢勤労者研修センターは、指定期間が5年で、候補者は前沢商工会。

9協定目、前沢介護センターは指定期間が5年で、候補者は社会福祉法人つつじ会、最後に9点目、衣川歴史ふれあい館は指定期間が1年で、候補者は奥州市観光物産協会という状況でございます。

5ページ以降につきましては、各施設の管理運営計画書及び収支計画書でございます。さらに公募施設の場合には、審査集計表もあわせて添付しております。時間の都合上、それぞれの説明は省略させていただきますのでご了承願います。

簡単ではございますが、資料の説明は、以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉敦です。公募の施設ですけども、応募団体が1団体しかないわけですが、複数の団体が応募してこなかったのか。どのように考えられているのかを教えてくださいと思います。

(小野寺議長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) 公募して一社しか応募がなかったという状況は、本来であれば、やはり

複数の事業者さんに、団体さんに応募していただくというのが理想的ではございますが、ここ何年か見ましても、やはり公募団体というのは、1団体という例が多い状況でございます。

その要因といたしましては、ある程度その施設の運営が安定化してきておりまして、新たな団体さんが興味を持って参入していただけるという状況にはないのかなというふうに思っております。

こちらとしてもなるべく数多くの団体さんに手を挙げていただけるような工夫はしたいというふうには考えておりますが、現状ではこういった状況だということでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。前段に説明がありました。この指定管理者を決定する具体的場面は、どのようにされているのかということです。今回、171施設のうち19施設が更新で審査されたようですが、一つは応募期間、公募の場合、公募はいつからいつまで公募をして、どういう方法でやっているかということと、実際ここで言っている候補者の選定に、書類審査、聞き取り調査をするということですが、応募の場合は書類審査ということですが、提供されている書類のこれは、すべてなんですか。今回の公募されている各施設の申請された団体の方々の資料、これがすべてなんですか。それとも別にあるんでしょうか。当然、審査会のときに公募者が来て、これまでの実績とか、これからの運営に対する提案とかをなされて、それを基準にその審査員が審査しているのか、単なる書類審査なのか、その実態をひとつ教えたいというふうに思います。

それと、指定管理料の決め方です。私は、その指定管理料については、それぞれに応募する団体が収支計画書を出して、それに基づいて、料金の妥当性やサービスの妥当性とか、それらを審査して最終的には決めていくと。先ほど千葉議員の方からあったように、公募団体がそれぞれ1団体ですから、競争相手もないわけですけど。その辺の定め方、どういうふうになさっているのかお伺いしたいと。パッと見る限り、ほとんど指定管理料は上がっていますね。上がっているのはなぜかという理由が一つもないんです。これには、これはやはり、審査も含めて増えた理由、増やさざるを得なかった理由っていうのは、どっかに明記すべきじゃないかなと思ったんですが、その辺の実際の管理料の定め方と、それに対する審査はどうなっているのかお尋ねしたいと。

おそらくこの19施設のうち、令和2年に比べると、管理料が上がっていると思います。合計でいくらあがりましたか、教えてください。その理由は何なのか。ちょっと見た感じ経営努力っていうのはあまり見られない。自主事業っていうのは、万単位の程度の事業しかなさってなくて。これでいいのかと首をかしげる部分がありました。

あと最後です。どっかの施設は、収支マイナスがありますね。これはどういうふうに評価されたんでしょうか。それらをお伺いします。

(小野寺議長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) 何点かご質問いただきました。

1点目の公募の方法、それから書類、どのような書類か、あとは審査方法といった部分のところでございます。公募につきましては8月の広報のお知らせ版にまずは載せて、これを皮切りにして、そこから1か月、9月いっぱいぐらいで公募をしております。周知の方法としてはホームページに載せているほか後は庁舎の掲示板などにも載せているという状況でございます。書類につきましては見ていただいた方がいいたいかもしれませんが、大体、このくらいの厚さの応募、提出書類をいただいています。このほかに、あとは団体さんの過去3年間の収支決算書だとか、経営報告書といったものをいただいていますので、かなり膨大な量の書類をいただいていると。その上で、審査会に実際に代表の方に来ていただきまして、詳細その部分のポイントを説明していただいて、こちらから必要な足りない部分を聞き取りヒアリングなんかも行いまして、質疑応答も行いまして、その上で判定といいますか、点数づけを行っているという状況でございます。

それから、指定管理料の話がございました。2点目でございます。変動の要因は様々ござい

ます。実際の管理費が上がったという部分もあれば、人件費の部分を見直しているというような状況もあって、様々な要因で上がっております。具体的に今回の指定管理で幾らになったかという話、今の時点では把握しておりませんが、ご了承いただきたいと思います。

ここの決め方なのですが、事業者さんが勝手に決めているわけではもちろんなくて、まずは募集する段階で、市として、この施設を適正に管理するためには、幾らくらい必要なのかという、指定管理の上限額というものをまずは計算して設定させてもらっております。事業者さんは応募するとなれば、この上限額の範囲内で応募してくるということでございます。当然人件費が上がるとか様々こちらの方で要因を見て、上がる要素があれば、その分上限額を上げて設定しますので事業者さんとしてもそれに沿った形で、上げてくるので実質的には上限額よりも低い金額で、確かに申請してくるという団体さんは少ないです。

ただ、そういった指定管理の目的というのがやはり2つありまして、民間さんにやっていたくことによって、経費が節減になるという側面もあり、同じ経費で、より質の高いサービスを、民間の活力を使って提供していただけたということにも期待して、その2つの側面があつての指定管理者制度というふうに理解しておりますので、必ずしもその安くなってないというケースもあるということでございます。

それから、3点目の収支マイナスの部分につきましては、前沢介護センターの話かと思しますので、これは担当課の方からご説明させていただきます。

(小野寺議長) 千田長寿社会課長。

(千田長寿社会課長) それでは私の方から、前沢介護センターの指定に係る収支のマイナスの件についてご説明したいと思います。まず、前沢介護センターにつきましては、今回、5年の指定管理を経て、また新たに5年の指定管理をお願いするものです。このマイナスの要因としては、現在指定管理をお願いしているわけですが、この中で人件費が、平成29年度時点では、1億2,600万円ほどかかっておりましたが、令和3年度は1億4,200万円ということで、この5年間で1,600万円ほど増加しております。この要因としましては、介護職につきましては、職員等の人材確保等のことから、今まで非正規職員だった方を正規職員に待遇を改善するなど、事業所側で職員の人件費を上げることでまたその職員を確保するという取り組みをきたすために、人件費が大幅に増えているものというふうに判断しております。それ以外の、光熱水費等のかかり増しの分につきましては、指定管理料を前回同様、700万円を負担するような形で、それ以外のものについては市の方からの指定管理料で抑えることになるんですが、どうしてもその人件費につきましては、年々給与が上がるということからいくと、赤字、収入が増えるよりも人件費の方の増え方が大きいということで、収支がマイナスになっておりますが、この辺につきましては、指定管理を受ける事業所からは、社会貢献ということで今まで続けてきた経緯もあって、継続してやっていきたいということでのお話は受けております。

以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。つつじ会さんのように、社会貢献なさっている団体については敬意を表しますけども、担当部の方で適正基準、上限額を作ってやっているのによ。ここは、そうしますとこの例は、その基準にも満たない数字で指定管理料を計算して公募しているという理解でいいんでしょうか。私、今回の部分で見ますとね、ここ以外はほとんど指定管理料が上がっているんです。この部分については、上げるなど言っているわけじゃないんですけど、上がった分のサービスは見えてこない。これだけでは、なので、ぜひこれからの資料、膨大な資料だと思うんですけど、例えば上がる部分、上げた部分についてはこれだけのサービスが、利用者等にちゃんとね返るのだというものを。そうでないと、これ見てもなかなか評価できないですよ。特に、審査員の方ですか、市の委員さんは、ずっとみんなぱっと見た感じですけど、評価点は同じです。オール3さんです。ある方は全部5です。この違いは何なのかというような内容になっていますから、我々議員が見ても正当な評価だというふうになるように、一つ資料は提供していただいて、議員もきちんとチェックできるように、資料整備をしていただきたいというふうに思います。ご所見あればいただいて終わります。

(小野寺議長) 桂田行政経営室主幹。

(桂田行政経営室主幹) ただいまの部分、実際の管理運営費が例えば燃料費が高騰して上がったとかそういった部分でコストアップしてしまった。ただ、それでサービスがあったのかと言われると、必ずしもそのコストが上がったからサービスが上がるとその比例関係にあるものでもないというのを、まずはご理解いただいた上で、それでも、どういうふうに変化したのかというのがわかるように、そうでないと正当な形で評価できないんじゃないかというご意見は、ご最もだと思います。その部分を研究していきたいと思ひますし、また、委員さんの見方の目合わせといった部分も、どうしても委員さんがそれぞれの主観的な見もの見方というのがあります。同じものを見ても、これは大変すばらしいと思ひ方もいれば、これが平均的でしょうという方もいらっしゃる、なかなかその目合わせの難しい部分はあるんですけども、より適正にご判断いただけるように、資料の作り方なども少し研究して、今後、改善に努めて参りたいというふうと思ひます。

以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、の指定管理者候補者については、以上とさせていただきます。ここで説明者入れ替えのため、午後2時35分まで休憩します。

奥州市学校再編計画に基づく各学校再編準備委員会の進捗状況及び江刺地域の小学校統合に伴う改修工事について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、奥州市学校再編計画に基づく各学校再編準備委員会の進捗状況及び江刺地域の小学校統合に伴う改修工事について、当局の説明をお願いします。千葉教育部長。

(千葉教育部長) 奥州市内の小中学校の再編につきましては、今年度、四つの再編準備委員会を立ち上げまして、具体的な協議を進めておりますけれども、今回、その進捗状況について説明をいたしますとともに、江刺の東地域の五つの小学校の新たな統合小学校として、現在の玉里小学校を使用することとしておりまして、経年劣化及び統合に対応した改修事業について説明をいたします。詳細につきましては、資料ナンバー1につきましては佐藤学校教育課長、ナンバー2については及川教育総務課長からそれぞれ説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それでは、資料ナンバー1、各学校再編準備委員会の進捗状況について、私の方から説明をさせていただきます。

まず、経緯ですけれども、奥州市学校再編計画前期計画は、小学校においては複式学級の解消を、中学校においては全教科専科教員の配置及び部活動の選択肢の幅を広げることを目的として、令和5年度までに小学校14校及び中学校3校の再編を対象として行っております。今年度末、来年度末の統合についてはこの後の進捗状況において説明いたします。なお、令和5年度末に統合予定の姉体小及び黒石小、若柳小及び胆沢愛宕小に係る準備委員会は、来年度初めの立ち上げを予定しているところでございます。

それでは、2の進捗状況です。今年度末統合の田原小、太田代小ですけれども、これまでに2回の再編準備委員会を行っております。その中での決定事項 校名については、田原小学校とする。体操着指定用品等の取扱いについては、田原小学校のものを使用する。ただし、大田代小児童の現1年生から5年生が使用しているものは、そのまま引き続き使用できるものとする。新入学生、買い替えの際は、田原小指定品を購入するということが決まっております。伝統芸能の伝承の取扱いについてです。2校ともにそれぞれ伝統芸能伝承の活動を行っているところでありますが、今回の統合を機に学校全体で踊りを伝承するという活動に関しては、今年度で終了するというようにしております。ただし、総合的な学習の時間の中で、地域素材の一部として、そういったものを調べる、そういった活動を今後続けていくというような

ことで、この伝承活動を継承していくというような辺りを取り組んでいくというふうにしております。スクールバスの運行路、放課後の過ごし方、放課後の過ごし方に関しましては、田原小学校校舎に必要な改修を加えて、田原学童クラブに、大田代の今の子どもたちも入れて運営をしていくというような方向で話し合いが進んで決定しております。

未決事項といたしましては、PTA組織、行事について、こちらは第3回の委員会の方において決定する予定でございます。

続きまして、今年度末統合の江刺一中、江刺南中、江刺東中についてですけれども、こちらの方も、これまで2回の学校再編準備委員会を行っております。決定事項といたしまして、校名です。江刺第一中学校とするというふうになってございます。こちらにおいては、この再編準備委員会で決定をいたしました、やはり地域から校名を検討する必要があるのではという声が上がっております。この再編準備委員会においては、そういった地域において校名の変更も考えた方がということはあるにせよ、統合については、概ね理解をいただいているということから、校名をまずは江刺第一中学校にし、校名にあたって、子どもたちの心を一つにして、令和4年度スタートしたいという思いで、江刺第一中学校として、まずは令和4年度スタートを切るというようなことで決定をしております。先ほども話したとおり、校名についての検討が今後必要ということで、教育委員会の方で、今後校名検討委員会を令和4年度に立ち上げ、今後の江刺第一中学校という校名、これでいいのかどうか、そのまま継続等いろいろ含め、それぞれ江刺の一つになった中学校というところを、どのようにしていくかということを検討して参りたいというふうに考えております。

制服、体操着、指定用品等の取扱いについては、先ほどの田原小と同様の形で進めております。部活動の取扱いについてですけれども、江刺東中、南中において、現在の部活動だけではなく、現在入っている部活ではなく、統合を機に部活動を変えることも可能とするというようなことで決定をしております。それぞれの生徒が自分の入りたい部を選ぶと、もう一度選び直すということで進めております。

4番スクールバス運行路、ここまですべて決まっているところになります。2ページになります。未決事項としましては、こちらでもPTA組織と行事について、この後の第3回委員会の方で決定する予定でございます。

次です。来年度末の統合予定である人首小、木細工小、玉里小、梁川小、広瀬小の小学校5校の再編準備委員会は、これまでに3回行ってございます。その中で決定事項は、校舎の位置について、現在、必要な改修をした上で、現在の玉里小学校の校舎を使用するということが決まっております。

未決事項としまして、1から6まででございます。現在、校名を募集しております。11月1日までの募集で、それを取りまとめ、今度はそれぞれ各学校の再編準備委員会において、子どもたちの意見を取り入れながら、それぞれの学校として、どのような校名がいいかということ協賛いただき、それを次回の検討委員会の方で協議するという形になってございます。それを受け、校歌、校章、これは令和4年の2月あたりからの募集開始予定となっております。3、4、5、6というところに関しては、来年度以降、決定していくものとなっております。また放課後の過ごし方でございますけれども、現在こども家庭課において、5小学校の1年生から4年生の保護者さんを対象に、令和5年度以降の放課後児童クラブの意向調査、これを行う予定でございます。こちらをまとめた上で保護者さんの希望を聞いた上で、今後どのようにこの放課後の過ごし方をしていくか、地域に返すところ或いは玉里で受け入れるのかというような辺りを今後協議していくということになっております。

最後です。来年度末統合予定の岩谷堂小、藤里小、伊手小。こちらの方は、これまで2回の再編準備委員会を行っております。こちらの方では、まだ決定事項はございません。次回、校名を岩谷堂小学校とすることで現在提案中であり、次回の11月24日の委員会で、その協議を行う予定でございます。、については令和4年2月に決定、、に関しては来年度の決定ということになります。また、こちらの方も放課後の過ごし方については、今後、意向調査を行って、検討していくというふうになってございます。

以上です。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) 教育総務課の及川でございます。説明資料のナンバー 2 をご覧いただきたいと思います。江刺地域の諸小学校統合に伴う改修工事についてご説明をさせていただきます。

1 番の経緯でございます。奥州市学校再編計画において、江刺地域の小学校のうち、人首小木細工小、玉里小、梁川小、及び広瀬小の 5 校を統合し、新たな小学校、以下、統合小学校と呼びます、として、現在の玉里小学校に再編することとしており、今年 6 月から江刺統合小学校学校再編準備委員会を立ち上げ、具体的な協議を進めていったところでございます。

事業についてでございますが、奥州市学校再編計画では、後期計画において、江刺愛宕小学校を除く江刺地域の小学校すべてを、岩谷堂小学校に再編する計画となっておりますが、改めて今回、統合小学校の児童数を推計してみると、令和 23 年度時点で 62 名となり、各学年 1 クラスを確保できる見通しがあることから、当分の間、統合小学校を単独校として維持することと考えております。

資料について、2 ページ目の方に推計の数値が載っております。これにつきましては、令和 9 年度までは、現在のゼロ歳児までの繰り上がりということでの各学区の数字を基に推計をしたものでございます。それ以降の緑の数字につきましては、令和 27 年から令和 9 年までの平均の減少率を、令和 9 年度の児童数に当てはめた数値を用いております。この結果 62 名という推計を出したところでございます。

現在の玉里小学校の校舎でございますが、昭和 48 年建設で築 48 年が経過しております。屋内運動場は、平成 11 年建設で築 22 年が経過しておりまして、内外装、電気機械設備等の経年劣化が著しく、改修が必要な状態となっております。また、統合に伴い、児童数や教職員の増加に対応するため、施設設備の改修が必要となっていることから、想定される使用年数を踏まえた改修事業を次のとおり実施したいと考えてございます。

事業計画について。事業名称でございます。統合小学校改修事業、工事内容でございます。大きく 4 点でございます。建物内外装改修工事、それから建物電気設備改修工事、建物機械設備改修工事、外構整備工事、この 4 点について改修をしたいと考えております。

具体的には、資料の 3 ページの方をご覧いただければと思います。1 から 3 については、建物内外装改修工事でございます。4 番が電気設備の改修工事、5 番が機械設備改修工事、6 番は外構整備の工事でございます。それに伴いまして、工事の設計業務一式、それから改修工事の管理業務、TVO シートの検査について予算を計上したところでございます。合計が、工事で 1 億 9,338 万 3,000 円、業務委託料として 536 万 6,000 円ということで、合計が 1 億 9,874 万 9,000 円となっております。

ウの事業期間でございます。令和 3 年 12 月下旬から令和 5 年 1 月中旬までを全体の期間として見込んでございます。事業計画、令和 4 年度中に改修を完了する必要があることから、次により、設計業務及び各工事を進めたいと考えてございます。令和 4 年 2 月から 3 月までの期間で、設計業務を実施。令和 4 年 6 月上旬の国交付金の交付決定後、速やかに入札手続きをとりまして、7 月中旬から 12 月末までの工期で各工事を実施したいと考えてございます。

概算事業費でございますが、先ほども申し上げましたが、1 億 9,874 万 9,000 円でございます。特定財源としましては、国交付金及び起債の方を見込んでございます。

事業の内容としましては、令和 3 年度において設計委託料 347 万 6,000 円、令和 4 年度において、1 億 9,527 万 3,000 円、工事請負費、委託料等となっております。

予算についてでございますが、次の 12 月定例会におきまして、設計業務委託料を令和 3 年度補正予算の方に計上させていただきたいと考えております。また、工事費管理業務委託料等については、令和 4 年度当初予算に計上をしたいと考えているところでございます。

以上が説明となります。よろしくお願ひいたします。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願ひいたします。12 番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12 番、廣野富男です。2 点だけお伺ひします。ご承知のとおり江刺地域は、郷土

芸能の宝庫で、それぞれの学校ごとに特徴のある地元の芸能伝承活動をしております。これについてはまだ明確には表示されておきませんが、特に広瀬、梁川、玉里、米里、木細工、それで本当に貴重な芸能が伝承されておきまして、これは統合されることによって、子どもたちの踊る姿が見られないというのは非常に残念だと思っておきまして、その辺の基本的な考え方もし定めておきましたらば、ご紹介いただきたいというのが1点。

あと2点目は、2枚目にご紹介をいただいたこの改修工事の2の事業の4行目のくだりの部分ですが、ちょっと詳しく説明がなかったので、再度確認したいんですが。4行目、令和23年度時点で62人となり、各学年1クラスを確保できる見通しがあることから、当分の間、統合小学校単独校として、維持することとおきている。この統合小学校って、どこだって言いますと、1番の経緯の中に、要は人首、木細工、玉里、梁川、広瀬の5校を示しているというふうに読み取るんですが、そうしますと、これは玉里の改修工事は、工事でやると。今度対象となる5つの小学校は、当面単独校ですから、それぞれの学校で授業が再開されるという理解、そういう読み方になるんですか。この当分の間ってというのは、改修工事が終わったとしても、令和27年までは、すべてそれぞれ単独校で維持されるということなんですか。ちょっとこの読み方が、ちょっとわからないので教えてください。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それでは私の方から、1点目郷土芸能の基本的な考え方についてお話をさせていただきます。まず、まだ統合小学校においてこの部分の話し合いは行われておらず、それぞれの学校で本当に伝統芸能を大切に扱っておきているものもこちらとしても承知しておきます。これがただ一つの学校になったときに、それらをすべて、その一つの統合小学校で行っていくことが教育活動的にはなかなか難しいのではないのかなというふうにおきしております。

ただ、やはりそれぞれでやってきた伝統芸能をただ統合したから無くすではなく、どのようにしていけばそれぞれの地域においてこれがそのまま伝承できるのかということところは、十分に協議した上で、今後進めていきたいというふうにおきしております。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) ちょっとわかりづらい表現だったのかもかもしれません。まず5校を統合して、新たな小学校、統合小学校を作るというのが1番のところに書いておきます。そして、その小学校が再編計画では、後期計画の中で、岩谷堂小学校にまた再編されるという計画になっておりましたが、今回、改めて児童数の推計をすると、その統合小学校として5校が集まった小学校として、令和23年度で62名の児童数になるということが推計されたので、後期計画によらず、当面の間は、単独校として統合小学校を維持していきたいということでおきます。

よって、現在の玉里小学校のところの統合小学校1校を継続して、単独校として維持していきたいというのが教育委員会としての考え方でおきます。

以上でおきます。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) ありがとうございます。わかりました。ただ、この推計でいうと、令和23年ですから、20年間あるんですが、この当分ってというのは、20年間を指しているわけではないですね。当初の計画どおり、最終的に校名が統合した小学校、玉里小学校という名称に例えばここで、お話をさせていただければ、玉里小学校として、当分の間は、岩谷堂小学校に行きませんと。要は玉里小、単独校で残りますという意味だということ。その玉里小学校が当分の間ってというのは、試算をしたら23年まで大丈夫維持できるというふうにも読める。あと20年間、今後20年間は、岩谷堂小学校には行かないで、玉里小学校として残るのだというふうにも取れる。この見方をすると、そうなんですが、その全体の後期計画との絡みについて伺って終わります。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) 後期計画について、令和12年度で一応統合予定というふうになっておきます。ただ、あれはあくまでも、適正規模を考えた上での試算ということになっておきます。適正規模というのは、各学校、各学年2校から、12クラスから18クラスまでというふうな考えの下に試算したものが後期計画というふうになっておきます。

ただ、その適正規模の範囲内、許容範囲として、各学年1クラス、6クラスから11クラスも許容範囲というふうに試行しております。そうなった中で、令和12年度一応、後期計画になってございますが、令和12年度に必ず再編を行うというのではなく、今後の児童数を見ていながらそして学級数を見ていながら、当然地域の考え方、保護者、児童の考え方、そういったものも取り入れていながら、計画を進めていきたいというふうに考えております。

その一環としてまず、令和12年、10年後くらいになる今後9年後から、あとはどれくらい延びてもいいような形で、当面23年のあたりまでは十分やっていけるような形で組んでいくことで、幅広くいろいろ対応ができるんじゃないかというような考えのもとに進めているというところでございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) それでは数点質問をさせていただきます。まず、決定事項というのは、準備委員会で決定されたという理解でいいわけですね。それで、一つは伝統芸能ですが、廣野議員の質問と関連しますが、田原小、大田代小の学校全体で、踊りを伝承する活動は、今年度で終了するが、総合的な学習の中で可能とするということですが、小田代神楽、当然わかっていると思いますが、10月31日に神楽大会をやりまして、小田代神楽は、私から敢えて言うまでもないんですが、小学校からずっとやっているんですよ。それで、これを読めば、田原小、大田代小では、活動は今年度で終了する、学校全体でというのは、ここちょっと理解できないので、もう一度説明願います。特に決定事項とありますから、決定されたのかということですよ。

それから、スクールバス、両方に関連、小学校、中学校にも関連しますが、スクールバス運行路は決定されたのかということでございます。それから、次に2ページ目、これは玉里の関連、小学校ね、これ未決事項になってはいますが、校名については、私もいわゆる東部地区については全部各家庭に配布されました。11月1日ということで、それで校名は、現在の学校名を使わないことと、いわゆる玉里とか、人首とか使わないことと、新たな校名で書いてくださいということでしたので、そういうことで私はいいいと思ひまして、家の中で相談して書きました。そういう取り扱いで11月末の委員会で決定するということですね。それから、さっきの1ページ、いわゆる23年度時点で62人となり、というのが、実は前の案では、岩屋堂小学校に統合するのを検討するとあったんですよ。

したがって、今日読みまして、それを変えたということの理解。改めて62人と、もっとここを具体的に書いてください。きちっと書かないと廣野議員が言うように、教育委員会サイドのやつはよくわかりませんから。それで、そうすると、23年度時点で、62人となり、となりますが、したがって23年度まで推計しているわけですから、23年度末までは、単独校として維持すると。そういうことを書いて、状況によっては変わることもあるよというふうを書くべきじゃないですか。さっぱりわけがわからんということですよ。

それから、この統合小学校の児童数、田原小学校も、これはその理解でいいですかということですよ。

ちょっといっぱいになりますよ、申し訳無いのですが、工事費、令和4年度、1億9,500万円。これは、増築は含まないのかと。確か狭いとか何とかありましたが、増築は含まないのかということをお聞きしますし、参考までに結構です。玉里小学校に入るということはもう決定されましたからいいですが、東中学校に移転、入れたらやということもありました。東中学校に入れる場合の設計費、それから、工事費、これを参考までに示していただけないでしょうか。全然、具体的に示されませんでした。準備委員会の方から聞いて、こうだというのはわかっておりますが、今さら東中学校はありえないですから、そのことはいいです。ただ、参考までに出示していただきたいと。

それから、保育所との関連、これについてどういうふうになっているかということで、その点をお聞きいたします。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それでは私の方から、最初の5点についてです。まず1点目、決定事項は決定なのかということですけども、まず決定事項は決定というふうに考えております。それ

で、郷土芸能に関してこれが決定というふうに取り決めるということではございますけれども、これはあくまで来年度の学校教育課程を見据えたものであり、当然、校長先生の考え方によって、この教育課程というものは変わっていくものでございます。そこに対して、今回統合するにあたり、やはりどちらかをやる、残すというところにはやはりかなり厳しい難しさがあるというようなことでこのような決断をなされたと聞いております。ですので、当然この郷土芸能はそれぞれの地域に根づいた大変必要なものというふうにも我々も考えておりますので、こういったところをいかに残していくかということは、今後学校さんとともに、教育委員会もただお願いしますではなく、やはりどういうふうにしていくかということをとともにこう考えていく、そういった姿勢で臨んでいきたいなというふうにも考えております。

2点目、スクールバスの運行路については、江刺の中学校地区に関しては、各家庭からのご意見もいただき、こちらは決定ということになります。

それから3点目、校名について小学校5校の新たな校名についてということで、先ほど玉里地域の名前は削ってとあったんですけども、再編準備委員会の方で、やはり地域の人数だとかそういったことを考えていくと、一つの地域の名前が入ることはどうかというような話し合いの中で、現在使われている5校の校名を抜いた形で応募をするということで決まりました。それで現在校名を検討しているところです。11月末の委員会において決定をするということになっております。

それから4点目です。後期計画を変えたということかということでございますけれども、後期計画は後期計画でお示ししておりますとおり、やはりそちらの考え方も大切にしないといけないものだというふうにも考えてございます。ただ、その後期計画ありきで進めるのではなく、きちんとやはり地域、学校、そういったところと話し合いをしながら、今後の後期の学校再編について見直しをしていくということでも考えてございます。

最後、田原小学校の後期計画についてですけれども、田原小学校の後期計画については、これはあくまでも小学校の5校のものでございまして、田原小学校についても、後期計画では岩谷堂小に早くて6年後とはなっておりますが、こちらの方も児童数、そして地域の意向を聞きながら、十分検討していくというような考えのもとに進めていきたいというふうにも思っております。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) それでは私の方からは、まず増築があるのかどうかというところではございますが、基本的には現在の学校の躯体を維持するというところで、増築部分についてはないというふうにも考えてございます。

狭いというところもございました。7月に再編準備委員会の方でも現場を見ていただきまして、PTA学校関係者の方々からご意見をいただいたところでございます。その中で出てきましたのは、職員室のスペースが、学校の先生の数が増えとちょっと狭いのではないかとということで、そういった部分も実際に業者にも見ていただきまして、職員室のスペースについては現状のまま、コピー機とか印刷機を外に出すということで、そういうスペースを設けるということでの対応ということになってございます。

教室数については、充足してございますので、そういった形で進めたいということでもございます。また、途中、江刺東中の改修がどのくらいかかるのかということでもございますが、業者を入れた見積もりについては取ってございません。7月に再編準備委員会の方で、玉里小学校を、統合小学校として決めたという経過がございましたので、その後、江刺東中の部分については、これから試算をするという形になるかと思っておりますけれども、現状でやりますとやはり、この玉里小学校の改修とはちょっと桁が違ってくるのではないかなというふうにも予測をしているところでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) 私から保育所との関連についてでございます。小学校の統合校舎が、玉里小学校を改修するというところで決定いたしました。江刺の東地区に整備を予定している認定子供園

についても、以前から、担当課の方では、玉里地区に整備する方向で検討しているというふう
に聞いております。担当課の方では、幼小の連携や、米里、梁川、広瀬地区から、玉里地区に
送迎する保護者の負担も考えれば、現在の玉里小学校付近にこども園を整備することが望まし
いというふうに考えているようでございます。

以上です。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 再質問はわからないとこだけ、或いは私の意見ですが、一つは、郷土芸能。こ
れは今の答弁で、十分学校と打ち合わせてやっていただきたいと。というのは、人数もそんな
に多くありませんし、伝統芸能です。それでずっと小学校からやっていますから、大変残念な
がら10月31日は神楽が非常に少なく、水沢南小学校ですか。それからあとは、福原ですか。
あとは小田代神楽でした。やっぱり、こういうのは常に大事にしておかないと。伝統芸能が廃
れてくると思いますので、十分ここは話し合っていてやっていただきたいということでござい
ます。むしろ、校長さんを説得するぐらいの気持ちで、私はやってほしいということです。これは意
見です。

それから、62人のやつね。なんか今のを聞くと、前の後期計画が生きると。前の後期計
画、生きていうふうにも聞けるんですよ。それで、今度は23年度時点で各1クラスです
から、もう少しはっきりと、わかるように、住民の方々はね、どうなのや、こうなのやって来
ますよ。それでももう少しわかりやすく、説明の文章ですから、文章をきちっと書いたほうがい
いと思いますよ。そうでないと、こうだとや、ああだとや、こういう風にも取れる、ああいう
風にも取れるとになりますから。ここはきちっと書いていただきたいと思います。

それから、スクールバスの運行については、資料をいただきたいと。後でいいですから、資
料をいただきたいと思います。

4点目、東中学校の見積もりは取ってなかったということですが、数倍かかるっていつも言
われますが、見積もりも取らないで数倍かかるというのは何も根拠がないと。私は、玉里小学
校になるのは反対しません。前は反対しましたが、決定になりましたから、住民の意見がそれで
いいのだということですから、決定になりましたから、それは敢えて蒸し返しませんが、やっ
ぱりこういうものは、対比をさせて、こうですよと。そうすると、全体の説得になるというこ
とですから、そのことを申し上げたかったので、やる気あるか無いかは任せますが、やった方
がいいと思いますので私は資料としては、見積もり取るのに金がかかるのであればやめた方が
いいですね。そういうことです。

以上、3点が4点でした。

(小野寺議長) 千葉教育部長。

(千葉教育部長) 郷土芸能の部分についてです。学校と十分に打ち合わせをしてということでした。
学習指導要領の関係で、なかなか授業の中で、郷土芸能というものが取り上げていくのが
難しくなっているというのもあるみたいでございます。ただ、議員のお話のとおり、どう
いった形がとれるのか、伝承活動を続けていくにあたって、その辺については、学校と話し合
いをしていきたいと。何といても地域の方の力も必要でありますので、地域の指導者ですか、
そういったについても、話し合いをしていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

それから、スクールバスの資料については提供させていただきます。

それから、単独校の部分ですけども、わかりやすくということなんですけど、現在の再編計画
の後期の部分につきましては、ロードマップにおいては6年度から11年度の間統合するとい
う、そういう内容にはなっておりますけども、本編の方では、いずれ今後の児童数の推移を注
視しながら、統廃合の検討対象地域とするというのが、本来の後期計画であります。今回の玉
里小学校ということでもありますけども、以前から、この統合玉里小については、6年間はまず
大丈夫でしょうと、複式にはなりませんと、それから10年間も大丈夫だと思おうという話をさせ
ていただきました。そして、今回の改修にあたっては、やはり国の交付金をいただきながら進
めますので、ある程度、やはり年数を持つ、そういった構造を設計していく必要がありまし

て、実は10年から20年持つような中身でございます。そういった中で、その10年から20年は、単独校として、その範囲内で児童の推移を見ながら、もちろん地域と保護者と話し合いをしながら、その辺は維持できるものはしていきたいというふうに考えているところであります。

それから、東中学校の関係ですけども、見積もり、これはお金がかかります。どのぐらいかかるかもちょっとあれなんですけども、いずれ鉄筋コンクリートの建物でありますので、それを小学校用に改修するということは、階段から変えていかなければならないということで、以前に、田原中学校を大田代小学校にどうだということで、この部分は見積もりを取った経緯があります。2億円だそうです。江刺東中の場合は、さらにそんなものではないんだろうなというふうに思います。それから、水道管、配管が老朽化しておりまして、その入替えが必要だろうと。それからプール、ご存知のとおり下にありますので、もちろんプールも中学校用と小学校用では大分違いますので、しかも離れていますので、危険だと。とても小学校の低学年が、何かあった場合には、急に駆けつけることができないということで、そうすればプールも新たに考えなければならぬということで、そんなこんなを考えまして、かなりの額になるんだろうなということ想定しているところであります。

以上でございます。

(小野寺議長) 佐藤郁夫議員。

(佐藤郁夫議員) 私は見積もりの関係はもっと早くやるべきだと。というのは、東部4地区の振興会長とPTAの方々で集まった時に、かなりの議論がありまして、喧々譁々の議論があったのでした。ですから、このことを今言うのです。なんぼかかるのやと。やっぱりそういう時に、振興会は東中に行くべきだということになりましたが、PTAとか、或いは地域住民、保護者会は、今のまま玉里小学校でいいという話になりましたから、そういう部分をやるためにも、そういう部分はやっぱり何か資料が欲しいので、私もお願いしましたが、なかなかできませんでしたので、あとお金無駄ですからね、やめた方がいいと思います。見積もりを取るの私はやめた方がいいと思います。これ意見ですから。無駄なことはやらない方がいいと思います。意見は終わります。よろしくお願ひしたいと思います。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) 1番、小野です。先ほど来、話題なっております、伝統芸能に関してなんですけども、今地域の方々とお話をするというところいただきましたけども、例えば、梁川に鹿踊りのサークルがありますので、残すためには学校の課程として固定するのではなく、やっぱりそのある程度のサークル化、それから地域の活動化することが必要だと思われまますので、その点については、奥州市で言えばまちづくり部との協議が必要なのかなと思いますけども、その点どのように考えていらっしゃるのか、お答えいただければなと思います。

それから、先ほど江刺の中学校の名前の検討委員会、後日というお話でしたけども、その検討委員会はどのような方で構成されるのかというのを確認させてください。

それから資料の方に、岩谷堂、藤里、伊手小学校の未決事項のところ、これ制服ってあるんですけども、これ私がたまたま知らないだけなのか、参考のうちどちらか制服があったのかどうかちょっと確認させてください。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それでは3点についてお答えいたします。まず1点目、郷土芸能のサークル等を利用する、まさにそういったことをやっていかないと、なかなかこう小学校だけで維持していくのは難しいというふうに考えております。また、小学校にクラブ活動等もありますので、学校さんによってはクラブ活動でそういったものを立ち上げるだとか、そういったような方法もあるのかなと。本当にいろいろ方法あると思いますので、そこは十分と検討していきながら、また他課と協力していきながら進めていきたいというふうに思っております。

それから2点目、校名の検討委員会ですけれども、こちらの方はまだ校名までは決まっておりません。基本的には、やはり江刺全体の問題になるというふうに考えておりますが、今後、その来年度の学校の校長先生を初めとして、そこに關わる地域の方々、そしてあとはPTAの方々、そういったところからご意見をいただいて、メンバーを決めていくというような形にな

るというふうに思っております。

最後、すいません。制服、ここは小学校ですので、制服はございませんので、大変失礼いたしました。訂正、削除お願いいたします。すいませんでした。

(小野寺議長) 小野優議員。

(小野優議員) ありがとうございます。サークルに関して私が聞いているところだと、その梁川のサークルに岩谷堂の子も通っているよって話も聞いておりますので、やはりそういった形を進めて欲しいですし、いきなり地域でやってくれて言っても、これも無理な話なので、ある程度このサークル活動若しくは地域活動で定着するまでの間は、例えば、歴史遺産課を通じて何らかの支援をするといったところまで検討して、発表していただければ、地域の方々も安心するのではないかなと思いますので、その辺ご検討お願いいたします。

それから、名前の検討委員会に関して、今、地域の方それからPTAというお話もありましたけども、中学校ですので、子どもたち自身もある程度意識を持って考えることができると思うんです。そうであるならば、検討委員会の中に生徒会の代表を入れたり、極端な話、私は生徒会で校名を決定してもいいと思っておりますので、ぜひ大人たちの意見を反映するという仕組みを作っていただけたらなというふうに思います。

それから、制服の件はわかりました。もう一つ聞き及んでいるところだと、岩谷堂小学校の統合のタイミングで岩谷小の周年事業を迎えるという話も聞いておりましたけども、その辺との兼ね合いが今どんなふうになっているのかというの、わかる範囲で結構ですので、お答えいただけたらなと思います。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) 岩谷堂小学校の統合に関してですけど、150周年を迎えるということで、ただ、今ここは、学校で検討事項というか、やはり統合した年に150周年は、なかなか心情的にも難しいのではないかなというようなことで検討し、次年度、令和4年度中にそれを早めてやるというような話も聞き及んでおります。決定ではないんですけども、そういったことも含め、現在検討中であるという話は聞いております。

検討委員会の、今の議員おっしゃったような形で子どもたちの意見は、当然必要であります。地域での校名検討委員会の時にもやはり子どもたちの考え方はどうなのだという意見も出されましたので、そういったところも含めて、今後検討していきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 江刺の中学校の再編のことですけども、3校が統合になった場合に、クラス数はどのような編成になるのかということなんです。前の試算だと、確か7クラスができるというような試算だったと思うんですが、今の江刺中の校舎は、教室が並んでいるところは、1階から3階まで6クラス分しかないはずですけども、どのような対応をされるのかお願いします。

(小野寺議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) 学級数についてですけども、1年生が6学級、2年生、3年生が7学級になると、岩手では35人学級編制をしているので7学級、本来的には6学級なんですけれども、35人学級を適用し、2年生、3年生は7学級になるということで、合計で20学級になっております。

(小野寺議長) 及川教育総務課長。

(及川教育総務課長) 不足する教室数のところでございますが、今年度予算において手当をしております。具体的にはコンピューター室を3分割して、教室化していくということで、学校側と協議を整えまして、現在、工事に着手をしている状況のところでございます。

以上でございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、奥州市学校再編計画に基づく学校再編準備委員会の進捗状況及び江刺地域の小学校統合に伴う改修工事については、以上とさせていただきます。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

稲瀬はつらつ交流館の廃止について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、の稲瀬はつらつ交流館の廃止について、当局の説明をお願いします。高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) それでは、稲瀬はつらつ交流館の廃止につきましてご説明をいたします。この稲瀬はつらつ交流館につきましては、平成3年に改築されました幼稚園を平成17年に改修しまして、地域の高齢者の交流施設として利用されてきましたが、平成30年度以降、休館となっております。地域の皆様に、施設の今後の利活用について協議をしたところですが、利活用の予定はなく、廃止についての異議はなかったものでございます。ついては、この施設を廃止しまして、今後、新たな活用を図ろうとするものです。詳細につきましては、長寿社会課長からご説明をいたします。

(小野寺議長) 千田長寿社会課長。

(千田長寿社会課長) それでは私の方から、稲瀬はつらつ交流館の廃止について説明いたします。

1、施設の概要ですが、名称、稲瀬はつらつ交流館。設置目的としては、高齢者健康で心豊かに生活することができるよう高齢者相互の交流を促進し、もって地域の振興に資することを目的に設置しました。開館期間は、平成18年4月1日から平成30年3月31日まで、平成30年度からは休館中となっております。経過ですが、昭和30年に下三照幼稚園として建設し、平成3年改築、平成16年3月に閉園となり、平成17年に高齢者施設に改修し、稲瀬はつらつ交流館として設置しました。

2、施設の状況ですが、稲瀬はつらつ交流館は、平成30年3月31日まで稲瀬はつらつ交流館運営協議会が指定管理者として運営を行って行っておりましたが、当該協議会から継続運営が困難との申し出を受け、平成30年4月以降、休館となっております。平成29年度まで交流館で行われていた事業については、稲瀬地区センターを使用して行われることとなりました。交流館の利活用について、平成30年以降、交流会がある行政区長、自治会長と協議を進めてきたところではあり、地域では、交流会の利用及び活用はしていないことから、交流館の廃止についての異議はありませんでした。令和2年7月、令和3年7月に改めて地元の行政区及び振興会に廃止についての説明をしたところ、利用及び活用の予定がないとの意向を確認しております。また、令和3年8月に江刺地域会議で廃止についての経過を説明し、異論はありませんでしたので、今回廃止することとしております。なお、今後は、公の施設としての利用を廃止し、新たな有効活用を図ることとします。

3、今後の方針ですが、当該施設については、条例廃止後、行政財産の用途廃止により普通財産とし、市財産の処分方針にしたがって手続を進めて参ります。4、今後の予定。令和3年11月8日、法規審査委員会での審査を終了し、本日、全員協議会で説明をしております。令和3年12月、市議会定例会にて条例廃止案を上程し、12月31日をもって廃止することとしております。以上です。

(小野寺議長) ただいま説明ありましたことについて、質問等ありましたらお願いいたします。12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。2点ほど伺います。今の経過ですと、平成30年にはつらつ交流館が閉館しているのですよね。なぜ4年経って、今の条例廃止なのかなというふうにならなかつたかと思うので、その辺の経過を教えてください。それと、これは当然担当課からすれば、12月定例会で条例廃止が可決されれば、担当部から見れば、一切関係ないということになると思いますが、この廃止後のスケジュールについては、財務部と協議されているのかどうか。例えば、これが売却というふうなスタイルをとった場合の大まかなスケジュールを教えてくださいというふうに思います。

巷では、買ってくれないか、買い手があるんでないか、なんていう話がちらほら聞こえてきます。情報を流すとすれば、私はきちっと、例えば、処分をするっていうのであれば、一斉に広報かなんかで周知するというのは、やっぱり正しい方法だと思いますので、その辺のこれからの普通財産になった以降の取扱い等についてご回答いただければというふうに思います。

(小野寺議長) 千田長寿社会課長。

(千田長寿社会課長) 2点ご質問をいただきました。まず一つ目、平成30年度閉館以降、今回まで4年間、この廃止にかかった理由はということでのご質問でした。平成30年度、その閉館についての地元協議を行っていましたが、やはりこの閉館にあたっては、地元の利活用が、本当に廃止でいいかという部分で何回か協議を重ねて参りました。その協議、例えば直近ですと、昨年と今年と2回、地区振興会、それから自治会の方々とは確認をした上で、いずれ地元としては、活用はないよと。一つには地元の会館としての活用の案もあったわけですが、会館につきましても建て直しをするので、その会館としての活用もしないということもありましたので、そういう廃止にあたっては慎重に地元の関係者の方々とは協議をしてきたということで、4年間、ちょっとかかったかもしれませんが、そんな形で地元にて丁寧な説明をしてきたために4年かかったということになっております。

それから、廃止後のスケジュールについてですけれども、この廃止後の活用については、奥州市の市有財産活用方針検討委員会という会議を開いていただきまして、活用についての協議をしております。その中で、廃止後につきましても、例えば、市の方で活用があるかとか、そういう部分の中で、現在、公の施設としての活用はないということで、その検討委員会の中でも売却という方針案を受けております。この売却という方針案を受けて、その後につきましても、先ほど議員がお話したように、財務部の担当課の方でスケジュールを組んで進めていくことになるかと思いますが、ただ、これにつきましては、いつ売却をするとか、そういう細かい部分については、現在のところを伺ってはおりません。

以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 本来であれば、この12月定例会での条例廃止後に財務部に照会すればいいんですけど、できればこれ、一連のものですから、特になんていいですか、更地にして売却するのか、建物土地付きで売却するのか、それがいつ始まるのか、地域にとっては大分関心事であります。若干、提案時は質問をするかもしれませんが、これまでの対応としては、私は、市としては不十分だったというふうに思っていますので、これからの対応については、ぜひ売却であっても、市民に十分に何らかの形で周知をするということ、スケジュールを含めてしていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(小野寺議長) 千田長寿社会課長。

(千田長寿社会課長) 売却の方法、スケジュールにつきましては、いずれ財務部の担当課とはお話をしていきたいと思ひますし、もちろん売却方針については、公売等々のやり方があるかと思ひますので、そこら辺は、再度、担当課と話を進め、あとこちらの方としても、状況を把握しておきたいというふうに思ひます。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 情報提供をお願いします。

(小野寺議長) 千田長寿社会課長。

(千田長寿社会課長) 状況を確認した上で、情報提供したいと思ひます。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、稲瀬はつつ交流館の廃止については、以上とさせていただきます。
ここで、午後3時50分まで休憩いたします。

夜間閉庁時の庁舎管理の変更について (略)

岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして 岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について、担当部の説明をお願いします。千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) 岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等についてでございます。具体的に

は、当市の一般職及び特別職の期末手当等の改定及び関係条例の改正についてでございます。
内容につきましては、総務課長より説明をいたさせます。

(小野寺議長) 松戸総務課長。

(松戸総務課長) 総務課の松戸でございます。私の方から、岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について説明をさせていただきます。今回の人勤に伴う給与改定は、給料表の改定はございません。期末勤勉手当を引き下げるものとなっております。

それでは、資料の方をご覧ください。まずは1、趣旨でございます。当市の給与制度につきましては、平成27年度以降、岩手県の制度に準じて運用をしております。令和3年における人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告に伴う国、県の対応方針を踏まえつつ、岩手県の制度に準拠する内容で労働組合と交渉をして参りました。その結果、会計年度任用職員を除く一般職については、県に準拠することで合意が得られたことから、一般職の手当に係る条例を改正し、加えて、国、県及び県内他市の動向を鑑み、特別職の手当に係る関係条例についても整備を行うものでございます。

(1)令和3年の人事院・県人事委員会の主な勧告内容でございます。一般職につきましては、給料表の改定はなしでございます。期末勤勉手当につきましては、0.15月分の引き下げとなっております。特別職につきましては、国・県ともに0.1月分の引き下げとなっております。

続いて、(2)県内近隣市の状況でございます。盛岡、花巻、北上、一関におきましては、国・県と同様に、一般職の期末手当については0.15月分の引き下げ、議会の議員を含む特別職の期末手当につきましては0.1月分の引き下げとなっております。

続きまして、2、主な条例改正の内容でございます。(1)一般職の給与の期末勤勉手当関係でございます。改正する条例は、奥州市一般職の職員の給与に関する条例でございます。その内容につきましては、としまして、期末勤勉手当の支給月数を今の4.45月から0.15月引き下げ4.3月分にするものでございます。引き下げ分については、期末手当からといたします。

としまして、令和4年4月以降の期末勤勉手当、それぞれにつきまして、6月期及び12月期の支給割合が均等となるように配分いたします。につきましては令和3年12月1日から、につきましては令和4年4月1日からの適用といたします。次のページをご覧ください。改正に伴う影響額でございます。一般会計、特別会計、企業会計も含む1,070人で、総額でマイナス7,058万5,000円と試算しているところでございます。

続きまして、(2)特別職の職員の期末手当関係でございます。改正する条例は、奥州市特別職の職員の給与に関する条例で、その内容は、市長、副市長、教育長及び議会の議員の期末手当の支給月数を年間3.35月から0.1月分引き下げ、3.25月分とするものでございます。としまして、令和4年4月以降は、6月期及び12月期の支給割合が均等になるように配分するものでございます。そして、につきましては令和3年12月1日から、につきましては令和4年4月1日からの適用ということでございます。

改正に伴う影響額でございます。市長等は総額でマイナス47万8,000円、議員はマイナス104万8,000円と試算しているところでございます。

なお、会計年度任用職員の人勤に伴う対応につきましては、県の方向が示されているところでございまして、現在、労使交渉を進めているところでございます。追って12月の追加提案で対応する方向ということで進めているところでございます。

説明は以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いいたします。

< 「なし」との声あり >

それでは無いようですので、の岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等については、以上とさせていただきます。説明者入替えのため、暫時休憩します。

令和3年産米価下落等の影響を受けている農業者への緊急特別融資に係る支援について
令和2年12月の大雪による被災農業者支援事業について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、 の令和3年産米価下落等の影響を受けている農業者への緊急特別融資に係る支援について、 の令和2年12月の大雪による被災農業者支援事業について、これを一括協議とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 「なし」との声あり >

では、そのように進めて参ります。それでは、 を一括して担当部より説明をお願いいたします。菊地農林部長。

(菊地農林部長) それでは、令和3年産米価下落等の影響を受けている農業者への緊急特別融資について、それから、令和2年12月の大雪による被災農業者の支援状況につきまして、担当の課長の方からご説明申し上げます。

(小野寺議長) 小岩農政課長。

(小岩農政課長) それでは、まずは令和3年産米価下落等の影響を受けている農業者への緊急特別融資に係る支援について説明させていただきます。それでは、資料の読み上げをもちまして説明とさせていただきます。

1、現状について。(1)新型コロナウイルスの影響で需要が落ち込み、米の民間在庫が膨らみ、販売状況が悪化した結果、令和3年産米のJA概算金が対前年比2,100円から2,400円と大幅に減少した。表1を後ほどご覧いただければと思います。

(2)減額を穴埋めする農業経営収入保険及び米の収入減少影響緩和対策交付金(ナラシ)の支給は、いずれも令和4年5月以降であり、次年以降の生産に向けた資金繰りに支障をきたすことが懸念される。

(3)国、県、JAいわてグループ等においては、短期運転資金(貸付期間1年以内)に対する無利子融資による支援を検討している動きがあるが、詳細については未定である。収入保険やナラシ制度の加入である認定農業者や担い手等のみを対象とする想定であります。

2、対応方針。国、県等の対応が短期運転資金に対する利子補給であり、対象が担い手等に限られることから、担い手や兼業農家等を対象とし、3年間の長期運転資金融資に対して管内両JAが1.0%の利子を負担し、無利子とする場合に、市がJAに対して最大0.5%の利子補給を行う。農家経営緊急対策特別資金、JA岩手ふるさとではそのような名称、それからJA江刺では、令和3年産稲作経営安定緊急資金ということで、制度を創設するということでございます。

箱囲みの中をお話させていただきますが、1の融資機関はそのとおりでございます。両JAとなっております。2の貸付対象者は、個人並びに任意団体及び法人の農業者。3の貸付用途については、米価下落に伴い営農に必要な資金。4の貸付金利につきましては、長期プライムレートであります1.0%の固定金利。5の貸付申込期間は、令和3年11月1日から令和4年3月31日までの予定としております。6の貸付期間は、3年以内。7の融資対象経費は、米価下落影響額としております。8の融資限度額につきましては、個人は500万円、法人は1,000万円。9の市利子補給率は、最大0.5%、市、JAが1.0%の2分の1を負担するという考えですが、他団体が協調の場合は減となります。10の利子補給期間は、令和7年までの予定であります。11のその他、別途、岩手県農業信用基金協会の保証料、年0.33%が生じることとなります。これは借入者の負担となります。

市の対応でございますが、12月補正での予算措置をお願いしたいと考えております。令和3年度予算といたしまして、令和3年度分の特別融資利子補給金10万7,000円を予定しております。また、債務負担行為ですが、令和4年から7年度における債務負担行為の設定をお願いしたいと考えてございますが、支出予定額が308万9,000円ということとなっております。

次のページには、参考資料として本市の米価の概算金の推移と米価下落時の対応ということで記載しておりますが、平成26年産が岩手ふるさとで9,000円、それからJA江刺では8,400円と大幅に下落しておりました。この際に、2のこれまでの対応ということで、今回と同じような形で、利子補給を行ったということがありますので、参考までにご覧いただければと思います。

以上が、令和3年産米価下落等の影響を受ける農業者への緊急特別融資に係る支援について

であります。

それでは、続きまして大雪被災農業者支援事業についてご説明させていただきます。まずは、1ページをご覧いただきたいと思いますが、まずは大雪によります被災農業者支援事業につきましては、施設や機械の復旧などについて、三つの事業を行っております。それぞれの事業概要につきましては3ページに記載しておりますが、後ほどご覧いただければと思います。このほかに市といたしましては、JAと県信連及び市で利子補給を行う無利子の融資制度を創設しております。また、被災したパイプハウスのビニールを処分するための経費をJAとともに補助し、被災農業者の負担軽減に努めているところであります。

まず、1ページをご説明させていただきます。1、進捗状況。(1)対象者数等ですが、金額につきましては、見込みとなっておりますことをご承知おき願います。まずは、これは国庫事業で、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、地域担い手支援タイプと呼んでおります。対象者は、中心形態で事業品が50万円以上の機械や施設の復旧を対象としたもので、申請状況につきましては80人、148件となっております。

次に、も国庫事業ですが、持続的生産強化対策事業、山地緊急支援対策であります。対象者は農家3戸以上で構成するものや、県、市、農協、農業再生協議会などの団体となっております。被災パイプハウスの資材費を補助対象とするものであります。申請状況は84人、131件となっております。なお、奥州市におきましては、関係者と協議した結果、事業実施主体は、奥州市農業再生協議会とすることとなり、事業を進めているところであります。この二つの国庫事業につきましては、県と市で上乘せ補助を行っているものであります。

は、県と市が補助を行う被災農業者支援緊急事業、いわて型被災農業者支援タイプです。対象者は、中心経営体以外の農業者、中心経営体でも事業費50万円未満の機械や施設の復旧を対象としたものでありまして、申請状況は333人、540件となっております。奥州市全体では、497人、819件。復旧に要する総事業費は8億5,800万円。補助金額につきましては、国、県、市を合わせまして4億9,800万円となっております。

2ページをご覧いただきたいと思いますが、2ページはスケジュール。まだ見込みの部分もございまして、スケジュールにつきましては、説明させていただきます。これにつきましては、国庫事業の強い農業を例に手順順にご説明申し上げます。まず、説明会といたしまして、岩手県の主催によりまして、支援事業に係る説明会が行政、それから農協を対象に行われました。2月16日でありました。

といたしまして、被災農業者を対象として事業要望受付を行ったところであります。これが3月8日から15日。この事業要望受付につきましては、被災報告のあった方にご案内をしたところであります。

の説明会。これは県の主催ですが、4月6日に再度説明会がありました。これは、支援内容に変更があるとして行われたもので、国の事業の追加公募や被災農業者に国の事業の追加公募があり、被災農業者に有利な補助率の高い強農や持続的への誘導を図って欲しいとか、当初は対象外としていたもののうち、畜産関係のパイプハウスが新たに対象となったこと、それからパイプハウスの補強、例えばパイプ径を太くすることや、新規に中径部材等の購入が補助対象となったことが説明されました。

これを受けまして となりますが、5月11日から21日まで、再度の要望受付を行ったところであります。

、国、県から市に対して、事業費の割当内報が4月26日にございました。

、市では、4月28日に国、県に対して事業計画承認申請を出したところです。

、事業計画承認が、国、県から市に対してございました。これが7月13日です。この間、との間の部分で、国、県からは、修繕、再建に要する機械や施設について、過大ではないかと説明資料を求められ、その都度、対象農家への聞き取りなどを行いまして、資料提出を行ってきたところであります。

、割当内示ということで、7月26日に国、県から市に割当内示がありまして、7月28日に市から対象者に割当内示を行ったところであります。

、対象者から市へ交付申請がなされ、市から、国県へ、8月6日に交付申請を行ってございます。

ですが、国、県から市に9月7日交付決定がございまして、市では、対象者に9月21日、交付決定を通知しております。

それに基づいて、対象者から事業完了報告を受けまして、職員による完了確認を行い、対象者から市に対して交付請求をしていただき、の補助金交付支払いという形になっております。以降につきましては、市と国、県とのやりとりとなります。

まず、この表の中で網掛けしている部分は、すでに実行しているものであります。網掛けのない部分が、これから作業等を進めていくものですが、今申し上げました強農の2回目の割当内示、国から市に対しての割当内示なんです、これが本で行われる見込みとなっております。また、持続的につきましては、国と県の部分では日にちが分かれております。国との手続きにつきましては、先にお話しましたように、市の農業再生協議会で行っております。県との手続きは、市の対応となっております。この部分で日にちがずれておりますが、公募が追加となりましたことから、県の財源措置等の関係で、国との手続きとの日にちがずれて、おりますのでご承知おきいただければと思います。

3の県単の部分につきましては、今現在、奥州全体でやる場合、どうしてもその事業、計画承認とかにつきましては全体として申請を決定いただきますので、1人でも駄目という、過不足の資料がある場合は、遅れてしまうということとなります。で、そのためもあります、経営体につきましては件数が多いということで、1ページの表にありますように、旧市町村ごとに分けて申請等を行っているところであります。で、今現在、検討につきましては胆沢地区につきましては、この網掛けの部分、割当内示まで進んでおりますし、それ以外の部分についても間もなく割当内示がされるという見込みであります。

いずれ、ここにありますように、何とか今年中には補助金等の交付を行いたいということで事務等を進めているところであります。それから、冒頭言いましたように、3ページには事業概要がありますので、これについては後ほどご覧いただければなと思います。

4ページをご覧いただきたいのですが、4ページはその他ということで、今申し上げましたスケジュールのような進捗状況となった要因といいますが、背景について整理させていただいたものであります。

まずは、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、強農につきましてですけれど、令和3年4月3日に開催されました第3回大雪被害支援対策事業導入支援チーム会議におきまして、岩手県より、県単事業から対象農家にとって有利な補助率が高い国庫事業、強農への誘導並びに令和3年3月の事業要望受付時には補助対象外であった畜産関係パイプハウスが新たに補助対象となる旨を説明され、これを受けまして、令和3年5月に事業要望の受付を再度行うことといたしました。

として、国では、対象農家ごとに規模決定根拠、修繕、再建する施設、機械について、過大投資ではないことの根拠資料の作成や、成果目標3年後までの農業収支の拡大、経営面積の拡大を設定することを補助要件としたことから、対象農家1件ごとに書類作成の指導、助言等を行いまして、県へ計画協議資料を提出したものであります。

といたしまして、計画協議資料の提出後も、県や国から何度も対象農家ごとに詳細な資料の提出を求められました。

計画協議に係る県からの指摘事項は、8月で概ね終了いたしました、9月以降も国と県とのやりとりの中で、個々農家の規模決定根拠や成果目標等の修正があり、対応したところですが、最終的に国の承認が11月1日と、2か月を要したものであります。

次に、持続的生産強化対策事業についてですが、同じく令和3年3月に実施した事業要望の受付を行った結果、そのときは、本事業の実施希望者はいなかったのですが、令和3年4月6日の支援チーム会議におきまして、本事業の追加公募が行われることが説明され、これを受けて、対象農家にとって有利な補助率が高い本事業への事業要望の意向確認のため、5月に事業要望の受付会を行うこととしたものです。

本事業については、農家にとって有利な補助率ではあるものの、国への申請は3名以上の農家又は農業協同組合若しくは農業再生協議会などが行うことと規定されておりました。農家からの直接申請は難しく、農業協同組合に事務をお願いしたんですが、難しいとされまして、市が事務局を持つ、奥州市農業再生協議会が担当して実施することといたしました。

事業計画の承認申請等の手続に当たりまして、全事業対象農家の資料がそろってからの申請等となりますが、一部の事業対象農家からの提出が遅れ、それが全体での申請手続等の遅れに繋がったということがございます。

それから最後に、被災農業者緊急支援事業。これは県単事業であります。4月6日に開催されました支援チーム会議において、令和3年3月の事業要望受付時には補助対象外でありました畜産関係パイプハウス及び補強材が補助対象となったことを説明されまして、これを受け、令和3年5月に事業要望の受付を再度行うことといたしました。

として、事業計画の承認申請等の手続に当たりまして、すべての対象農家の資料がそろってからの申請となり、一部対象農家からの提出が遅れたことから、できる限り早期の補助金交付決定となるよう旧市町村単位で申請を取りまとめることといたしました。

機械の場合、原形復旧でも機械の性能が過剰投資ではないことを証明するため、経営面積等の根拠資料の作成が必要でありまして、該当農家へ1件ごとに聞き取りを行っております。国庫事業の要件に該当しなくなった対象農家について、県単事業で対象となるようにしたことから、強農の事業対象農家が確定まで、全体の申請を待つ必要が生じたということがございました。私からの説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました、につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。6番、高橋浩議員。

(高橋浩議員) 6番、高橋浩です。今回の緊急特別融資に係る支援等々、ご説明をいただきました。そして利息の関係なんです、利子補給1%につきましては、JAが0.5%の利子補給を行う。それ以上については無理ということで、説明を受けました。ただし、この下の保証料0.33%。これは、借入者の負担ということで、借入者に0.33%ではありますけれども負担が生じているという事実はございます。聞くところによりますと、確かに、農協にしてみれば組合員からのお金、市にしてみれば市税を投入しての補助ということで、0.5%の利子補給をそれぞれ行っているわけで、0.33%の保証料っていうのは、借りる人が払うべきものという考え方ある中ではありますけれども、今回のような緊急事態の状況の中で、この0.33%とは言いながらも利子を個人で払うというのはいかがなものかというか、例えばですけど、500万円で1万6,500円、1,000万円で3万3,000円の利息になります。この辺を、例えば市と農協で折半でも構わないと思うのですけれども、補給してあげることが、もう全くの無利子で融資いただけるというようなことの効果というの、非常に大きいのではないかと思うのですが、この0.33%の利子補給ができないものかどうか、伺います。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) 補助金の無料化ということですが、お気持ちは非常にわかるところでございまして、私たちも何とかしたいなと思ったんですけれども、まずはこの制度については、平成26年度の下落の時に生じた対策ということで、その時農協さんの方でも立てた資金、融資の制度がありまして、それを参考にさせていただきました。今回の制度は、岩手ふるさとさん、JA江刺さん、それぞれが立ち上げた融資制度、これに対して、それを実施した場合に市が2分の1の利子補給を行うという制度でございます。

ですから当然、江刺農協さん、岩手ふるさとさんの事業名称は違いますけれども、中身は同じ制度で、それをやった場合に市が2分の1を補助するという形でございます。いろんな制度が融資制度の中にはあるんですけれども、保証料を免除するっていうのは、なかなかありません。一つあるのが、アグリマイティー資金ってありますが、これは県の信用保証。県信連の方でお金を出すので、保証料を無料にしてくださいというのが1件だけあります。これは、基本的には近かった場合ということで、今回の運転資金はあまり該当にならないということ。

それから、今までやった雪害とそれ以外の部分の無利子融資、これについても、実は保証料

がかかっています。無利子と言いながら、雪害については、全部で80件ぐらいきているところ
でございます。

それから、先ほど議員の方から、お金1,000万円だと3万3,000円ってお話がありましたけれど、実は、うちの方の制度のほか、短期融資ってのがまず一つありまして、これ、この間立ち上がったばかりなんで、今、書いていなかったんですが、実は全農岩手の方で、無利子無担保の制度を立ち上げました。ただ、これはナラシ制度のお金が入ってくる7月までの間、無利子無担保で、無担保といいながら、これはナラシ制度に加盟している人しか入れませんよって話です。要は、ナラシの交付金を担保としてやりますよという形の制度があります。ただ、これは7月までの融資です。

今回、うちの方では、それだけでは駄目でしょうと。やっぱり1年だけじゃなくて、短期じゃなくて、ある程度長期っていうことで、3年間の形で無利子制度を立ち上げました。これももちろん保証料0.33%かかるんですけど。ただ、これでいくと、3年間はお金を借りられますよっていう形のもの。

そして、最後にもう一つあるんですが、セーフティネット資金というのが、これ、国の公庫の方の関係の資金でありまして、これは、限度額1,200万円で、これについては無担保で無利子です。しかも、運転資金もいいと、使えるので、ぜひこれについては、農家さんの方にも斡旋してくださいということで農協さんにもお願いしているところです。これが一番いいかなと思っています。

ただ、これについては、やはり手続が国の方の公庫なものでちょっと大変だということがあって、農協さんとしては、いずれ今、農家さんが困っているので、早い時期に農家への相談を行いたいということで、11月1日からこの制度を立ち上げたいと両農協でおっしゃられたので、市としては、であれば今言ったセーフティネット資金も使える人は使ってもらっていても、期間がかかるんで大変だから、申請が面倒だからっていったら、今回の私たちがやっている制度で、短期間でいいよっていう方は、こちらの県の短期間の無利子無担保制度、これを借り、この三通りの選択肢を設けて、幾らかでも農家さんの支援をしたいということでご準備させていただきましたので、ご理解のほどお願いいたします。

(小野寺議長) 高橋浩議員。

(高橋浩議員) ご説明ありがとうございました。今回の融資については、なかなか間に合わないというようなこともあるかと思えます。それで、最後に市長の方にもご質問をいたします。こういう保証料0.33%、農業者支援ということの中で、今後、これから近代化資金等々でもこの保証金ということが出てくるかと思えます。この辺の農業者の補助というか、そういう部分で、奥州市では、例えば、農業をやる場合には、融資が無利子になるんだというような政策の表明も非常に大きな効果があるのかなと思えます。

そして、金額に関しても、言えばですけれども、それほど莫大な金額がかかっているわけではありません。全額奥州市だけというわけではなく、農協さんとも協議しながら、なるべく農業者の負担を少なくして、小さな農業者が、農業を、機械の管理、買替えとか、そういうところでも活用して、少しでもこの農業を長く持続していくような方策を講じていただけないか、そういう中で、この保証料の補助等もご検討いただけないか、その辺を伺って終わります。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 高橋議員のおっしゃることはよくわかります。保証協会って何なんだっていうふうな思いもするようなところもあるのかなと思いましたが、検討はしてみますけれども、実は大きな壁があります。モラルハザードとして、商工業者の方は、じゃあ農家だけの部分からすると、我々はどうなんだっていうところが常に出てくる課題なんです。この部分で、農家は逆な話、保証料まで全部タダで、一定期間何かあればって話なんですけれども、例えば、景気の落ち込みという指標のもとで、商工業の方々に対してもやっぱり資金とかっていうことで、市内企業に対する融資等を行っているんです。これは、保証料を確実にいただかなきゃなんないし、実際は利息も支払い、利息、大きいですからね、お支払いしていただいているというふうな部分からすれば、確かに農家が大変だと言えばそのとおりだけれどもというような声

が、常につきまわっているというか、その比べた部分にありますので、すべての部分にこう平らに対応できるかというふうな部分も含めて、この辺のところは大きな検討課題であるなというふうに考えているところであります。

国或いは県の方でも、農業の部分についてどう考えるかというようなことについても、少しいろんな形でお話をしていきながら、新しいルールを決めていただけるような、そんな取組みができないか、少し模索してみたいというふうに思うところであります。

(小野寺議長) 25番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) よく検討いただきたいと思うんですけど、ちょっと2点お伺いします。一つは雪害ですけど、本来、申請すれば該当になる農家で申請しない方々が、結構いらっしゃるんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺、実態として把握できるものなのかどうなのか、把握しているのか、その点をお尋ねします。

あとは、非常に感情的な話ですけど、私のところは実行組合で、農家37戸あります。今、そのうち作付しているのが多分7戸、実際に作付しているのはね。私は議員なんですけど、毎年1町歩とか2町歩やってくれて、こう言われる状況が今あります。ところが、担い手の人達が高齢化して、今回の米価下落で、ちょっともうやっていけない人もいるんじゃないかって、こう思われる人もいらっしゃるんですけど、こういう中で、来年度の保証がありません。ですと、今回借りても返せるかという話に必ずなってくると思いますので、もう一段踏み込んだことはできないのかと。言葉で言うのは簡単ですけど、模索していただかないと。多分、苗を作ることをやめる方も出ると思われまして、そういう点では非常に事態は深刻なんじゃないかというふうに思います。そこら辺、よく状況を把握していただくことが今必要でないかなと。来年の作付に間に合わない、もうどうにもなりませんので、そういうことが必要でないかなと私は思うんです。もうこれ以上やめられると、多分もう皆3町歩以上の農家なので、こなせないだろうというふうに思いますので、いずれ事はそこまで来ているので、ぜひ実態を冬の間に把握していただいて、対応する必要があるのではないかとこのように思います。質問だけで終わります。2点お願いします。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 前段の部分の対象になるけど申請しなかった、そういう方は、やっぱり申請しようかなと思った時に間に合う話なのか、何かこう救済みたいなものがあるかっていう前段の部分は担当の方から。

後段の部分ですよね。なんか政府の方ではいろんなことを考えておられるようだけれども、コロナ対策の部分が幾らかあるというふうな部分からすれば、私は、今回の分はコロナによって米価が大幅に下落したということ。それそこ大きな実行組合のようなところだと、今回の米価下落で前年と比べて1,000万円ぐらい収入が減ったっていうところもあると聞いているんですよ。まだ力があるところ、力があろうがなからうが、それ、大きな話なんですけれども、全部コロナのせいにはできないものの、コロナで農業が続けられないというふうな部分があるとすれば、まさにコロナの支援というふうな形の中で何らかの手を打っていただくような考え方はいかがでしょうかということも含めて、少し今からでも間に合うかどうかっていうのはありますけれども、現実に、1万円いかないかもしれないっていうのは、ちょっと予測していたんですけども、夏頃からね。

ただ、現実の問題がぼんぼんぼんと出てきたときに、これは何とかしなければなんねえなっていうふうな思いがありますので、県の市長会を通じてとか、少しまどろっこしい部分でありますけど、国が動いてくれないことにはなかなかできないっていうことも含めて、あらゆる手を考えながら、まずあげるべき声は、国に向けて上げていきたいというふうに考えておりますし、少なくともできるところから手をかけていきたいと。本当に簡単なのは、コロナで農家救済の米価下落、救済の支援金とか補助金みたいなものをどばっと出してもらおうと。とりあえず、来年には繋がるかなって気はするんですけども、そうなるかどうかわかりませんが、いずれその方向で少し検討してみたいと思います。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) この質問、実はつい1週間ほど前、農協さんがいらした時に、岩手ふるさと農協さんと江刺農協さんの課長さんだったので、伺ったんです。それを申請しないのかっていうのは、やっぱりあるんです。あるんですが、ただその理由っていうのが、必要だけ申請しないっていうことじゃなくて、結局一つは、いっぱいハウスがあったんだけど使っていないハウスがあったからそっちの方が。

それから、今回申請しないよっていう人がいたり、それから、もう高齢になっているから、ここでハウスを直してやるよりも、ここでもうこっちの野菜の部分はやめて、こっちの部分は続けましょうという、そこで農業全体をやめるんじゃないなくて、農業規模を縮小するっていうことで、まず一旦やめるかっていう形の部分の人がいらっしゃるといのはそのとおり。

それから今、持続の形のものなんですけど、例えば持続的なものというと、これ、自分でハウス材料を仕入れて建てる、自分で建てるってことが条件でやっているものなんですけれども、実は春先に申請したけれども、まだハウス建ててないっていう人がたくさんいらっしゃることです。結局、春先はとて間に合わないから、今やっちゃってしょうがねえと。秋にやるべと。だから、春は何とかして頼んでやるし、あと、野菜なんかも、春の間に合わねえから、そういうのは露地でやるとか、それでやってしまって、そのあと片付けてから建てるのは冬でいいからって、今、実は11月から頼んでやっている人もいるという状況は伺っております。

いずれ、私どもが全部わかるわけではありませんけれども、そういった状況を、やはり農協さんの方と連絡を深くしながら、聞きながら、何を今行うのかっていうことは聞いて、進めて参りたいと思っています。

(小野寺議長) 今野裕文議員。

(今野裕文議員) 政治の話になるのであれですけど、いずれの間、選挙がありまして、いろいろやってもらえば助かる政策も結構あったようですので、実現していただくように、そういう働きをお願いします。

(小野寺議長) 3番、千葉和彦議員。

(千葉和彦議員) 3番、千葉和彦です。私も雪害の関係で2点ほど確認をさせていただきたいと思います。説明していただきまして、これまで大変ご苦労されて、補助申請もかなり多かったんで、時間がかかったっていうのは実感としてわかります。ですが、まだこれから内示とかっていう話も、やっとスケジュールを示していただいたんであれなんですけれども、まず1点目としましては、計画書に強農の部分、2回目なんですけど、人数多いんですが、要望どおりほとんど認められているかどうか。内示はどの程度になるかという実感みたいなものを、計画は承認されているようですので、それを教えていただきたいのと、もう1点は、本日の資料4ページ目にありますけれども、スケジュールがこのようなになった理由というふうに箇条書きでまとめていただいたわけですが、これまで私もいろいろこの被害に遭った方々から、大体いつ出るんだと、申請は早かったけど、どのくらい下りるかもまだ全然説明もされてないということで大分ご批判をいただいたもので、それこそJAに行っても全くこのことについてわからないという話であったものですから、できることならこれを、各申請された資金はそれぞれあると思うんですけれども、こういう理由だよと皆さんにわかっていたらと思うので、交付申請される場合にここまでかかったことについて、簡単に話して理解を得るべきではないかというふうに思います。

今、今野議員もしゃべりましたけど、農家は、雪害の次は米価下落で、本当に資金繰りに大変なような状況なのに、もうすでに資材代は払っているという状況で、春には建てた人はすでにもう払っていますし、これからの方はまだよかったのかなとは思いますが、そういう状況ですので、ぜひお願いしたいなというふうに思いますが、ご所見をお願いしたいと思います。

(小野寺議長) 菊地農林部長。

(菊地農林部長) まず、次とかの内示の中身です。基本的に全体枠、例えば、強農であれば71名と9名ですが、80名いらっしゃいます。80名の申請の中で、総予算額で、そういう全体の中で内示が来ているわけです。その内示の中の枠に入っていれば基本的にはいいと。それより上

がったらそれは認められないという部分もあります。ただ、今、強農の方で4件の方たち、もうお金をもらってとか申請していますし、残り5名は、まだ作っていないという状況。

それから、持続的については、9件ほどもうお金を支払っていますし、あと10位に3件がもう補助金申請が来ていますので、均一に払いたいという状況になっています。ただ、その持続的の中を見ますと、確かに若干ハウスなんかが予定より上がった人がいらっしゃいます。ただ、それよりも見積もりを取って、実際に施工したら下がった人も非常に多いので、今のところはそれらを随時、全体枠の中から北であれば認めるので、随時認めて出しているところです。

おそらく、その枠の中であれば、多少の変更があっても大丈夫。上がるというのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、同じまたは下がった文書は、随時、こちらの方で判断して、スムーズに出すようにしているところでございます。

それから、これから取りますかとかどのような話、それは確かにありました。本当に起こったら普通に言えば、10人とか100人の申請があったときに、七、八割の方は本当に書類をさっさと出していただけるんですが、残り2割ぐらいの方で、結局その不足の書類とかをご連絡しても電話が通じなかったり、ご通知を差し上げて来ないと。それを何回もやりとりしながら、何とかまとめ上げてきているという経緯がございます。そういった経過につきましては、実は、8月から9月頃から、9月9日付けで申請した方々に、今こういう状況で、これからはこんな形で申請が進みますよという通知は、一度差し上げているところでございます。

これから強農については、おそらく今日、明日中に2回目の補助内示が出てくれば、一気に進むと。それから持続的については、内示も来ていますので、どんどんこれから申請を受け付けて進めていくと。それから経営体につきましては、胆沢ですでもうスタートしておりますので、この後出てくるのが、水沢、江刺、胆沢が多分、今週中には来るだろうと、衣川も来るだろうという話で今、県下のものを聞いていますので、1週間ほど何か遅れがあるかもしれませんが、来たらその都度まとめて、地区ごとをまとめて、早く申請できるような形に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、(1)の説明事項はすべて終了とさせていただきます。

ここで説明者退席のため、暫時休憩します。

(2) 協議事項 (以下略)

奥州市議会全員協議会

日時：令和3年11月9日（火）

時 分

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の対応状況について
- ② 指定管理者候補者について
- ③ 奥州市学校再編計画に基づく各学校再編準備委員会の進捗状況及び江刺地域の小学校統合に伴う改修工事について
- ④ 稲瀬はつらつ交流館の廃止について
- ⑤ 夜間閉庁時の庁舎管理の変更について
- ⑥ 岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について
- ⑦ 令和3年産米価下落等の影響を受けている農業者への緊急特別融資に係る支援について
- ⑧ 令和2年12月の大雪による被災農業者支援事業について

(2) 協議事項

発議案「奥州市議会基本条例の一部改正」について

(3) 報告事項

- ① 奥州金ヶ崎行政事務組合議会定例会(10/22) 報告者：千葉康弘 議員
- ② 岩手県競馬組合議会臨時会(10/27) 報告者：中西秀俊 議員

4 そ の 他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

1 報告（令和3年10月18日開催 全員協議会以降）

(1) 対策本部会議等の開催状況

- ・この間、奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議等の開催はありません。

(2) 岩手県内の検査件数、陽性患者等の状況（令和3年11月4日 15時現在）

<検査件数>

月日	10/30(土)	10/31(日)	11/1(月)	11/2(火)	11/3(水)	11/4(木)
検査件数	228件	132件	23件	159件	267件	122件

※ 検査件数は、前日の検査報告件数

<陽性患者の状況>

累計患者数	内 訳					
	入院中	うち重症者	宿泊療養中	入院調整中	退院療養解除	死亡者
3,486人	0人	0人	0人	0人	3,433人	53人
321人	← うち奥州保健所管内					

<人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数>

岩手県	0人	10/11以降新規感染者は確認されていません
奥州保健所管内	0人	9/19以降新規感染者は確認されていません

2 新型コロナウイルスワクチン接種について

(1) ワクチン接種の状況（令和3年11月2日現在）

	1回目接種回数	2回目接種回数	計
全体（12歳以上） 104,376人	88,464 (84.76%)	79,247 (75.92%)	167,711
65歳以上 40,129人	37,776 (94.14%)	37,479 (93.40%)	75,255
12歳以上64歳以下 64,247人	50,688 (78.90%)	41,768 (65.01%)	92,456

※ 対象人数：令和3年4月1日 住民基本台帳人口

(2) 1、2回目の接種について

12歳から24歳までの方の予約を10月6日から開始し、現在は接種対象者全員が予約できる状況となっています。今後のワクチン接種については、急に予約数が増えることはないものと見込んでおり、現在開設している集団接種会場のうち、江刺総合支所・Zホールでのワクチン接種を10月31日で終了し、11月の集団接種会場は土・日のプラザイン水沢のみといたします。

また、新たな年代での予約が開始されることがないため、プラザイン水沢の接種会場を11月いっぱい終了し、12月からは総合水沢病院と県立江刺病院で接種を行うことといたします。

【11月の接種会場】

プラザイン水沢、各実施医療機関

【12月以降の接種会場】

総合水沢病院、県立江刺病院

(3) 追加接種（3回目）について

令和3年10月25日（月）、3回目の接種に係る県の説明会が開催され、医療従事者への接種の進め方について、基本的な考え方が次のとおり示されました。

■接種対象：令和3年5月末までに2回目の接種を終了した者

（それ以降の対象者のスキームは追って提示する旨）

■接種時期：県では12月から接種開始としていますが、市在住の12月接種対象者49人は市外医療機関の従事者となっています。このことから、市の医療従事者への接種開始は1月実施を想定しています。

■接種対応

	医療従事者区分	予約方法	接種場所
①	接種を行う医療機関の医療従事者	自院接種	自院
②	①以外の医療従事者 （歯科医療機関、薬局、訪問看護 テーション等従事者、消防職員等）	市予約システム、コー ルセンター等	①の医療機関、又は 特設の集団接種会場

3 今後のスケジュールについて

・対策本部会議等については、国・県の動向や県内及び奥州保健所管内での感染状況等を踏まえ開催いたします。

1 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）／住居確保給付金

(1) 緊急小口資金（10/31現在）貸付額 58,417,000円 + R3 18,350,000円 = 計 76,767,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
相談	641	7	110	74	59	72	35	39	23	10	14	16	28	30	24	12	19	17	15	16	21
貸付(決定)	438	2	47	36	40	41	23	27	24	7	21	14	20	38	18	14	11	10	10	14	21

(2) 総合支援資金（10/31現在）貸付額 79,675,000円 + R3 61,410,000円 = 計 141,085,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
相談	296	-	-	10	6	23	15	21	14	12	13	5	13	39	22	13	14	18	25	18	15
貸付(決定)	165	-	-	5	2	17	10	5	7	10	12	5	5	24	14	12	8	6	6	11	6
再貸付件数	56												1	18	1	1	5	8	10	3	9

(3) 住居確保給付金（10/31現在）R2 負担行為済額 3,742,100円 R3 負担行為済額 828,600円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
相談	126	-	9	18	13	7	5	7	3	2	3	4	6	1	8	4	5	7	10	8	6
支給	36	-	1	6	6	2	3	1	3	0	5	1	0	2	0	1	0	1	1	2	1
延長・再延長	18					1	4			6	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0

※ 暮らし安心応援室 新規相談件数（10/31現在）

	R 2年度	R元年度
4月	51件	12件
5月	41件	27件
6月	44件	18件
7月	40件	31件

	R 2年度	R元年度
8月	42件	19件
9月	43件	22件
10月	41件	28件
11月	41件	20件

	R 2年度	R元年度
12月	34	13
1月	36	25
2月	37	30
3月	74	36

	R 3年度
4月	50
5月	45
6月	34
7月	56

	R 3年度
8月	32
9月	41
10月	38
11月	

2 生活保護世帯の状況

10月31日現在

	世帯数	人員	相談件数	申請件数 (Aを含む)			
				内口の影響と考えられるもの	内申請に至ったもの(A)		
4月	832	1,056	47	6	2	14	2
5月	832	1,057	29	2	1	7	1
6月	836	1,061	36	2	1	9	1
7月	840	1,067	45	4	1	13	1
8月	840	1,064	56	1	0	12	0
9月	841	1,067	31	1	1	6	1
10月	841	1,067	49	3	1	8	1
11月	831	1,061	53	1	0	12	0
12月	837	1,061	50	10	2	9	2
1月	840	1,067	70	8	2	13	2
2月	838	1,065	64	6	1	13	1
3月	845	1,077	75	7	0	14	0
4月	838	1,073	55	2	1	9	1
5月	834	1,065	45	3	1	8	1
6月	836	1,067	68	4	2	10	2
7月	840	1,069	65	2	0	13	0
8月	838	1,071	50	0	0	11	0
9月	844	1,072	58	1	0	12	0
10月	842	1,069	56	1	0	12	0
合計			1,002	64	16	205	16

【令和3年度事業】新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について（10月31日現在）

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
融資	1	奥州市中小企業融資	民間金融機関	中小企業で売り上げ前年比▲5% セーフティネット証明が必要（市発行）	当初3年間実質無利子。信用保証料金全額補給。限度額：運転2,500万 設備併用3,750万 R3からR7までの利子補給見込額について、基金を造成。	●基金造成額：92,248千円	92,248
補助	2	中小企業事業継続補助金	奥州商工会議所 前沢商工会	市内中小企業者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている奥州商工会議所・前沢商工会が管轄する対象業種の中小企業者に対して、事業の継続を下支えするため、予算の範囲内で給付金を支給する事業の10/10を補助するもの。 【売上高減少率50%以上】 平均売上高減少額により50,000円～150,000円を給付。 【売上高減少率30%以上50%未満】 平均売上高減少額により25,000円～75,000円を給付。	3年4月1日から事業開始、7月31日で終了。（申請期限6月30日） 【7月31日時点】 ●奥州商工会議所 申請件数871件(894店舗分) 決定871件 給付総額80,600千円 ●前沢商工会 申請件数88件(97店舗分) 決定88件 給付総額8,050千円	198,600
経営支援	3	宿泊促進事業補助		岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。 ・市内の宿泊施設に、宿泊者へ2,000円補助	7月6日岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部と補助金交付契約締結済。 8月1日からの宿泊者を対象に予約開始。 (9月30日時点) 利用人数21,600人	90,000
経営支援	4	貸切バス利用促進事業		市内バス事業者	学校や団体が貸切バス利用時、利用料金の一部を補助することにより、貸切バスの利用促進を図る。 ・補助率：貸切バス運行経費の2分の1以内(30,000円上限)	7月19日市内事業者2者と補助金交付契約締結済み。8月から割引事業開始。 (10月31日時点) ●執行額6,497,000円 (内訳：広告2件、貸切バス運行・延べ204台) ※前回報告（9月30日時点） ●執行額2,537,000円 (内訳：広告2件、貸切バス運行・延べ82台)	12,000

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
経営支援	5	タクシー利用促進支援事業		胆江地区タクシー業協同組合	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを割引販売するとともに、タクシー宅配サービス「奥州デリタク」プロジェクトを実施し、需要喚起、利用促進を図る。 ・タクシーチケット5千円分×7,000冊を30%引きで販売し値引き分を補助する。 ・奥州デリタクは10キロまで500円とし、差額分を補助する。	8月16日胆江地区タクシー業協同組合と補助金交付契約締結済。 8月23日から事業開始 ・チケット10月1日販売開始 ・デリタク9月末実績136件	15,400
観光支援	6	観光関連事業者支援事業		(一社)奥州市観光物産協会	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている市内観光関連事業者を対象に各種支援事業を総合的に実施し、当該事業者を支援する。 ・宣伝広告事業（正法寺&藤原の郷・えさし郷土文化館ジョイント・エンジョイキャンペーン、観光プロモーション事業(正法寺内臨時観光案内所)、事業者の活動を奥州FMや新聞でPR) ・日帰り入浴利用促進事業（奥州・金ヶ崎温泉スタンプラリー） ・旅行業代理事業者支援事業（旅行業代理事業者が企画販売する旅行商品代金、宣伝費助成） ・観光土産品販売事業者支援事業（奥州ふるさと特産品を送ろうキャンペーン） ・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業 ・バス事業者支援事業(正法寺、藤原の郷等を巡回する無料バ	7月21日奥州市観光物産協会と補助金交付契約締結済。 8月1日から事業開始予定だったが、緊急事態宣言により、休止。10月から順次事業開始。 ・広告宣伝事業 ジョイント・エンジョイキャンペーン実施 ・日帰り入浴促進事業 実施期間10/1～11/30 ・旅行業代理事業者支援事業 実施期間10/15～1/31 ・観光土産品販売事業者支援事業 奥州市民898名、1,574セット応募あり、抽選の上300セット発送済み。 ・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業 10月末閲覧回数8,653回 ・バス事業者支援事業 市内観光地巡回無料バス12月事業開始予定	10,000
経営支援			奥州商工会議所、前沢商工会	飲食事業者	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている市内飲食店を対象に「飲食店誘客促進事業」(プレミアムチケット事業)を実施し、係る費用の10/10を補助するもの。 チケット名称：アマビ☆エールチケット 対象：市内250店舗(先着順) 概要： ・1店舗につき25万円分のチケットを配布 ※2,500円券(5枚×500円)×100組 ・店舗は2,500円分を2,000円で希望者(お客さん)に販売 ※500円×100組=50,000円のプレミアム分は先払い	9月24日奥州商工会議所、前沢商工会と補助金交付契約締結。 10/6～ 参加店舗募集受付(先着順250店舗) 11/1～2/28 チケット販売期間 11/1～3/15 チケット使用期間 (10/8時点)取扱店舗申込件数：134店舗 ※商工会議所128店舗、前沢商工会6店舗 (10/31時点)取扱店舗申込件数：210店舗 ※商工会議所198店舗、前沢商工会12店舗	15,000

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
補助	7	おうしゅう企業経営支援金 給付事業補助金	奥州商工会議所 前沢商工会	中小企業者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている対象業種の中小企業者に対して給付金(奥州市地域企業経営支援金)を給付するもの。 対象：岩手県が実施する「地域企業経営支援金」の交付を受けた市内中小事業者 給付額：1店舗につき10万円 想定申請件数：1,150件	9月28日補助金交付契約締結 申請期間：10/1～2/28 (10/31時点)申請件数：381店舗 ※商工会議所351店舗、前沢商工会30店舗	119,089
補助	8	おうしゅう安心飲食店支援金 給付事業補助金	奥州商工会議所 前沢商工会	飲食事業者(中小事業者)	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小事業者のうち飲食事業者に対して、給付金(おうしゅう安心飲食店支援金)を給付するもの。 対象：岩手県が実施する「いわて飲食店安心認証」の認定を受けた市内中小事業者 給付額：1店舗につき10万円 想定申請件数：550件	9月28日補助金交付契約締結 申請期間：10/1～2/28 (10/31時点)申請件数：267店舗 ※商工会議所243店舗、前沢商工会24店舗	57,026

【農林部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
給付	1	和牛肥育経営生産基盤支援事業	農政課	奥州市内で奥州市産の素牛を購入した和牛肥育農家 【事業主体：管内両JA】	和牛肥育農家の素牛導入に係る経費補助(素牛落札価格)の2分の1以内の額。 上限：70千円/頭 【対象期間：令和3年4月から令和4年1月】	8月及び10月に牛マルキンが発動。対象牛に対して補助金を交付。また、4～7、9月の牛マルキンの発動はなし。 ●実績額(8月：61頭、10月：57頭) 補助金 118頭×70千円=8,260千円	44,308
給付	2	肥育素牛自家保留支援事業	農政課	黒毛和種肥育素牛を自家保留した市内和牛農家 【事業主体：管内両JA】	肉用牛(黒毛和種)を肥育素牛として自家保留する場合に要する経費に対する補助 20千円/頭 【対象期間：令和3年4月から令和4年1月】	8月及び10月に牛マルキンが発動。対象牛に対して補助金を交付。また、4～7、9月の牛マルキンの発動はなし。 ●実績額(8月：27頭、10月：50頭) 補助金 77頭×20千円=1,540千円	5,490

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
消費	3	意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業	食農連携推進室	農業者、市内飲食店	<p>直接販売を行う農業者と、市内飲食店の連携により市産農産物の地域内流通を促進し農業者の販売チャンネルの多様化を図るため、下記の事業を業務委託により実施</p> <p>(1)飲食店等へ直販を希望する農業者の育成とリストアップ ・セミナー等の開催</p> <p>(2)「農家×飲食店」トライアル事業 ・市内飲食店での市内農家の農産物を使った料理提供イベント企画</p>	<p>5月10日 業務委託契約 (2,999,700円)</p> <p>6月中旬に農業者向け説明会を開催、農業者と飲食店をヒアリングし、マッチングを行う。</p> <p>・トライアルイベント 1回目 10月1日~10月15日 ※参加農業者14件、飲食店17店舗</p> <p>【今後の予定】 飲食店及び農業者の事後ヒアリング 11月中旬まで 2回目 令和4年1月下旬(予定)</p>	3,000
給付	4	令和3年産主食用米作付農家支援事業	農政課	令和3年産主食用米作付農家	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要が大幅に減少し、米価が下落している状況を踏まえ、営農負担を軽減することにより、農家の生産意欲の向上及び農業経営の安定を図ることを目的とし、令和3年産の主食用米の作付けをする農家に対し補助金を交付する。</p> <p>補助金額＝主食用米作付面積(営農計画書)×116円/アール (R3補助金予算 967,300a×116円/a≒112,207千円)</p>	<p>・農家への通知 5月28日</p> <p>・申請期間 5月31日～8月末</p> <p>・補助金支払 7月～9月(7/21、8/25、9/29)</p> <p>・対象農家総数 6,002件</p> <p>・補助金支払状況 支払累計 109,694千円、4,930件 申請率：82.1%、予算執行率：96.2%</p> <p>・9/30 書類不備農家へ通知 24件 →提出20件、11月中支払い予定</p>	118,397

指定管理者候補者について

財務部行政経営室

指定管理者選定委員会審査結果（市議会令和3年第4回定例会提出議案）

<指定管理者候補者選定施設>

- 1 協定数・施設数の状況
10協定19施設

- 2 新規・継続の状況
新規：無
継続：10協定19施設

- 3 公募・非公募の状況
公 募：6 協定12施設
非公募：4 協定7 施設

- 4 指定管理期間の状況
1年：3 協定9 施設
3年：1 協定1 施設
5年：6 協定9 施設

<選定委員会>

- 1 委員 学識経験者 佐藤英耕（税理士）
小澤絹子（元奥州市教育委員）
菊地浩明（奥州商工会議所専務理事）
長谷川一彦（（特非）高齢者地域福祉サポートセンター理事長）
市職員 及川新太（副市長）
千葉典弘（総務企画部長）
千田布美夫（財務部長）

2 審査

選定委員会 開催日	出席 委員数	審 査	
		公募/非公募	協定・施設数
10月21日（木）	6	公募	6 協定・12施設
10月27日（水）	6	非公募	4 協定・7 施設

<選定の基準>

■選定の基準は、公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の規定に基づく、下記7項目とする。

- 1 設置目的に合致した管理運営が行われること
- 2 利用者の平等な使用が確保されること
- 3 施設の効用が最大限に発揮されること
- 4 サービスの向上が図られること
- 5 管理に係る経費の縮減が図られること
- 6 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること
- 7 個人情報適正に管理されること

<候補者の選定>

■選定の方法は、下記の内容に従って評価を行い、選定する。

1 公募の場合（所管課等概要説明～応募者プロポーザル）

(1) 選定の基準

審査評価表に基づき、審査点の合計が評価表の満点の100分の50以上を最低基準とし、選定委員会出席委員（以下「出席委員」という。）の過半数が最低基準以上と採点した団体を選定対象とする。

(2) 応募団体が複数の場合の選定方法

ア 書類審査、聞き取り審査を行い、各委員が審査評価表に基づき評価を行う。（項目ごとに評価点を付す。）

イ 評価終了後、評価点に掛け率を乗じた審査点（以下「審査点」という。）の総合計点、各委員の配点状況及び各委員の審査点によるそれぞれの応募団体の順位をまとめた資料を作成する。

ウ (1)の選定対象団体のうち審査点の総合計点の最も高い団体を選定することを原則とするが、各委員の配点状況や順位状況なども含めた総合的な判断のもと、指定管理者候補者を決定する。

(3) 応募団体が1団体の場合の選定方法

(2)アによる審査を行い、(1)の選定基準を満たした場合に、選定できるものとする。

2 非公募の場合（所管課等による概要説明のみを原則とする。）

所管課等が指名した特定団体を候補者として選定する場合は、特定団体が提出した申請書類等により、施設ごとに定められた基準を満たしているか、運営能力に問題はないかどうか等を判断し、出席委員合議のうえ適格か不適格かを決定するものとする。

指定管理者候補者選定審査評価表 [公募]

施設名	応募団体名
-----	-------

I 書類審査

大項目	審査項目 (中項目)	審査の視点 (小項目)	掛け率	配点	評価点	審査点
(1) 利用者の平等な使用が確保されること。	(1)-1 利用者の平等な使用の確保	①一部の利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか。(公平な利用申請の仕組みになっているか。)	1.5	5		
(2) 施設の効用が最大限に発揮されること。	(2)-1 施設効用の最大化	①事業計画の内容が、具体的、現実的であり、かつ創意工夫や積極性が見られるか。	1.5	5		
		②施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか。	1.0	5		
(2) サービスの向上が図られること。	(2)-2 利用者に対するサービスの向上	①自主事業、応募者独自の提案内容が、施設の設置目的に合致しており、かつ利用者にとって魅力的なものとなっているか。	1.2	5		
		②利用者の要望・意見・苦情を把握し、改善に結びつける方策がとられているか。	1.5	5		
		③管理運営全般について、定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。	1.2	5		
	(2)-3 円滑な施設運営	①緊急時対策や防災対策はとられているか。(マニュアルの整備や職員の指導等)	1.2	5		
		②施設保守に係る点検等の頻度、内容、体制が適切に示されているか。	1.0	5		
(3) 設置目的に合致した管理運営が行われること。	(3)-1 設置目的に合致した管理運営に係る基本方針の策定	①公の施設としての設置目的をよく理解し、特徴に合致した管理運営方針となっているか。	1.5	5		
(4) 管理に係る経費の縮減が図られること。	(4)-1 管理に係る経費の縮減	①市の算定経費に対する縮減程度はどのくらいか。経費の算定は現実的で妥当性があるか。	1.5	5		
		②経費の縮減及び効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。	1.2	5		
(5) 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。	(5)-1 人的能力	①仕様書に基づいた業務の遂行並びに住民サービスを向上させるための十分な体制となっているか。	1.2	5		
		②職員の専門的知識・技能を向上させる研修体制は講じられているか。	1.2	5		
	(5)-2 物的・経営的能力	①指定管理候補者の活動状況(実績)はどうか。	1.0	5		
(6) 個人情報適正に管理されること。	(6)-1 個人情報の管理	①個人情報の管理体制は適正か。(保管方法、取扱方法、従業員等への指導方法等)	1.0	5		
小計(a)						

II 聞き取り審査

審査の視点 (小項目)	掛け率	配点	評価点	審査点
ア 施設の管理運営に係る基本理念について。(現状の課題をどう捉えているか。当該施設にふさわしい管理運営方法についてどのように考えているか。)	1.5	5		
イ 今回応募した動機について。応募団体が管理運営するメリットについて。	1.0	5		
ウ 施設の現状把握と安全対策(施設の危険箇所、要対応箇所についてどのように捉えているか。安全・衛生管理対策をどのように考えているか。)	1.2	5		
エ 人材確保(地元雇用の拡大)、人材の育成に対する考え方(具体的な取組み)について。	1.2	5		
オ その他、事業者として積極的にアピールしたい点について。	1.0	5		
小計(b)				

[掛け率]

1.5	設置目的に合致した運営、サービスの向上、管理経費の縮減について判断する項目
1.2	安定した経営能力を判断する項目
1.0	施設を運営する者として、また個人情報を取り扱う者としての管理義務について判断する項目

[採点基準]

5点	特に優れている
4点	やや優れている
3点	標準
2点	やや劣っている
1点	特に劣っている

総合評価		
合計(a+b)	満点	審査点
	123.0	

- ※ 各委員の採点を合計し、評価表の満点の100分の50以上を候補者選定対象とする。
- ※ 選定対象団体が複数の場合は、別に定める選定方法により候補者を決定する。

指定管理者候補者選定状況

協定	施設	公の施設の名称	公募 非公募	応募 団体数	指定 期間	指定管理者候補者	審査結果	審査方法	ページ
1	1	水沢武道館	公募	1 団体	1 年	一般社団法人奥州市体育協会	選定	採点及び合議	5
	2	水沢弓道場							
2	3	前沢いきいきスポーツランド B & G 海洋センター体育館	公募	1 団体	1 年	特定非営利活動法人 前沢いきいきスポーツクラブ	選定	採点及び合議	10
	4	前沢いきいきスポーツランド B & G 海洋センタープール							
	5	前沢いきいきスポーツランド 野球場							
	6	前沢いきいきスポーツランド テニスコート							
	7	前沢いきいきスポーツランド 多目的グラウンド							
	8	前沢いきいきスポーツランド パークゴルフ場							
3	9	奥州市まちなか交流館	公募	1 団体	5年	株式会社まちづくり奥州	選定	採点及び合議	15
4	10	奥州市道の駅交流館	公募	1 団体	5年	株式会社サンアメニティ	選定	採点及び合議	20
5	11	奥州市種山高原交流施設	非公募		5年	江刺開発振興株式会社	選定	合議	25
6	12	えさし藤原の郷	非公募		5年	江刺開発振興株式会社	選定	合議	28
	13	えさし観光交流館							
	14	江刺自然活用総合管理施設							
	15	えさし郷土文化館							
7	16	奥州湖交流館	非公募		3年	一般社団法人 いわて流域ネットワーク	選定	合議	31
8	17	前沢勤労者研修センター	公募	1 団体	5年	前沢商工会	選定	採点及び合議	34
9	18	まえさわ介護センター	公募	1 団体	5年	社会福祉法人つつじ会	選定	採点及び合議	39
10	19	衣川歴史ふれあい館	非公募		1 年	一般社団法人奥州市観光物産協会	選定	合議	44

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課	記入者職氏名	上席主任 高橋健一	提出日	令和3年10月22日
-------	-------------------	--------	-----------	-----	------------

施設名称	水沢武道施設（水沢武道館、水沢弓道場）	施設所在地	水沢
指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）	公募・非公募の別	公募
施設設置目的	体育及びスポーツの振興、市民の健康増進等を図る	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・水沢武道館 武道室、トレーニングスペース、会議室、選手控室、更衣室、事務室ほか ・水沢弓道場 近的場9人立、遠的場6人立、師範室、更衣室 	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	一般社団法人奥州市体育協会	団体の主な活動内容
	所在地	奥州市水沢秋葉町24番地3	<ul style="list-style-type: none"> ・水沢体育館等指定管理、水沢武道施設指定管理、大鐘公園市民プール指定管理、江刺中央体育館等指定管理、胆沢総合体育館等指定管理 ・競技力向上、生涯スポーツの普及振興
	代表者名	会長 長野 耕定	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会の基本理念とし、競技スポーツの推進と生涯スポーツの普及を両輪としており、市民の心身の健康づくりに寄与するため、市内運動施設の管理運営で目的達成を図れることから指定管理を申請するものです。 ・管理運営に係る基本方針として、市民のスポーツに対する多様な要望に応えるべく年齢・体力に応じた「いつでも」「どこでも」「だれでも」が、スポーツに安心して親しめる環境づくりを実践し、多くの利用者に親しまれ喜ばれる施設として効果的な管理運営を行い、施設の利用促進を図ります。
----------------------	--

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等な利用を確保するため、利用月1か月前の月初めの平日13時から予約を受け付けることとし、同一団体・個人が仮予約できるのは1週間当たり2回まで3時間以内（大会、練習試合、イベントは除く）と決め調整を図っている。 ・団体利用、教室開催時は、前もって掲示し周知を図る。 ・休館日、開館時間等は、見やすいところに大きく掲示する。 ・市の広報や、当協会ホームページより情報発信し広く周知している。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回利用者アンケートを実施し、結果・内容を全職員で把握した上で、直ぐに改善と手順を踏んでの改善に区分して対応する。実現可能なものは速やかに対応し、検討を要するものは、実現に向けて検討、努力する。 ・前回からの改善点としては、モップの数を増やす、バドミントン支柱の交換、弓道場中間ネット撤去工事を実施した。

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	統括管理者	佐藤金治	管理運営に関する統括	週5日以内 1週間当たり28時間	甲種防火管理者
	事務局員	千葉 ひろみ	利用許可、施設維持管理	週5日 1週間当たり40時間	甲種防火管理者、普通救命講習Ⅰ
	事務局員	高梨幹	利用許可、施設維持管理	週5日 1週間当たり24時間	
職員の人材育成に対する考え方及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する接遇を口頭により指導する。 ・利用者の安全を図るため、危険行為に対する指導を行う。 ・防火訓練の実施 ・普通救命講習会への受講 				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
	非常時連絡網による	年1回消防総合訓練（通報、避難訓練、初期消火訓練）を消防用設備点検業務委託業者立会の下、実施する。

6 施設の管理運営

施設の保守管理	・施設が老朽化していることからこまめに点検し、異常があった場合は素早く対応する。		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	警備業務	水沢武道館の休日と夜間の常駐警備	桜心警備保障
	警備業務	水沢武道館の機械警備	セコム(株)
	警備業務	水沢弓道場の機械警備	アルソック岩手(株)
	消防設備点検業務	消防用設備機器の点検	(株)オイラー
	一般工作物保安業務	水沢武道館の電気設備の点検	アイテック
清掃業務	水沢武道館、水沢弓道場の清掃作業	(株)オイラー	

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の使用に支障のない範囲で、電気(照明)、水道などの使用の抑制を図り、光熱水費の経費節減に努める。 ・天候に応じた照明の点灯箇所とする。 ・冷暖房においても、設定温度を調整し利用することとする。
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業			
自主事業	7～9月	弓道教室 対象：中学生以上、合計12回を予定	水沢弓道場

9 収支計画

収支計画 (単位：円)	指定管理者収支計画							参考	
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計	R2収支実績	
収入	指定管理料	6,029,000					6,029,000	5,042,000	
	利用料金	1,092,000					1,092,000	1,187,525	
	雑収入	183,000					183,000	250,839	
	自主事業収入	15,000					15,000		
	(計)	7,319,000					7,319,000	6,480,364	
	支出	人件費	2,144,000					2,144,000	1,639,200
		報償費・旅費	14,000					14,000	13,024
		需用費	1,787,000					1,787,000	1,683,529
		役務費	128,000					128,000	169,746
		委託料	2,936,000					2,936,000	2,663,298
使用料・賃借料		116,000					116,000	113,998	
租税公課		180,000					180,000	201,683	
その他諸費		4,000					4,000	1,380	
自主事業	10,000					10,000			
(計)	7,319,000					7,319,000	6,485,858		
損益								△ 5,494	
主な増減の理由 (R2収支実績比較)									

【備考】

施設所管課意見記入欄
(一社)奥州市体育協会は、現在も水沢武道施設指定管理者として施設管理を行っており、その管理状況や施設利用者との関係も良好である。また、奥州市のスポーツ振興の一翼を担う団体であり、当施設を指定管理することで、効果的なスポーツ振興に寄与するものと考えられます。

水沢武道施設の指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
収 入	指定管理料		6,029,000					6,029,000
	利用料金		1,092,000					1,092,000
	雑収入		183,000					183,000
	自主事業収入		15,000					15,000
	計		7,319,000	0	0	0	0	7,319,000
支 出	大項目	中項目	小項目					
	人件費			2,144,000	0	0	0	2,144,000
	給与			2,144,000	0	0	0	2,144,000
	給料・諸手当			1,993,000				1,993,000
	社会保険料等			151,000				151,000
	賃金			0	0	0	0	0
	臨時職員賃金							0
	社会保険料等							0
	福利厚生費			0	0	0	0	0
								0
								0
	運営費			5,165,000	0	0	0	5,165,000
	報償費			4,000	0	0	0	4,000
	報償費			4,000				4,000
								0
	旅費			10,000	0	0	0	10,000
	旅費			10,000				10,000
								0
	需用費			1,787,000	0	0	0	1,787,000
	消耗品費			233,000				233,000
	燃料費			148,000				148,000
	食糧費							0
	印刷製本費			14,000				14,000
	光熱水費			1,260,000				1,260,000
	修繕費			132,000				132,000
								0
	役務費			128,000	0	0	0	128,000
	通信運搬費			28,000				28,000
	手数料			71,000				71,000
	保険料			29,000				29,000
								0
	委託料			2,936,000	0	0	0	2,936,000
	清掃委託料			144,000				144,000
警備委託料			2,653,000				2,653,000	
施設管理委託料			139,000				139,000	
							0	
使用料及び賃借料			116,000	0	0	0	116,000	
使用料			10,000				10,000	
賃借料			106,000				106,000	
							0	
租税公課			180,000	0	0	0	180,000	
消費税			180,000				180,000	
							0	
その他諸費			4,000	0	0	0	4,000	
雑費			4,000				4,000	
							0	
自主事業			10,000	0	0	0	10,000	
消耗品費			5,000				5,000	
保険料			5,000				5,000	
その他支出			0	0	0	0	0	
							0	
							0	
							0	
計			7,319,000	0	0	0	7,319,000	
損益			0	0	0	0	0	

水沢武道館・水沢弓道場 指定管理者候補者選定結果

応募団体名		一般社団法人奥州市体育協会				得点順	
委員 1		委員 2		委員 3		委員 4	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
0	0.00%	73.8	60.00%	72.6	59.02%	0	0.00%

委員 5		委員 6		委員 7	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
87.8	71.38%	110.2	89.59%	80	65.04%

評価基準率50%以上	5 人中	5 人
------------	------	-----

選定	○
非選定	

- ※ 評価基準率は、50%を最低基準とし、過半数の選定委員が最低基準以上と評価した場合に選定する。
- ※ 同一評価項目について、複数の委員から最低点評価を受けた団体は選定対象外とする。

応募団体名 一般社団法人奥州市体育協会

		項目	評価点	審査点	合計
委員 1	(1)	1 ①	0.0	0.0	0.0
		1 ②	0.0	0.0	
	(2)	2 ①	0.0	0.0	
		2 ②	0.0	0.0	
		2 ③	0.0	0.0	
	(3)	3 ①	0.0	0.0	
		3 ②	0.0	0.0	
	(4)	1 ①	0.0	0.0	
	(5)	1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
	(6)	2 ①	0.0	0.0	
		1 ①	0.0	0.0	
		ア	0.0	0.0	
		イ	0.0	0.0	
		ウ	0.0	0.0	
		エ	0.0	0.0	
		オ	0.0	0.0	

		項目	評価点	審査点	合計
委員 2	(1)	1 ①	3.0	4.5	73.8
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	2.0	2.4	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	3.0	3.6	
	(3)	3 ①	4.0	4.8	
		3 ②	3.0	3.0	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
		1 ②	3.0	3.6	
	(6)	2 ①	3.0	3.0	
		1 ①	3.0	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	3.0	3.0	
		ウ	3.0	3.6	
		エ	3.0	3.6	
		オ	3.0	3.0	

		項目	評価点	審査点	合計
委員 3	(1)	1 ①	3.0	4.5	72.6
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.6	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	3.0	3.6	
	(3)	3 ①	3.0	3.6	
		3 ②	3.0	3.0	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
		1 ②	3.0	3.6	
	(6)	2 ①	3.0	3.0	
		1 ①	3.0	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	3.0	3.0	
		ウ	3.0	3.6	
		エ	3.0	3.6	
		オ	3.0	3.0	

		項目	評価点	審査点	合計
委員 4	(1)	1 ①	0.0	0.0	0.0
		1 ②	0.0	0.0	
	(2)	2 ①	0.0	0.0	
		2 ②	0.0	0.0	
		2 ③	0.0	0.0	
	(3)	3 ①	0.0	0.0	
		3 ②	0.0	0.0	
	(4)	1 ①	0.0	0.0	
	(5)	1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
	(6)	2 ①	0.0	0.0	
		1 ①	0.0	0.0	
		ア	0.0	0.0	
		イ	0.0	0.0	
		ウ	0.0	0.0	
		エ	0.0	0.0	
		オ	0.0	0.0	

		項目	評価点	審査点	合計
委員 5	(1)	1 ①	4.0	6.0	87.8
		1 ②	4.0	6.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.0	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	4.0	4.8	
	(3)	3 ①	4.0	4.8	
		3 ②	4.0	4.0	
	(4)	1 ①	4.0	6.0	
	(5)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(6)	2 ①	4.0	4.8	
		1 ①	4.0	4.8	
		ア	3.0	3.0	
		ア	4.0	6.0	
		イ	4.0	4.0	
		ウ	4.0	4.8	
		エ	3.0	3.6	
		オ	3.0	3.0	

		項目	評価点	審査点	合計
委員 6	(1)	1 ①	4.0	6.0	110.2
		1 ②	4.0	6.0	
	(2)	2 ①	4.0	4.0	
		2 ②	4.0	4.8	
		2 ③	4.0	6.0	
	(3)	3 ①	5.0	6.0	
		3 ②	5.0	5.0	
	(4)	1 ①	5.0	7.5	
	(5)	1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	4.0	4.8	
	(6)	2 ①	5.0	6.0	
		1 ①	5.0	5.0	
		ア	4.0	4.0	
		ア	5.0	7.5	
		イ	5.0	5.0	
		ウ	4.0	4.8	
		エ	5.0	6.0	
		オ	5.0	5.0	

		項目	評価点	審査点	合計
委員 7	(1)	1 ①	4.0	6.0	80.0
		1 ②	3.0	4.5	
	(2)	2 ①	3.0	3.0	
		2 ②	4.0	4.8	
		2 ③	3.0	3.6	
	(3)	3 ①	3.0	3.6	
		3 ②	3.0	3.0	
	(4)	1 ①	4.0	6.0	
	(5)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(6)	2 ①	3.0	3.6	
		1 ①	4.0	4.0	
		ア	3.0	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	4.0	4.0	
		ウ	3.0	3.6	
		エ	3.0	3.6	
		オ	3.0	3.0	

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課	記入者職氏名	主任 岩崎 純平	提出日	令和3年10月22日
-------	-------------------	--------	----------	-----	------------

施設名称	前沢いきいきスポーツランド	施設所在地	前沢
指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）	公募・非公募の別	公募
施設設置目的	市民の体力向上及び生涯スポーツの振興に寄与するため	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	前沢B&G海洋センター（体育館、プール、トレーニングルーム、会議室）、野球場（夜間照明有）、テニスコート（4面、夜間照明有）多目的グラウンド、パークゴルフ場	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	特定非営利活動法人前沢いきいきスポーツクラブ	団体の主な活動内容
	所在地	岩手県奥州市前沢字阿部館27番地1	
	代表者名	及川 浩行	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての地域住民が目的に応じて【誰でも、いつでも、世代を超えて・好きなレベルで・楽しく・いろいろなスポーツを気楽に利用してもらう】ことを基本理念とし、スポーツに関することを通じて心身共に健康で明るく、豊かな日常を送れる環境を提供する施設として安全で、公平に利用できるよう、効率的な管理運営を行い施設の使用促進を図る。
----------------------	---

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の平等な利用を確保するために前期（4月から10月）、後期（11月から3月）と年2回に定期利用団体等と利用調整を行い、市及び地区等のイベントや大会開催日を優先しながら、広く市民の声を把握し、平等に利用していただけるよう努める。施設の開放時間には常に受付者を配置し、窓口、電話での予約や施設の空き情報を提供できる体制である。また、新たに利用方法や申請の仕方及び施設の空き情報をホームページに掲載し、E-mailやFAX等でも申請できるように準備する。 ・施設利用促進に係る広報として、市の広報に教室や行事の記事を随時掲載依頼している。また、クラブの事業を紹介するチラシを毎月配布、提示している。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい施設となるよう、ニュースポーツ等の各種大会、講習会、教室を開催し利用者の増加を図るとともに施設利用の可能性を高める活動を行っている。 ・施設の行事等における参加者への周知として、HPをはじめ、市の広報、地元新聞への情報掲載、前沢地域の全戸に毎月1回教室カレンダーを配布するなど広く広報活動を行っている。 ・通年教室の参加者へアンケートを行い利用者のニーズに対応できるよう努めている。 ・教室毎に季節のイベントやツアーなどを行い、参加者相互の交流の場を設けコミュニティの向上を図っている。 ・サービスの向上に向けて施設窓口に用紙と意見箱を置き、機会があることに直接、利用者から意見や要望を聞き、自ら改善できるところは対応し、必要に応じて市と協議しながら改善している。

4 施設の管理体制

職員体制	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
	所長・理事長	及川 浩行	施設管理の統括及び所属職員の指揮監督	月～金曜日の内2日間	
	事務局長	岩淵 裕美子	施設管理及び経理・庶務全般	月～金曜日	
	事務局員	小野寺 尚美	施設管理及び庶務、クラブ運営	月～金曜日	
職員の人材育成に対する考え方及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の入選については、市民との関わり、スポーツ活動に関心があり、ともに活動できる人材の育成を主に置きながら、施設の管理及び整備も可能な人材を発掘し、研修への予算を確保し参加や開催を積極的に行う。 ・職員には、施設管理やスポーツ指導の資格を保有するための研修に参加してもらい、その資格を活かして教室指導やイベント開催などの自主事業に繋げている。 				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統		災害時等訓練計画
	日直→所長→事務局長→事務局員→非常勤職員		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等の避難訓練及び通報訓練（年2回） ・AEDの操作方法を含む救命救急講習会（年1回） ・教室参加等のクラブ会員はスポーツ安全保険に加入。

6 施設の管理運営

施設の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、駐車場、植栽及び物品の管理については、勤務時間内については各担当が修繕、整備作業及び補充を行う。大規模な修繕や作業については市と協議をしたうえで外部に委託して行う。 ・専門的な資格を有する施設設備の保守点検については、業者と委託契約を交わし点検等業務を実施してもらう。 		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	スポーツ施設清掃業務	施設内外の清掃	公益財団法人奥州市シルバー人材センター
	機械警備業務	施設の機械警備及び巡回警備	桜心警備保障株式会社
	野球場防火対象物定期点検業務	消火器・誘導灯などの点検	岩手信号防災株式会社
	消防用設備点検業務	海洋センター及び野球場の消防用設備保守点検	岩手信号防災株式会社
	電気設備保安管理業務	電気設備の保守・点検安全管理	ヤマト電気管理事務所
	し尿浄化槽保守点検業務	し尿浄化槽の維持管理・保守点検	有限会社丸高清掃社
	プール上屋シート取り付け等業務	プール上屋シートの取り付け・取り外し	株式会社高橋建設工業
	プールろ過器保守点検業務	プールろ過器の保守点検	三機商事株式会社
	ボイラー保守点検業務	プール用シャワーのボイラーの保守点検	橋本クリーンサービス
	貯水槽清掃点検業務	貯水槽の保守点検	株式会社オイラー
	植栽管理業務	施設敷地内の草刈り・除草等	公益財団法人奥州市シルバー人材センター
	一般廃棄物収集運搬業務	事業系一般廃棄物の収集運搬	有限会社志和商店

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	・ホームページに施設の利用料金を提示するとともに、団体利用者には、減免区分について調整会議や窓口においてその都度説明をする。
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業			
自主事業	通年（曜日ごと毎週）	ピラティス、ノルディックウォーキング、スポーツウェルネス吹矢、太極拳	前沢いきいきスポーツランド
	12月～2月（月1回）	前沢いきいきスポCUP（ビーチボール及びニュースポーツの大会等）	前沢いきいきスポーツランド
	月1回	コンディショニング教室	前沢いきいきスポーツランド
	季節毎に複数回	高齢者健康づくり支援教室、水泳教室、ヨガ教室等	前沢いきいきスポーツランド

9 収支計画

	指定管理者収支計画							参考	
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計		
収支計画 (単位：円)	収入	指定管理料	24,094,000					24,094,000	24,039,000
		利用料金	2,300,000					2,300,000	1,357,390
		雑収入	58,000					58,000	54,561
		自主事業収入	2,000,000					2,000,000	2,026,176
		(計)	28,452,000					28,452,000	27,477,127
	支出	人件費	11,684,000					11,684,000	11,220,262
		報償費・旅費	92,000					92,000	
		需用費	7,695,000					7,695,000	7,785,339
		役務費	774,000					774,000	758,296
		委託料	4,077,000					4,077,000	3,488,922
		使用料・賃借料	406,000					406,000	368,900
		租税公課	1,235,000					1,235,000	1,144,410
		その他諸費	489,000					489,000	130,270
	自主事業	2,000,000					2,000,000	2,026,176	
	(計)	28,452,000					28,452,000	26,922,575	
損益								554,552	
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	新型コロナウイルス感染症の影響のため、自主事業の活動制限（出張、備品購入等）がかかり報償費・旅費及びその他諸費（備品購入）は一部予算を執行しなかった。また、委託料及び使用料・賃借料は近年の人件費の高騰により値上がりすることを業者に確認したうえで令和2年実績よりも高く見込んでいる。								

【備考】

施設所管課意見記入欄
（特非）前沢いきいきスポーツクラブは、現在も前沢いきいきスポーツランド指定管理者として施設管理を行っており、その管理状況や施設利用者との関係も良好である。また、奥州市のスポーツ振興の一翼を担う団体であり、当施設を指定管理することで、効果的なスポーツ振興に寄与するものと考えられます。

前沢いきいきスポーツランドの指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
収 入	指定管理料		24,094,000					24,094,000
	利用料金		2,300,000					2,300,000
	雑収入		58,000					58,000
	自主事業収入		2,000,000					2,000,000
	計		28,452,000	0	0	0	0	28,452,000
支 出	大項目	中項目	小項目					
	人件費			11,684,000	0	0	0	11,684,000
	給与			9,379,000	0	0	0	9,379,000
	給料・諸手当			8,458,000				8,458,000
	社会保険料等			921,000				921,000
								0
	賃金			2,288,000	0	0	0	2,288,000
	臨時職員賃金			2,288,000				2,288,000
	社会保険料等			0				0
								0
	福利厚生費			0	0	0	0	0
								0
	その他			17,000				17,000
	研修費等			17,000				17,000
								0
	運営費			14,768,000	0	0	0	14,768,000
	報償費			0	0	0	0	0
	報償費			0				0
								0
	旅費			92,000	0	0	0	92,000
	普通旅費			92,000				92,000
								0
	需用費			7,695,000	0	0	0	7,695,000
	消耗品費			756,000				756,000
	燃料費			190,000				190,000
	食糧費			0				0
	印刷製本費			15,000				15,000
	光熱水費			6,150,000				6,150,000
	修繕費			584,000				584,000
								0
	役務費			774,000	0	0	0	774,000
	通信運搬費			337,000				337,000
	手数料			357,000				357,000
	保険料			80,000				80,000
								0
	委託料			4,077,000	0	0	0	4,077,000
	清掃業務委託料			1,200,000				1,200,000
	警備委託料			895,000				895,000
	保守点検業務委託料			483,000				483,000
	植栽管理業務委託料			750,000				750,000
施設管理業務委託料			493,000				493,000	
浄化槽維持管理業務委託料			256,000				256,000	
							0	
使用料及び賃借料			406,000	0	0	0	406,000	
使用料			190,000				190,000	
賃借料			216,000				216,000	
租税公課			1,235,000	0	0	0	1,235,000	
消費税			1,121,000				1,121,000	
法人税			114,000				114,000	
その他諸費			489,000	0	0	0	489,000	
雑費			489,000				489,000	
							0	
自主事業			2,000,000	0	0	0	2,000,000	
運営費			2,000,000				2,000,000	
							0	
その他支出			0	0	0	0	0	
							0	
							0	
							0	
計			28,452,000	0	0	0	28,452,000	
損益			0	0	0	0	0	

前沢いきいきスポーツランド 指定管理者候補者選定結果

応募団体名		特定非営利活動法人いきいきスポーツクラブ				得点順	
委員 1		委員 2		委員 3		委員 4	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
112.8	91.71%	79	64.23%	73.8	60.00%	0	0.00%

委員 5		委員 6		委員 7	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
92.6	75.28%	116.6	94.80%	88.6	72.03%

評価基準率50%以上	6 人中	6 人
------------	------	-----

選定	○
非選定	

※ 評価基準率は、50%を最低基準とし、過半数の選定委員が最低基準以上と評価した場合に選定する。

※ 同一評価項目について、複数の委員から最低点評価を受けた団体は選定対象外とする。

応募団体名 特定非営利活動法人前沢いきいきスポーツクラブ

		項目	評価点	審査点	合計
委員 1	(1)	1 ①	5.0	7.5	112.8
		1 ①	5.0	7.5	
		1 ②	5.0	5.0	
	(2)	2 ①	5.0	6.0	
		2 ②	5.0	7.5	
		2 ③	5.0	6.0	
		3 ①	5.0	6.0	
		3 ②	5.0	5.0	
	(3)	1 ①	5.0	7.5	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	5.0	6.0	
		1 ②	3.0	3.6	
		2 ①	5.0	5.0	
	(6)	1 ①	5.0	5.0	
		ア	5.0	7.5	
		イ	5.0	5.0	
	ウ	5.0	6.0		
	エ	3.0	3.6		
	オ	5.0	5.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 2	(1)	1 ①	3.0	4.5	79.0
		1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	4.0	4.8	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	3.0	3.6	
		3 ①	3.0	3.6	
		3 ②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	4.0	6.0	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
		1 ②	3.0	3.6	
		2 ①	3.0	3.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	4.0	4.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 3	(1)	1 ①	3.0	4.5	73.8
		1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.6	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	3.0	3.6	
		3 ①	3.0	3.6	
		3 ②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	3.0	4.5	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
		1 ②	3.0	3.6	
		2 ①	3.0	3.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	3.0	3.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 4	(1)	1 ①	0.0	0.0	0.0
		1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
	(2)	2 ①	0.0	0.0	
		2 ②	0.0	0.0	
		2 ③	0.0	0.0	
		3 ①	0.0	0.0	
		3 ②	0.0	0.0	
	(3)	1 ①	0.0	0.0	
	(4)	1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
	(5)	1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
		2 ①	0.0	0.0	
	(6)	1 ①	0.0	0.0	
		ア	0.0	0.0	
		イ	0.0	0.0	
	ウ	0.0	0.0		
	エ	0.0	0.0		
	オ	0.0	0.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 5	(1)	1 ①	4.0	6.0	92.6
		1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	4.0	4.0	
	(2)	2 ①	4.0	4.8	
		2 ②	4.0	6.0	
		2 ③	4.0	4.8	
		3 ①	3.0	3.6	
		3 ②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	4.0	6.0	
	(4)	1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	4.0	4.8	
		1 ②	4.0	4.8	
		2 ①	4.0	4.0	
	(6)	1 ①	4.0	4.0	
		ア	4.0	6.0	
		イ	4.0	4.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	4.0	4.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 6	(1)	1 ①	5.0	7.5	116.6
		1 ①	5.0	7.5	
		1 ②	5.0	5.0	
	(2)	2 ①	5.0	6.0	
		2 ②	5.0	7.5	
		2 ③	5.0	6.0	
		3 ①	5.0	6.0	
		3 ②	5.0	5.0	
	(3)	1 ①	4.0	6.0	
	(4)	1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	4.0	4.8	
	(5)	1 ①	5.0	6.0	
		1 ②	5.0	6.0	
		2 ①	5.0	5.0	
	(6)	1 ①	4.0	4.0	
		ア	5.0	7.5	
		イ	5.0	5.0	
	ウ	5.0	6.0		
	エ	4.0	4.8		
	オ	5.0	5.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 7	(1)	1 ①	4.0	6.0	88.6
		1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	4.0	4.0	
	(2)	2 ①	4.0	4.8	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	3.0	3.6	
		3 ①	3.0	3.6	
		3 ②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	4.0	6.0	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	4.0	4.8	
		1 ②	4.0	4.8	
		2 ①	4.0	4.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
		ア	4.0	6.0	
		イ	4.0	4.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	4.0	4.8		
	オ	4.0	4.0		

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部商業観光課	記入者職氏名	主事 佐々木 慶太	提出日	令和3年10月26日
施設名称	奥州市まちなか交流館		施設所在地	水沢	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）		公募・非公募の別	公募	
施設設置目的	中心市街地の活性化及び市民の交流を図る		新規・継続の別	継続	
			指定管理料の有無	有	
施設概要	位置：奥州市水沢字横町95番地（メイプル西館1階） 面積：630,76㎡ 開設：平成23年10月1日（平成24年4月より指定管理）		指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金	
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由		下記の指定管理候補者を指名した理由		

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	株式会社まちづくり奥州	団体の主な活動内容
	所在地	奥州市水沢字大町103番地1	<ul style="list-style-type: none"> ・奥州市まちなか交流館指定管理（H24年度～H28年度、H29年度～令和3年度） ・みんなみんか（水沢大町の産直）の運営 ・乙女川燈籠流しの企画、運営
	代表者名	代表取締役 板屋 吉治	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	<p>■施設の現状：新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の実施イベントは29件、参加人数8,716名と前年対比58%と大幅に減少。感染拡大防止を図りながら、イベントの内容の見直し等を実施している。</p> <p>■基本方針</p> <p>①定期的な施設内外の見回り、設備の点検、利用状況の確認を行い、利用者の安全確保を第一とする。</p> <p>②市民交流や中心市街地活性化を目的とした事業を行い、市民サービスの向上に努める。</p>
----------------------	--

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	<p>①利用3ヶ月前からの予約、施設開館後の受付を徹底することで、平等化し、幅広い人に利用できるようにする。</p> <p>②地元新聞やケーブルテレビ、SNS、DM等を活用した幅広い情報発信を行うほか、利用者の要望についても柔軟に対応する。幅広い年齢層の来館を目的にアンケートを実施しており、アンケート結果に基づいたイベントを企画する。</p>
施設の効用を最大限に発揮するための取組	<p>①開館時間の職員体制の充実、施設設備の清掃整理、迅速で適切な対応等により、幅広い年代の利用者に快適な空間とサービスを提供できるように努める。</p> <p>②まちなかに賑わいを創出する自主事業を実施する。</p> <p>③来館者へのアンケート調査を実施し、イベント内容、来館への動機（媒体）。</p> <p>④利用者からの苦情や意見への真摯な対応及びスタッフミーティングでの適切な情報共有。</p>

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	館長	鈴木 安正	交流館統括、運営費管理、企画	シフトによる	
	スタッフ	佐藤 香織	経理、広報、その他一般業務	シフトによる	
	スタッフ	細川 詠美	広報、総務、その他一般業務	シフトによる	
	スタッフ	二階堂 早人	渉外、その他一般業務	シフトによる	
	スタッフ	田代 幸世	総務	シフトによる	
職員の人材育成に対する考え方及び方法	<p>人材育成を通じ、個々の仕事能力を向上させ、奥州市まちなか交流館の運営を行う。OJTを取り入れ、業務マニュアルをもとに実際の業務に触れながら実践的なスキルを身につけるとともに、指導担当者の能力向上も図る。</p>				

5 危機管理対策

	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
非常時・緊急時の対応	<p>■まちづくり奥州 代表取締役→常務取締役→館長→スタッフ</p> <p>■その他（水沢クロス開発、消防等の関係機関）</p>	<p>メイプルテナントが参加する防災訓練（通報、来館者避難誘導、消火器操作等の総合訓練）</p> <p>時期：4月、10月</p>

6 施設の管理運営

施設の保守管理	消火器や停電時証明等の専門機器に関しては、メイブルの保守点検業者の株式会社東北ビルテックに依頼し、定期的な点検をおこなう。スタッフによる館内外の見回り等により不良箇所が発見された場合は、修繕や部品交換により、常時適切な状態を保ち、安心安全な施設運営を図る。		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	施設警備業務委託	休館日及び夜間の機械警備	桜心警備保障(株)
	施設聖堂業務委託	施設清掃	(株)東北ビルテック
	経理業務委託	経理業務	鈴木税理士事務所

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	<p>■経費の削減について：月に1度のスタッフミーティングで毎月の光熱費の共有する。消耗品の購入については、スタッフ間で協議の後、購入する。</p> <p>■利用料金について：条例等で定められた利用料金、減免基準の則り運営する。納付は施設利用後に支払い、ホームページや館内掲示等で広く周知するとともに、利用申請時に口頭でも説明する。</p>
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	令和4年4月	日高火防祭ポスター展	奥州市まちなか交流館
	令和4年5月	古本まつり ※ほか、月に約3件のイベントを予定	奥州市まちなか交流館
自主事業	年間	レンタサイクル	奥州市まちなか交流館

9 収支計画

収支計画 (単位：円)	指定管理者収支計画							R2収支実績
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計	
収入	指定管理料	15,100,000	15,050,000	15,000,000	14,950,000	14,900,000	75,000,000	12,950,000
	利用料金	967,000	997,000	1,007,000	1,027,000	1,047,000	5,045,000	568,000
	事業収入	230,000	240,000	260,000	270,000	290,000	1,290,000	102,000
	雑収入	663,000	673,000	693,000	713,000	723,000	3,465,000	1,173,249
	自主事業収入	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000	
	(計)	16,972,000	16,972,000	16,972,000	16,972,000	16,972,000	84,860,000	14,793,249
支出	人件費・給与等	9,507,000	10,227,000	10,770,000	10,924,000	10,924,000	52,352,000	7,926,664
	需用費	3,230,000	2,288,000	1,845,000	1,791,000	1,791,000	10,945,000	2,017,702
	役務費	368,000	368,000	368,000	368,000	368,000	1,840,000	153,784
	委託料	747,000	747,000	747,000	747,000	747,000	3,735,000	735,548
	使用料・賃借料	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	1,550,000	281,068
	租税公課	978,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,978,000	384,600
	事業費	1,770,000	1,970,000	1,870,000	1,770,000	1,770,000	9,150,000	1,369,989
	自主事業	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
	その他	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000	28,150
(計)	16,964,000	16,964,000	16,964,000	16,964,000	16,964,000	84,820,000	12,897,505	
損益	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	1,895,744	
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	<p>①利用料金及び事業収入の増加：利用料金見直し(R2年以降)及び新型コロナウイルス感染症の改善(見込み)による。</p> <p>②役務費の支出増加：対人等保険の設定による。</p> <p>③事業費の支出増加：新型コロナウイルス感染症の改善による、市街地活性化イベントの実施。</p>							

〔備考〕

施設所管課意見記入欄
当施設は、中心市街地の活性化及び市民の交流を図ることを目的に設置された施設であり、指定管理者には施設の管理運営のほか、市街地活性化のための事業を行っていただくことが重要であると認識しています。株式会社まちづくり奥州は、当施設の指定管理制度の導入時から指定管理業務を委託しており、今後もこれまでの実績を基に安定的な施設の管理運営及び賑わいをもたらす事業の展開が期待できると考えられます。

奥州市まちなか交流館の指定管理に係る収支計画書

単位：円

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計		
収 入	指定管理料	15,100,000	15,050,000	15,000,000	14,950,000	14,900,000	75,000,000		
	利用料金	967,000	997,000	1,007,000	1,027,000	1,047,000	5,045,000		
	事業収入	230,000	240,000	260,000	270,000	290,000	1,290,000		
	雑収入	663,000	673,000	693,000	713,000	723,000	3,465,000		
	自主事業収入	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000		
	計	16,972,000	16,972,000	16,972,000	16,972,000	16,972,000	84,860,000		
支 出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			9,507,000	10,227,000	10,770,000	10,924,000	10,924,000	52,352,000
		給与		9,507,000	10,227,000	10,770,000	10,924,000	10,924,000	52,352,000
			給料・諸手当	8,643,000	9,363,000	9,834,000	9,984,000	9,984,000	47,808,000
			社会保険料等	864,000	864,000	936,000	940,000	940,000	4,544,000
	運営費			7,403,000	6,683,000	6,140,000	5,986,000	5,986,000	32,198,000
		需用費		3,230,000	2,288,000	1,845,000	1,791,000	1,791,000	10,945,000
			消耗品費	400,000	408,000	365,000	311,000	311,000	1,795,000
			光熱水費	1,380,000	1,380,000	1,380,000	1,380,000	1,380,000	6,900,000
			修繕費	1,450,000	500,000	100,000	100,000	100,000	2,250,000
		役務費		368,000	368,000	368,000	368,000	368,000	1,840,000
			通信費	128,000	128,000	128,000	128,000	128,000	640,000
			広告費	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	225,000
			保険料	195,000	195,000	195,000	195,000	195,000	975,000
		委託料		747,000	747,000	747,000	747,000	747,000	3,735,000
			警備委託料	159,000	159,000	159,000	159,000	159,000	795,000
			施設清掃委託料	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	1,400,000
			経理業務委託料	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000	1,540,000
		使用料及び賃借料		310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	1,550,000
			使用賃借料	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	1,550,000
		租税公課		978,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,978,000
			租税公課	978,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,978,000
		事業費		1,770,000	1,970,000	1,870,000	1,770,000	1,770,000	9,150,000
			報償費	765,000	865,000	815,000	765,000	765,000	3,975,000
			需用費	400,000	450,000	420,000	400,000	400,000	2,070,000
			役務費	400,000	450,000	430,000	400,000	400,000	2,080,000
			使用賃借料	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	925,000
			雑費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
		自主事業		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
			役務費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000
		保険料	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	
	その他支出		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000	
		雑費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000	
		その他雑費等	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000	
	計		16,964,000	16,964,000	16,964,000	16,964,000	16,964,000	84,820,000	
	損益		8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	

奥州市まちなか交流館 指定管理者候補者選定結果

応募団体名		株式会社まちづくり奥州				得点順	
委員 1		委員 2		委員 3		委員 4	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
118.6	96.42%	74.8	60.81%	73.8	60.00%	0.0	0.00%

委員 5		委員 6		委員 7	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
88.7	72.11%	105.1	85.45%	80	65.04%

評価基準率50%以上	6 人中	6 人
------------	------	-----

選定	○
非選定	

※ 評価基準率は、50%を最低基準とし、過半数の選定委員が最低基準以上と評価した場合に選定する。

※ 同一評価項目について、複数の委員から最低点評価を受けた団体は選定対象外とする。

応募団体名	株式会社まちなづくり奥州
-------	--------------

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 1	(1)	1 ①	5.0	7.5	118.6	
		1 ①	5.0	7.5		
		1 ②	5.0	5.0		
	(2)	2 ①	①	5.0		6.0
			②	5.0		7.5
		3 ③	5.0	6.0		
		3 ①	5.0	6.0		
		3 ②	5.0	5.0		
	(3)	1 ①	5.0	7.5		
	(4)	1 ①	①	5.0		7.5
			②	5.0		6.0
	(5)	1 ①	①	5.0		6.0
			②	3.0		3.6
		2 ①	5.0	5.0		
	(6)	1 ①	5.0	5.0		
		ア	5.0	7.5		
		イ	5.0	5.0		
	ウ	5.0	6.0			
	エ	5.0	6.0			
	オ	3.0	3.0			

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 2	(1)	1 ①	3.0	4.5	74.8	
		1 ①	3.0	4.5		
		1 ②	3.0	3.0		
	(2)	2 ①	①	3.0		3.6
			②	3.0		4.5
		3 ③	3.0	3.6		
		3 ①	3.0	3.6		
		3 ②	3.0	3.0		
	(3)	1 ①	3.0	4.5		
	(4)	1 ①	①	3.0		4.5
			②	3.0		3.6
	(5)	1 ①	①	3.0		3.6
			②	3.0		3.6
		2 ①	4.0	4.0		
	(6)	1 ①	3.0	3.0		
		ア	3.0	4.5		
		イ	3.0	3.0		
	ウ	3.0	3.6			
	エ	3.0	3.6			
	オ	3.0	3.0			

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 3	(1)	1 ①	3.0	4.5	73.8	
		1 ①	3.0	4.5		
		1 ②	3.0	3.0		
	(2)	2 ①	①	3.0		3.6
			②	3.0		4.5
		3 ③	3.0	3.6		
		3 ①	3.0	3.6		
		3 ②	3.0	3.0		
	(3)	1 ①	3.0	4.5		
	(4)	1 ①	①	3.0		4.5
			②	3.0		3.6
	(5)	1 ①	①	3.0		3.6
			②	3.0		3.6
		2 ①	3.0	3.0		
	(6)	1 ①	3.0	3.0		
		ア	3.0	4.5		
		イ	3.0	3.0		
	ウ	3.0	3.6			
	エ	3.0	3.6			
	オ	3.0	3.0			

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 4	(1)	1 ①	0.0	0.0	0.0	
		1 ①	0.0	0.0		
		1 ②	0.0	0.0		
	(2)	2 ①	①	0.0		0.0
			②	0.0		0.0
		3 ③	0.0	0.0		
		3 ①	0.0	0.0		
		3 ②	0.0	0.0		
	(3)	1 ①	0.0	0.0		
	(4)	1 ①	①	0.0		0.0
			②	0.0		0.0
	(5)	1 ①	①	0.0		0.0
			②	0.0		0.0
		2 ①	0.0	0.0		
	(6)	1 ①	0.0	0.0		
		ア	0.0	0.0		
		イ	0.0	0.0		
	ウ	0.0	0.0			
	エ	0.0	0.0			
	オ	0.0	0.0			

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 5	(1)	1 ①	4.0	6.0	88.7	
		1 ①	4.0	6.0		
		1 ②	3.0	3.0		
	(2)	2 ①	①	3.0		3.6
			②	3.0		4.5
		3 ③	4.0	4.8		
		3 ①	4.0	4.8		
		3 ②	4.0	4.0		
	(3)	1 ①	4.0	6.0		
	(4)	1 ①	①	4.0		6.0
			②	3.0		3.6
	(5)	1 ①	①	3.0		3.6
			②	3.0		3.6
		2 ①	4.0	4.0		
	(6)	1 ①	4.0	4.0		
		ア	4.0	6.0		
		イ	4.0	4.0		
	ウ	3.0	3.6			
	エ	3.0	3.6			
	オ	4.0	4.0			

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 6	(1)	1 ①	4.0	6.0	105.1	
		1 ①	4.0	6.0		
		1 ②	3.0	3.0		
	(2)	2 ①	①	3.0		3.6
			②	4.0		6.0
		3 ③	4.0	4.8		
		3 ①	5.0	6.0		
		3 ②	4.0	4.0		
	(3)	1 ①	5.0	7.5		
	(4)	1 ①	①	5.0		7.5
			②	4.0		4.8
	(5)	1 ①	①	4.0		4.8
			②	4.0		4.8
		2 ①	5.0	5.0		
	(6)	1 ①	4.0	4.0		
		ア	5.0	7.5		
		イ	5.0	5.0		
	ウ	4.0	4.8			
	エ	5.0	6.0			
	オ	4.0	4.0			

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 7	(1)	1 ①	3.0	4.5	80.0	
		1 ①	4.0	6.0		
		1 ②	3.0	3.0		
	(2)	2 ①	①	3.0		3.6
			②	3.0		4.5
		3 ③	3.0	3.6		
		3 ①	3.0	3.6		
		3 ②	3.0	3.0		
	(3)	1 ①	4.0	6.0		
	(4)	1 ①	①	3.0		4.5
			②	3.0		3.6
	(5)	1 ①	①	3.0		3.6
			②	3.0		3.6
		2 ①	4.0	4.0		
	(6)	1 ①	3.0	3.0		
		ア	3.0	4.5		
		イ	4.0	4.0		
	ウ	3.0	3.6			
	エ	4.0	4.8			
	オ	3.0	3.0			

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部商業観光課	記入者職氏名	上席主任 中山雅彦	提出日	令和3年10月28日
施設名称	奥州市道の駅交流館		施設所在地	水沢	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）		公募・非公募の別	公募	
施設設置目的	地域住民等との交流、地域地場産品等の展示又は開発及び旅行者に対する観光情報等を提供するため。		新規・継続の別	継続	
			指定管理料の有無	有	
施設概要	道の駅交流館：特産品展示販売、観光インフォメーションコーナー等	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金		
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由		下記の指定管理候補者を指名した理由		

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	株式会社サンアメニティ	団体の主な活動内容
	所在地	東京都北区王子三丁目19番7号	1. ビル管理事業 2. スポーツ施設管理運営 3. 各種教室企画運営 4. 指定管理者事業 5. その他各種業務
	代表者名	代表取締役 吉澤 幸夫	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	地域・施設への誘客を図るために、誰もが気軽に利用できる施設環境を適切に整備する。 また、道の駅を核とした観光拠点化及び市民交流の促進を目指し、地域住民と連携しながら管理運営を行う。
----------------------	---

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	奥州市観光物産協会と連携し、各種観光情報を効果的に発信する。また、施設で実施するイベント情報等についてマスコミやインターネットを活用しプレスリリースを行うことにより、広域な情報公開に取り組む。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	地域地場産品等の展示・販売と旅行者に対する観光情報を提供し、奥州市への誘客を図る。また、市民交流イベントを行う等、常に地域と連携し市民交流の促進を図る。

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	駅長（責任者）	1名（現地採用）	現場責任者、お客様係責任者、市との連絡調整等	週5日（8時間）	
	レジ兼事務受付	4名（現地採用）	管理、事務、レジ、品目管理等	週4日～5日（6時間）	
	レストラン（調理・配膳）	6名（現地採用）	管理、調理、配膳、清掃	週4日～5日（6時間）	
職員の人材育成に対する考え方及び方法	利用者が安全かつ快適に施設を利用できるように運営・安全管理・接客マナーに関する研修を実施する。 更に、個人情報保護の観点から情報漏洩を未然に防ぐため、パソコン等におけるセキュリティ対策研修を実施する。				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統		災害時等訓練計画
	道の駅みずさわ→（株）サンアメニティ東北事業部長→奥州市商業観光課長		奥州市防災訓練に参加し、防災の日を中心に年1回以上実施する。また、避難訓練年1回以上、消防訓練（春、秋）年2回実施する。

6 施設の管理運営

施設の保守管理	施設を適正に維持管理するために、安全性・快適性の確認を行う日常清掃点検及び設備保守点検に関する法令等に基づく設備定期点検等を実施する。		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	消防施設点検	対象設備の保守・点検業務	㈱オイラー
	定期清掃業務	床、窓ガラス、サッシ清掃	㈱オイラー
	自動ドア点検	対象設備の保守・点検業務	㈱岩手ナブコ
	椅子式階段昇降機保守点検	対象設備の保守・点検業務	クマリフト㈱
	機械警備	夜間等職員不在時の異常警報による一次対応	セコム㈱水沢支社
自家用電気工作物保守管理	対象設備の保守・点検業務	東北電気保安協会	

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	省エネルギー管理を基本とし、環境保全に配慮してローコスト管理に努める。具体策として日々のエネルギー使用量を記録・分析し、管理運営にフィードバックすることによりエネルギーコストの浪費排除を徹底する。
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	通年	観光物産案内業務、施設管理業務	道の駅交流館
自主事業	通年	地域特産品等の販売事業	道の駅交流館 1階
	通年	レストランの営業	道の駅交流館 2階

9 収支計画

	指定管理者収支計画							参考	
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計	R2収支実績	
収支計画 (単位：円)	収入	指定管理料	7,212,000	7,212,000	7,462,000	7,212,000	7,212,000	36,310,000	6,664,000
		利用料金							
		雑収入	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000	2,052,837
		自主事業収入	38,000,000	38,000,000	38,000,000	38,000,000	38,000,000	190,000,000	21,403,860
		(計)	45,262,000	45,262,000	45,512,000	45,262,000	45,262,000	226,560,000	30,120,697
	支出	人件費	13,452,000	13,452,000	13,452,000	13,452,000	13,452,000	67,260,000	11,557,578
		報償費・旅費							
		需用費	4,460,000	4,460,000	4,530,000	4,460,000	4,460,000	22,370,000	4,491,416
		役務費	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	2,000,000	206,070
		委託料	1,450,000	1,450,000	1,630,000	1,450,000	1,450,000	7,430,000	1,463,711
使用料・賃借料		485,000	485,000	485,000	485,000	485,000	2,425,000	686,004	
租税公課		1,245,000	1,245,000	1,245,000	1,245,000	1,245,000	6,225,000	400	
その他諸費		780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	3,900,000		
自主事業	22,950,000	22,950,000	22,950,000	22,950,000	22,950,000	114,750,000	11,810,560		
(計)	45,222,000	45,222,000	45,472,000	45,222,000	45,222,000	226,360,000	30,215,739		
損益	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000	△ 95,042		
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	コロナウィルスの感染拡大により、一時的に施設が休業する等の影響を受けたため、利用客が激減し、前年対比で7割程度となり、自主事業である売店売上及びレストラン売上が減少したことによるもの。								

〔備考〕

施設所管課意見記入欄
株式会社サンアメニティは、本施設以外に東北地域で4箇所の道の駅を指定管理しており、道の駅の運営に精通している。同社は道の駅を核とした地域振興を運営の柱とし、同社が運営している他道の駅と連携したイベントの開催及び物産交流などに取り組む予定である。このことにより、施設運営の充実、発展が期待できることから、引き続き指定管理者として施設を運営していただくことを希望する。

奥州市道の駅交流館の指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
収 入	指定管理料		7,212,000	7,212,000	7,462,000	7,212,000	7,212,000	36,310,000	
	利用料金							0	
	雑収入		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000	
	自主事業収入		38,000,000	38,000,000	38,000,000	38,000,000	38,000,000	190,000,000	
	計		45,262,000	45,262,000	45,512,000	45,262,000	45,262,000	226,560,000	
支 出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			13,452,000	13,452,000	13,452,000	13,452,000	13,452,000	67,260,000
	給与			3,742,000	3,742,000	3,742,000	3,742,000	3,742,000	18,710,000
	給料・諸手当			3,742,000	3,742,000	3,742,000	3,742,000	3,742,000	18,710,000
	社会保険料等								0
	賃金			9,710,000	9,710,000	9,710,000	9,710,000	9,710,000	48,550,000
	臨時職員賃金			9,710,000	9,710,000	9,710,000	9,710,000	9,710,000	48,550,000
	社会保険料等								0
	福利厚生費			0	0	0	0	0	0
									0
									0
	運営費			8,820,000	8,820,000	9,070,000	8,820,000	8,820,000	44,350,000
	報償費			0	0	0	0	0	0
									0
									0
	旅費			0	0	0	0	0	0
									0
									0
	需用費			4,460,000	4,460,000	4,530,000	4,460,000	4,460,000	22,370,000
	消耗品費			500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	2,500,000
	燃料費					70,000			70,000
	食糧費								0
	広告宣伝費			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
	光熱水費			3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000	18,750,000
	修繕費			200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000
									0
	役務費			400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	2,000,000
	通信運搬費			240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	1,200,000
	手数料			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
	保険料			150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	750,000
									0
	委託料			1,450,000	1,450,000	1,630,000	1,450,000	1,450,000	7,430,000
	清掃業務委託料			820,000	820,000	1,000,000	820,000	820,000	4,280,000
	警備委託料			70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	350,000
	保守点検委託料			560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	2,800,000
									0
	使用料及び賃借料			485,000	485,000	485,000	485,000	485,000	2,425,000
賃借料			485,000	485,000	485,000	485,000	485,000	2,425,000	
								0	
								0	
租税公課			1,245,000	1,245,000	1,245,000	1,245,000	1,245,000	6,225,000	
印紙			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	
預消費税			1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	1,235,000	6,175,000	
その他諸費			780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	3,900,000	
一般管理費			780,000	780,000	780,000	780,000	780,000	3,900,000	
								0	
自主事業			22,950,000	22,950,000	22,950,000	22,950,000	22,950,000	114,750,000	
自主事業(売店)			18,750,000	18,750,000	18,750,000	18,750,000	18,750,000	93,750,000	
自主事業(レストラン)			4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	21,000,000	
その他支出			0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
計			45,222,000	45,222,000	45,472,000	45,222,000	45,222,000	226,360,000	
損益			40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000	

奥州市道の駅交流館 指定管理者候補者選定結果

応募団体名		株式会社サンアメニティ				得点順	
委員 1		委員 2		委員 3		委員 4	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
112.8	91.71%	73.5	59.76%	73.8	60.00%	0.0	0.00%

委員 5		委員 6		委員 7	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
91.1	74.07%	107.5	87.40%	87.9	71.46%

評価基準率50%以上	6 人中	6 人
------------	------	-----

選定	○
非選定	

- ※ 評価基準率は、50%を最低基準とし、過半数の選定委員が最低基準以上と評価した場合に選定する。
- ※ 同一評価項目について、複数の委員から最低点評価を受けた団体は選定対象外とする。

応募団体名	株式会社サンアメニティ
-------	-------------

		項目	評価点	審査点	合計
委員 1	(1)	1 ①	5.0	7.5	112.8
		1 ①	5.0	7.5	
		1 ②	5.0	5.0	
	(2)	2 ①	5.0	6.0	
			②	5.0	
		③	5.0	6.0	
	3 ①	5.0	6.0		
		②	5.0	5.0	
	(3)	1 ①	5.0	7.5	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
			②	3.0	
	(5)	1 ①	5.0	6.0	
			②	3.0	
	(6)	1 ①	5.0	5.0	
			②	5.0	
		ア	5.0	7.5	
		イ	5.0	5.0	
	ウ	5.0	6.0		
	エ	3.0	3.6		
	オ	5.0	5.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 2	(1)	1 ①	3.0	4.5	73.5
		1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	4.0	4.8	
			②	3.0	
		③	3.0	3.6	
	3 ①	3.0	3.6		
		②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	3.0	4.5	
	(4)	1 ①	2.0	3.0	
			②	3.0	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
			②	3.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
			②	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	3.0	3.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 3	(1)	1 ①	3.0	4.5	73.8
		1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.6	
			②	3.0	
		③	3.0	3.6	
	3 ①	3.0	3.6		
		②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	3.0	4.5	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
			②	3.0	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
			②	3.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
			②	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	3.0	3.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 4	(1)	1 ①	0.0	0.0	0.0
		1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
	(2)	2 ①	0.0	0.0	
			②	0.0	
		③	0.0	0.0	
	3 ①	0.0	0.0		
		②	0.0	0.0	
	(3)	1 ①	0.0	0.0	
	(4)	1 ①	0.0	0.0	
			②	0.0	
	(5)	1 ①	0.0	0.0	
			②	0.0	
	(6)	1 ①	0.0	0.0	
			②	0.0	
		ア	0.0	0.0	
		イ	0.0	0.0	
	ウ	0.0	0.0		
	エ	0.0	0.0		
	オ	0.0	0.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 5	(1)	1 ①	4.0	6.0	91.1
		1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	4.0	4.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.6	
			②	3.0	
		③	3.0	3.6	
	3 ①	4.0	4.8		
		②	4.0	4.0	
	(3)	1 ①	4.0	6.0	
	(4)	1 ①	4.0	6.0	
			②	4.0	
	(5)	1 ①	4.0	4.8	
			②	3.0	
	(6)	1 ①	4.0	4.0	
			②	3.0	
		ア	4.0	6.0	
		イ	4.0	4.0	
	ウ	4.0	4.8		
	エ	3.0	3.6		
	オ	4.0	4.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 6	(1)	1 ①	4.0	6.0	107.5
		1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	4.0	4.0	
	(2)	2 ①	4.0	4.8	
			②	4.0	
		③	5.0	6.0	
	3 ①	5.0	6.0		
		②	5.0	5.0	
	(3)	1 ①	5.0	7.5	
	(4)	1 ①	5.0	7.5	
			②	4.0	
	(5)	1 ①	4.0	4.8	
			②	4.0	
	(6)	1 ①	4.0	4.0	
			②	4.0	
		ア	5.0	7.5	
		イ	4.0	4.0	
	ウ	4.0	4.8		
	エ	5.0	6.0		
	オ	4.0	4.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 7	(1)	1 ①	4.0	6.0	87.9
		1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	4.0	4.8	
			②	4.0	
		③	4.0	4.8	
	3 ①	3.0	3.6		
		②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	4.0	6.0	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
			②	3.0	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
			②	3.0	
	(6)	1 ①	4.0	4.0	
			②	3.0	
		ア	4.0	6.0	
		イ	4.0	4.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	4.0	4.8		
	オ	4.0	4.0		

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部商業観光課	記入者職氏名	主事 北川 仁美	提出日	令和3年10月28日
-------	------------	--------	----------	-----	------------

施設名称	奥州市種山高原交流施設	施設所在地	江刺
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	非公募
施設設置目的	地場農畜産物及び種山高原の自然環境を活用し、市民及び都市住民等への野外交流活動の場及び心身リフレッシュの場を提供することにより、農畜産業、観光及び物産の振興を図る。	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	奥州市種山高原野外交流施設等（種山高原野外交流施設、江刺農林漁業体験学習施設、種山高原キャンプ場）	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	
	江刺開発振興株式会社は、えさし藤原の郷の運営と旧江刺市及び民間団体の施設の管理受託を目的として設立された第三セクターである。同社が管理運営を行うことにより、当該施設の設置目的に沿った安定的・効果的な施設運営が期待できるため、導入指針3(1)エに該当。	江刺開発振興株式会社は、平成8年の施設開設当初から現在まで継続した施設運営を行っており、同社が継続して管理運営を行うことにより安定的・効果的な施設運営が期待できる。また、出資者である花巻温泉(株)、(株)JTB東北が社員を派遣し、施設の設置目的に沿った総合的な管理運営が図られている。	

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	江刺開発振興株式会社
	所在地	岩手県奥州市江刺岩谷堂字小名丸86番地1
	代表者名	代表取締役社長 小沢 昌記
		団体の主な活動内容
えさし藤原の郷、江刺自然活用総合管理施設（お休み処えさし藤原の郷）、えさし観光交流館、えさし郷土文化館、種山高原交流施設（キャンプ場、星座の森）、越路スキー場の指定管理受託及びえさしクリーンパークの管理受託。		

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. お客様が安全に安心して過ごせる施設環境の整備 2. お客様の快適性、利便性を向上するための施設整備の改善 3. 日常の施設設備の清掃、保守点検の充実
----------------------	---

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームページ上でのブログの更新や予約状況等の最新の情報提供を行う。 2. 地元メディアを通じた情報提供や、瓦版や市の広報を利用した情報発信を行う。 3. 幼少時から高齢者まで楽しめる感謝祭等のイベントを開催する。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. イーハートフ景勝地として、その魅力を最大限に発揮するための環境整備を進める。 2. 宮沢賢治作品の舞台であることを活かした特色ある施設整備の充実を図る。 3. 児童生徒を対象とした自然観察会や体験学習の場を提供する。 4. 賢治街道を歩く会等の地元の研究団体との連携を深め、施設利用を促進する。 5. お客様の利用満足度を調査するためのアンケート調査を実施し、その結果をもとに改善点等を探り、施設の充実を図る。

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	事業部長	伊藤 嘉啓	事業部統括	本社勤務	
	支配人	阿部 和也	統括	月平均22日、8時30分～17時30分	防火管理者
	事業部長・副支配人	菊池 敏哉	場内・施設管理、清掃、整備	えさし郷土文化館勤務	
	嘱託社員	平沢 久	場内・施設管理、清掃、整備	月平均22日、8時30分～17時30分	調理師
	臨時社員等	臨時4名、パート1名	場内、施設管理、清掃、整備、事務等	月平均22日、8時30分～17時30分	
職員の人材育成に対する考え方及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設設備の保全是利用者の安全確保のための研修会等への積極的参加を促し、職員のスキルアップを図る。 ・ 職員の自主性の尊重と協調性を重視した運営に努める。 				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
	災害対策マニュアルによる。	年1回実施（4月）

6 施設の管理運営

施設の保守管理	業務分掌による。 【1日の管理業務について】全体朝礼において宿直担当者からの引継ぎ（報告）、報告に基づく確認及び各施設の清掃点検（清掃、草刈り、修繕等）、宿直担当者への夜間業務引継ぎ（依頼）		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	クリーニング	宿泊利用者寝具クリーニング	(有)白十字
	浄化槽維持管理	保守点検業務	永薬品商事(株)
	浄化槽清掃	汚泥引抜、清掃、水張り	環境保全(株)
	宿直管理業務	夜間宿直管理（巡回、施設利用者対応等）	江刺総業(株)
	自家用電気工作物保安管理業務	巡視点検、測定及び試験による指導、助言	(一財)東北電気保安協会
	消防用設備保守点検	保守点検業務	岩手ノーミ(株)

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検業務の励行により故障及び修繕箇所を早期発見し、対処する。 ・効率的な勤務シフトにより、人材を効果的に配置する。 ・地元人材の活用により効率的、効果的な運営を行う。 ・利用料金について、施設窓口へ掲示するほか、ホームページ及びパンフレットに明記し、利用者へ周知する。
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	4月～11月	施設利用受付及び許可業務、施設維持管理業務	全施設
自主事業	4月～11月	レストランの営業	江刺農林漁業体験実習施設

9 収支計画

収支計画 (単位：円)	指定管理者収支計画							R2収支実績
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計	
収入	指定管理料	16,164,000	15,677,000	15,524,000	15,533,000	15,551,000	78,449,000	13,510,000
	利用料金	12,140,000	12,740,000	12,940,000	12,940,000	12,940,000	63,700,000	10,966,650
	雑収入							
	自主事業収入	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	4,200,000	1,229,636
	(計)	29,144,000	29,257,000	29,304,000	29,313,000	29,331,000	146,349,000	25,706,286
支出	人件費	13,892,000	13,892,000	14,137,000	14,172,000	14,264,000	70,357,000	10,648,979
	報償費・旅費							
	需用費	5,041,000	4,736,000	4,808,000	4,649,000	4,681,000	23,915,000	4,623,725
	役務費	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	1,950,000	352,909
	委託料	6,475,000	6,618,000	6,475,000	6,618,000	6,475,000	32,661,000	5,794,581
	使用料・賃借料	480,000	730,000	579,000	565,000	565,000	2,919,000	312,169
	租税公課	1,465,000	1,490,000	1,514,000	1,518,000	1,555,000	7,542,000	1,279,183
	その他諸費	561,000	561,000	561,000	561,000	561,000	2,805,000	131,300
	自主事業	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	4,200,000	732,762
	(計)	29,144,000	29,257,000	29,304,000	29,313,000	29,331,000	146,349,000	23,875,608
損益								1,830,678
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	R2：新型コロナウイルス感染症の影響による人件費、広告宣伝費、委託料の減。 R4～R8：開所期間延長（R4.4.1～条例改正による）に伴う人件費、租税公課、委託料等の増。							

【備考】

施設所管課意見記入欄
本施設は、天候などの自然条件に大きく左右されるという特性があり、営業期間も約7か月と短いため、他の施設と比較しても運営リスクの高い施設である。江刺開発振興株式会社はそういった特性を十分に認識し、現在まで施設を適切に維持・運営している。利用者からの評価も高く、県内外問わずリピーターが増えており、コロナ禍でも利用者数は増加傾向にある。

奥州市種山高原交流施設の指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
収入	指定管理料		16,164,000	15,677,000	15,524,000	15,533,000	15,551,000	78,449,000	
	利用料金		12,140,000	12,740,000	12,940,000	12,940,000	12,940,000	63,700,000	
	雑収入							0	
	自主事業収入		840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	4,200,000	
	計		29,144,000	29,257,000	29,304,000	29,313,000	29,331,000	146,349,000	
支出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			13,892,000	13,892,000	14,137,000	14,172,000	14,264,000	70,357,000
	給与			11,636,000	11,636,000	11,866,000	11,901,000	11,993,000	59,032,000
	給料・諸手当			11,636,000	11,636,000	11,866,000	11,901,000	11,993,000	59,032,000
	社会保険料等								0
	賃金			330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	1,650,000
	臨時職員賃金			330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	1,650,000
	社会保険料等								0
	福利厚生費			1,926,000	1,926,000	1,941,000	1,941,000	1,941,000	9,675,000
	福利厚生費			1,926,000	1,926,000	1,941,000	1,941,000	1,941,000	9,675,000
	計								0
	運営費			14,412,000	14,525,000	14,327,000	14,301,000	14,227,000	71,792,000
	報償費			0	0	0	0	0	0
	報償費								0
	計								0
	旅費			0	0	0	0	0	0
	旅費								0
	計								0
	需用費			5,041,000	4,736,000	4,808,000	4,649,000	4,681,000	23,915,000
	消耗品費			908,000	880,000	952,000	793,000	825,000	4,358,000
	燃料費			1,053,000	1,106,000	1,106,000	1,106,000	1,106,000	5,477,000
	食糧費								0
	印刷製本費								0
	光熱水費			2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	11,000,000
	修繕費			880,000	550,000	550,000	550,000	550,000	3,080,000
	計								0
	役務費			390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	1,950,000
	通信運搬費			139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	695,000
	手数料								0
	保険料			251,000	251,000	251,000	251,000	251,000	1,255,000
	計								0
	委託料			6,475,000	6,618,000	6,475,000	6,618,000	6,475,000	32,661,000
	各業務委託料			6,475,000	6,618,000	6,475,000	6,618,000	6,475,000	32,661,000
	計								0
	計								0
使用料及び賃借料			480,000	730,000	579,000	565,000	565,000	2,919,000	
賃借料			480,000	730,000	579,000	565,000	565,000	2,919,000	
計								0	
計								0	
租税公課			1,465,000	1,490,000	1,514,000	1,518,000	1,555,000	7,542,000	
租税公課			1,465,000	1,490,000	1,514,000	1,518,000	1,555,000	7,542,000	
計								0	
その他諸費			561,000	561,000	561,000	561,000	561,000	2,805,000	
広告宣伝費			363,000	363,000	363,000	363,000	363,000	1,815,000	
催事費			154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	770,000	
雑費			44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	220,000	
自主事業			840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	4,200,000	
事業経費			840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	4,200,000	
計								0	
その他支出			0	0	0	0	0	0	
計								0	
計								0	
計								0	
計			29,144,000	29,257,000	29,304,000	29,313,000	29,331,000	146,349,000	
損益			0	0	0	0	0	0	

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部商業観光課	記入者職氏名	係長 高橋 直哉	提出日	令和3年10月28日
施設名称	えさし藤原の郷関連施設(①えさし藤原の郷、②江刺自然活用総合管理施設、③えさし観光交流館、④えさし郷土文化館)		施設所在地	江刺	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)		公募・非公募の別	非公募	
施設設置目的	①藤原文化及び平安建築の総合体験施設 ②農畜産物、農村文化を活用した農村型リゾートの活性化、特産物のブランド化 ③各種イベント等の実施支援、観光交流等を中心とした地域の活性化 ④豊かな自然、歴史的な郷土文化等を活用し、都市住民等との交流を通じた地域の活性化		新規・継続の別	継続	
			指定管理料の有無	有	
施設概要	①時代考証に基づく平安建築群約120棟、施設面積17ha ②多目的ホール他RC一部3階建、建築面積2,977.81㎡ ③軽量鉄骨造平屋建 建築面積499.99㎡ ④農業紹介ホールほかRC一部鉄骨造り平屋建 建築面積2,495.08㎡		指定管理料の区分	指定管理料+利用料金	
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由		下記の指定管理候補者を指名した理由		
	えさし藤原の郷は、地域の歴史を顕彰し地域振興に寄与すべく開設した歴史公園で、大河ドラマ等数々のロケ誘致と相まって全国はもとより海外からも多くの観光客が訪れる施設であり、関連施設(江刺自然活用総合管理施設、えさし観光交流館、えさし郷土文化館)も一体的に管理していくことが効果的であり、導入指針3(1)エに該当。		江刺開発振興株式会社は、えさし藤原の郷の運営を目的として設立された第三セクターであり、同社が事業の継続的な展開と誘致活動を行うことにより、設置目的に即した効果的な運営が図られている。また、出資者である花巻温泉(株)、(株)JTB東北が社員を派遣し、施設の設置目的に沿った総合的な管理運営が図られている。		

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	江刺開発振興株式会社	団体の主な活動内容
	所在地	奥州市江刺岩谷堂字小名丸86-1	
	代表者名	代表取締役社長 小沢 昌記	
1. 歴史公園えさし藤原の郷の管理受託 2. 前号に掲げるもののほか、奥州市及び民間団体等の施設の管理受託 3. 食堂、喫茶店、保養施設、スポーツ施設、遊戯施設等の経営 4. リフト等の索道事業及びスキー場の管理運営 5. 土産品店の経営 6. 食料品、清涼飲料水、乳製品、酒類、たばこ、郵便切手、衣類その他旅行用品の販売 7. 前各号に付帯する一切の事業			

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	①平和思想と平泉文化を築いた奥州藤原氏ゆかりの地としてその偉業を顕彰する運営に努める。・国内唯一の平安時代寝殿造り建築群を活かした観光拠点として魅力溢れる運営を行う。・大河ドラマをはじめ映画やテレビドラマのロケ誘致活動に努める。・四季折々の景観が楽しめる庭園整備に努め歴史と自然が体感できる運営を行う。・お客様に安全で快適な施設環境を提供するため日常の点検業務を徹底し、事故防止に努める。
----------------------	--

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	①・奥州市の産業・芸術・文化団体と連携し活動発表の場を提供する。・奥州市民パスポート及び年間パスポートの周知と利活用について、様々な機会を通して情報発信を行う。・市民来園を促進するイベント開催を積極的に実施する。・奥州市内各地の祭事やイベント開催と連携した取り組みを実施する。・「そりパーク」の整備に伴い、冬期間の誘客増に努める。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	①・TVCM、新聞広告、フリーペーパー等広告宣伝に努める。・国内団体や教育旅行を誘客するため、公的機関と連携した営業活動やセールス活動を実施する。・訪日外国人観光客誘致のため、現地の旅行会社への営業や商談会参加に努める。・桜・ホテル・紅葉を活用した夜間営業(ライトアップ事業)を展開し入場者拡大に努める。・四季を通じた自然景観(藤棚、桜、紅葉等)を活用し、来園促進を図る。

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	常務取締役	伊藤 嘉啓	総括	月平均22日、8時30分～17時30分	
	総務部課長	阿部 純	総務・経理	月平均22日、8時30分～17時30分	
	企画業務次長	小早川 陽	企画業務部総括	月平均22日、8時30分～17時30分	
	企画業務課長	齋藤 礼子	営業管理・企画業務	月平均22日、8時30分～17時30分	防火管理者
	総合広報室長	佐藤 克也	広報宣伝・インバウンド営業	月平均22日、8時30分～17時30分	いわて観光おもてなしマイスター
職員の人材育成に対する考え方及び方法	・来園いただいたお客様にご満足いただける接客、案内業務を意識して行う。・歴史公園に相応しい知識習得に向けた教育を行う。・お客様の見学に際し安全を最優先した配慮ができる教育を行う。・施設価値を高めるため、職員の創意工夫が発揮できる環境整備に努める。				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
	災害対策マニュアルによる。	年2回(12月及び3月)実施

6 施設の管理運営

施設の保守管理	事務分掌による。 【1日の管理業務について】・全体朝礼において1日の業務・予約を確認・その後部署ごとに朝礼を行い、具体的な引継ぎ及び業務内容を確認・園内及び館内等の清掃、点検業務の実施・補修等は必要に応じて業者に依頼		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	消防用設備保守点検業務	自動火災報知機、誘導標識、消火器具の保守点検	岩手ノ一ミ株式会社
	天空館維持管理業務	ビデオプロジェクター、等の清掃、注油及び一般調整等	コセキ株式会社
	警備システム保守管理	赤外線センサー、液晶ディスプレイ機器等の保守点検業務	ALSOK岩手株式会社
	警備保安	防犯、防火、非常通報等	ALSOK岩手株式会社
	樹木管理	園内の指定された範囲の樹木管理及び雪囲い	株式会社丸聖造園
	除草作業	園内の草刈り業務	(公社)奥州市シルバー人材センター

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	・保守点検業務を励行し修繕箇所・故障の早期発見と対応・対処を行う。・効率的な勤務シフトに心掛け効果的な人材配置を行う。・社員の催事企画・実施能力を高め費用対効果を追及したイベント展開を行う。・地元の企業・人材を活用し効果的な施設運営を行う。・広告宣伝に関し常に費用対最大効果を重視した業務に努める。・入場者状況を“入るを量りて出るを制する”取組みに努める。・利用料金について※えさし藤原の郷利用料金一覧表による。・利用料金に係る利用者への周知方法について 入場ゲート手前看板及び入場券販売窓口付近に掲示するとともに、ホームページや施設パンフレット等に明記する。
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	4月中旬から11月末	江刺鹿踊りの定期公演	えさし藤原の郷
	春・夏・秋	季節毎に平安文化や郷土色が感じられる平安まつり開催	えさし藤原の郷
自主事業	通年	平安の雅 正式十二単・束帯着付け体験	えさし藤原の郷
	4月中旬から11月末	ゆめひら号乗車体験	えさし藤原の郷
	4月下旬から9月中旬	お茶会	えさし藤原の郷

9 収支計画

収支計画 (単位：円)	指定管理者収支計画							参考 R2収支実績
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計	
収入	指定管理料	192,732,000	188,936,000	177,776,000	178,455,000	179,680,000	917,579,000	186,312,000
	利用料金	40,354,000	50,118,000	61,887,000	61,887,000	61,887,000	276,133,000	23,277,925
	雑収入							
	自主事業収入	9,318,000	11,597,000	11,897,000	12,246,000	12,637,000	57,695,000	7,769,210
	(計)	242,404,000	250,651,000	251,560,000	252,588,000	254,204,000	1,251,407,000	217,359,135
支出	人件費	114,368,000	116,912,000	118,691,000	119,621,000	120,208,000	589,800,000	103,062,385
	報償費・旅費	3,080,000	4,400,000	4,400,000	4,235,000	4,235,000	20,350,000	985,071
	需用費	26,837,000	29,303,000	29,006,000	29,133,000	28,969,000	143,248,000	29,652,992
	役務費	3,067,000	3,431,000	4,256,000	4,564,000	4,564,000	19,882,000	2,677,065
	委託料	32,194,000	31,623,000	32,149,000	31,745,000	32,138,000	159,849,000	31,001,617
	使用料・賃借料	9,022,000	9,222,000	9,222,000	9,222,000	9,222,000	45,910,000	8,399,857
	租税公課	13,259,000	13,620,000	13,798,000	13,890,000	13,950,000	68,517,000	13,259,469
	その他諸費	1,025,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000	6,445,000	14,489,082
	自主事業	5,397,000	6,630,000	5,900,000	6,280,000	6,780,000	30,987,000	2,637,455
	その他支出	34,155,000	34,155,000	32,783,000	32,543,000	32,783,000	166,419,000	
(計)	242,404,000	250,651,000	251,560,000	252,588,000	254,204,000	1,251,407,000	206,164,993	
損益								11,194,142
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	新型コロナの影響による利用料金収入、広告宣伝費、催事費等の減による。							

【備考】

施設所管課意見記入欄
国内団体旅行の規模縮小により、苦戦していたえさし藤原の郷への入場者数は、同社の営業努力により、平成29年度から増加に転じ、令和元年度は平成24年度以来7年ぶりに10万人を超え、特に台湾を中心とする外国人観光客は過去最高を記録したが、令和2年度は新型コロナにより大幅な減少となった。今年度においても厳しい運営状況となっているが、市と一体となった積極的なセールス、施設整備をはじめとする様々な事業展開をしており高く評価している。

えさし藤原の郷関連施設の指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
収入	指定管理料		192,732,000	188,936,000	177,776,000	178,455,000	179,680,000	917,579,000	
	利用料金		40,354,000	50,118,000	61,887,000	61,887,000	61,887,000	276,133,000	
	雑収入							0	
	自主事業収入		9,318,000	11,597,000	11,897,000	12,246,000	12,637,000	57,695,000	
	計		242,404,000	250,651,000	251,560,000	252,588,000	254,204,000	1,251,407,000	
支出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			114,368,000	116,912,000	118,691,000	119,621,000	120,208,000	589,800,000
	給与			97,748,000	99,928,000	101,487,000	102,356,000	102,907,000	504,426,000
	給料・諸手当			97,748,000	99,928,000	101,487,000	102,356,000	102,907,000	504,426,000
	社会保険料等								0
	賃金			1,050,000	1,300,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	6,400,000
	臨時職員賃金			1,050,000	1,300,000	1,350,000	1,350,000	1,350,000	6,400,000
	社会保険料等								0
	福利厚生費			15,570,000	15,684,000	15,854,000	15,915,000	15,951,000	78,974,000
	福利厚生費			15,570,000	15,684,000	15,854,000	15,915,000	15,951,000	78,974,000
	計								0
	運営費			88,484,000	92,954,000	94,186,000	94,144,000	94,433,000	464,201,000
	報償費			0	0	0	0	0	0
	報償費								0
	計								0
	旅費			3,080,000	4,400,000	4,400,000	4,235,000	4,235,000	20,350,000
	旅費			3,080,000	4,400,000	4,400,000	4,235,000	4,235,000	20,350,000
	計								0
	需用費			26,837,000	29,303,000	29,006,000	29,133,000	28,969,000	143,248,000
	消耗品費			4,840,000	4,896,000	4,599,000	4,726,000	4,562,000	23,623,000
	燃料費			478,000	550,000	550,000	550,000	550,000	2,678,000
	食糧費			116,000	116,000	116,000	116,000	116,000	580,000
	印刷製本費								0
	光熱水費			19,148,000	21,486,000	21,486,000	21,486,000	21,486,000	105,092,000
	修繕費			2,255,000	2,255,000	2,255,000	2,255,000	2,255,000	11,275,000
	計								0
	役務費			3,067,000	3,431,000	4,256,000	4,564,000	4,564,000	19,882,000
	通信運搬費			1,360,000	1,569,000	1,569,000	1,569,000	1,569,000	7,636,000
	手数料			870,000	925,000	1,750,000	2,058,000	2,058,000	7,661,000
	保険料			837,000	937,000	937,000	937,000	937,000	4,585,000
	計								0
	委託料			32,194,000	31,623,000	32,149,000	31,745,000	32,138,000	159,849,000
	各業務委託料			32,194,000	31,623,000	32,149,000	31,745,000	32,138,000	159,849,000
計								0	
計								0	
使用料及び賃借料			9,022,000	9,222,000	9,222,000	9,222,000	9,222,000	45,910,000	
使用料			1,307,000	1,307,000	1,307,000	1,307,000	1,307,000	6,535,000	
賃借料			7,715,000	7,915,000	7,915,000	7,915,000	7,915,000	39,375,000	
計								0	
租税公課			13,259,000	13,620,000	13,798,000	13,890,000	13,950,000	68,517,000	
租税公課			13,259,000	13,620,000	13,798,000	13,890,000	13,950,000	68,517,000	
計								0	
その他諸費			1,025,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000	1,355,000	6,445,000	
雑費			200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000	
接待交際費			825,000	1,155,000	1,155,000	1,155,000	1,155,000	5,445,000	
自主事業			5,397,000	6,630,000	5,900,000	6,280,000	6,780,000	30,987,000	
事業費			5,397,000	6,630,000	5,900,000	6,280,000	6,780,000	30,987,000	
計								0	
その他支出			34,155,000	34,155,000	32,783,000	32,543,000	32,783,000	166,419,000	
広告宣伝費			15,945,000	15,945,000	15,483,000	15,483,000	15,483,000	78,339,000	
催事費			18,210,000	18,210,000	17,300,000	17,060,000	17,300,000	88,080,000	
計								0	
計			242,404,000	250,651,000	251,560,000	252,588,000	254,204,000	1,251,407,000	
損益			0	0	0	0	0	0	

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部商業観光課	記入者職氏名	主事 千葉 龍太	提出日	令和3年10月28日
-------	------------	--------	----------	-----	------------

施設名称	奥州湖交流館	施設所在地	胆沢
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）	公募・非公募の別	非公募
施設設置目的	胆沢扇状地の自然、歴史及び文化を知ることのできる場並びに市民等の体験活動及び交流の場を提供し、もって地域の活性化を図る	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	①鉄骨平屋建 延床面積 888.22㎡ 1棟 ②軽量鉄骨平屋建 延床面積 34.7㎡ 1棟 ③鉄骨平屋建 延べ床面積 237.39㎡ 1棟 敷地面積 9,497.87㎡	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	
	導入指針3(1)のエ（法人等の設立目的とその設置目的等が密接不可分である施設や法人等の役割と施設の設置目的・機能の全部又は一部が合致する施設であり、当該法人等が管理運営を行うことにより、安定的・効果的な施設運営が期待できる場合）に該当するため。	当法人は当施設の管理運営を行うとともに、自主事業として水源地を活用した各種事業（ラフティング体験会等）及びその実施支援のための事業（川の安全講習会等）を行ってきた。各種事業の中でも、ラフティングツアーは利用者から好評を得ており、当施設の来館者増に貢献している。（令和2年度の来館者数計5,412人、前年比263人増）。また、テレビ番組への出演や、SNSでの情報発信等にも積極的に取り組んでおり、当施設の指名度向上に寄与している。 これらの活動実績は、当施設を奥州湖周辺の体験型観光の拠点施設として位置づけたいという当該の方針とも一致することから、当法人を指定管理者候補者として指名した。	

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	一般社団法人いわて流域ネットワークング	団体の主な活動内容
	所在地	岩手県盛岡市安倍館町14番6号	水圏における水のつながりを軸とした、自然環境と豊かさが共存する持続可能な流域社会を実現することを目的とし、その目的に資するための事業を行う。 【これまでの業務内容】 1 北上川ダム水源地域ビジョン推進支援業務 2 AQUA SOCIAL FES! みんなの北上川流域再生プロジェクト 3 盛岡・北上川ゴムボート川下り大会への後援スタッフの派遣 4 環境学習の講師、コーディネーター
	代表者名	代表理事 内田 尚宏	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	①展示施設部分については、市民を含む多くの来場者に満足いただけるよう、常設展示品の良好な管理に努めるとともに、ロビー（フリースペース）を活用した企画展示、ラフティングやカヌーなどの胆沢ダム周辺のアキティブプログラム参加を促す展示を積極的に実施します。 ②集会施設部分については、地元団体等との連携を図り、より効果的に活用していただけるよう必要な周知に努め、また、使用許可、利用料金収納等の手続きについて適正な事務処理を行います。 ③上記のほか、同じ胆沢ダム周辺エリアにある「ひめかゆ温泉」等の施設、ウォータースポーツを実施する「奥州カヌー愛好会」や「SPICE」等、活動団体とも連携を図り、お互いの強みの発揮・弱みの補完などで、より効果的・効率的な施設運営を図り、また、同エリア全体での集客力向上に努めます。
----------------------	--

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	公の施設であることを念頭におき、公正、公平な管理運営を行い、特定の者に有利又は不利になる運営をしない。 利用者の意見を真摯に受け止め、利用者満足度の向上に努める。また、要望、苦情等で重要なものは、速やかに市に報告し対応を協議する。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	・施設の利用者人数の把握と、ヒアリング又はアンケートをとり、利用者ニーズの把握とサービスの維持、向上へつなげていく。 ・苦情、事故等について、その都度職員でミーティングを開き、解決策を検討し実行する。 ・ウォータースポーツの周知のため、カヌー、ラフティングボート等の展示を行う。

4 施設の管理体制

職員体制	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
	館長	島田 守	来館者対応業務・経理業務・施設管理業務・イベント関連業務	勤務割表による8:30～17:00	4年
	パート	阿部 かね子	来館者対応業務	勤務割表による8:30～17:00	7年
	パート	小原 沙由美	来館者対応業務	勤務割表による8:30～17:00	3年
	パート	大場 あゆみ	来館者対応業務	勤務割表による8:30～17:00	1年
パート	採用予定				
職員の人材育成に対する考え方及び方法	日々の業務の中で職員の育成必要点を見出し、それに対する指導を行っていく。そのための方法として、定例ミーティング、職員との日々のコミュニケーションを大切にする。				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
	①担当者→消防署・警察署へ通報 ②担当者→本社担当者へ報告・指示を受ける→本社代表理事へ報告・指示を受ける ③担当者→市担当課へ報告・指示を受ける	火災訓練及び避難誘導訓練（5月・11月）

6 施設の管理運営

施設の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期は業務が滞りなく遂行できるよう、2～3人体制で職員を配置する。 ・施設の修繕箇所については、早急に必要箇所は奥州市と協議し、施設の維持に努める。 		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	警備業務	機械警備業務	セコム株式会社
	消防設備保守点検業務	消防設備の保守点検業務	合資会社佐貞商店
	自動ドア保守点検業務	自動ドアの保守点検業務	フルテック株式会社
	空調設備保守点検業務	空調設備の保守点検業務	株式会社オイラー
	電気設備保守点検業務	受電設備の保守管理業務	東北電気保安協会
	外構管理業務	外構保守管理業務	有限会社総建
	浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理業務	有限会社SKKオカド

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の残業を減らし、仕事の効率化を図っていく。 ・利用料金について <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用料金の算定方法について 奥州湖交流館条例第9条に定めるとおり。 (2) 利用料金の納付方法について 納付方法…現金收受、納付時期…会議室利用時、納付場所…受付窓口 (3) 利用料金に係る利用者等への周知方法について 窓口又は電話により周知
--------------------	--

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	常時	施設及び設備の維持管理	—
	随時	胆沢ダム周辺の情報発信等	ロビー内
	随時	会議室の利用申請等	会議室
自主事業	4月～10月	ラフティング、カヌーツアー、SUPツアー等	ロビー、会議室他
	5月～10月	リバーガイドの人材育成	ロビー、会議室他

9 収支計画

収支計画 (単位：円)	指定管理者収支計画							参考	
	項目	R4	R5	R6			計	R2収支実績	
収入	指定管理料	8,845,000	8,845,000	8,845,000			26,535,000	6,956,000	
	自主事業収入	1,500,000	1,700,000	1,800,000			5,000,000	11,320	
	自己財源	200,000					200,000		
	(計)	10,545,000	10,545,000	10,645,000			31,735,000	6,967,320	
	支出	人件費	4,000,000	4,000,000	4,000,000			12,000,000	4,811,370
		需用費	1,940,000	1,940,000	1,940,000			5,820,000	961,410
		役務費	360,000	360,000	360,000			1,080,000	165,418
		委託料	2,245,000	2,245,000	2,245,000			6,735,000	1,096,946
		その他諸費	300,000	300,000	300,000			900,000	170,025
		自主事業	1,700,000	1,700,000	1,700,000			5,100,000	
		使用料及び賃借料							73,480
	(計)	10,545,000	10,545,000	10,545,000			31,635,000	7,278,649	
損益			100,000			100,000	△ 311,329		
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料…敷地内東側の倉庫の管理を本指定管理業務と統合したこと、岩手県の所定内給与の過去3年間平均の額を参考に積算したこと及び平成31年度に整備した施設東側の更衣室の管理業務を追加したことによる増額。 ・役務費…Wi-Fi設備を設置したことによる増額。 ・委託料…委託業務見直しによる増額。 								

【備考】

施設所管課意見記入欄
<p>当課では本施設を「体験型観光の拠点施設」と位置づけており、これまでの展示施設としての役割のみならず、情報発信や周辺団体との連携の構築などの役割を担う施設として運営していきたいと考えている。それらの進捗状況に応じて、本施設の在り方や指定管理業務の内容を見直す必要があるため、指定期間を3年間で行う予定である。</p> <p>一般社団法人いわて流域ネットワークは、本施設の管理運営のみならず、「体験型観光の拠点施設」としての役割を発揮するために必要な事業を行うことができる団体であると考えている。</p>

奥州湖交流館の指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度			計	
収 入	指定管理料		8,845,000	8,845,000	8,845,000			26,535,000	
	自主事業収入		1,500,000	1,700,000	1,800,000			5,000,000	
	自己財源		200,000					200,000	
								0	
計			10,545,000	10,545,000	10,645,000	0	0	31,735,000	
支 出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	0	12,000,000
		給与		4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	0	12,000,000
			給料・諸手当	4,000,000	4,000,000	4,000,000			12,000,000
									0
		運営費		4,845,000	4,845,000	4,845,000	0	0	14,535,000
			需用費	1,940,000	1,940,000	1,940,000	0	0	5,820,000
				300,000	300,000	300,000			900,000
				20,000	20,000	20,000			60,000
				1,120,000	1,120,000	1,120,000			3,360,000
				500,000	500,000	500,000			1,500,000
									0
			役務費	360,000	360,000	360,000	0	0	1,080,000
				144,000	144,000	144,000			432,000
				16,000	16,000	16,000			48,000
				200,000	200,000	200,000			600,000
									0
			委託料	2,245,000	2,245,000	2,245,000	0	0	6,735,000
				2,245,000	2,245,000	2,245,000			6,735,000
			その他諸費	300,000	300,000	300,000	0	0	900,000
			300,000	300,000	300,000			900,000	
								0	
		自主事業	1,700,000	1,700,000	1,700,000	0	0	5,100,000	
			1,700,000	1,700,000	1,700,000			5,100,000	
								0	
		計	10,545,000	10,545,000	10,545,000	0	0	31,635,000	
		損益	0	0	100,000	0	0	100,000	

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	商工観光部企業振興課	記入者職氏名	主任 三屋 綾香	提出日	令和3年10月26日
-------	------------	--------	----------	-----	------------

施設名称	前沢勤労研修センター	施設所在地	前沢
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	公募
施設設置目的	市内企業に雇用される勤労者の資質及び技術向上を図り、もって商工業の振興に資するとともに、勤労者及び市民の福祉増進に寄与すること。	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	木造平屋建て（敷地面積：1,889.75㎡、延床面積：464.16㎡）	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	
	/		

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	前沢商工会	団体の主な活動内容 前沢地域内の総合経済団体（地域の商工業者の総合的な振興発展活動他）
	所在地	奥州市前沢字七日町裏71番地	
	代表者名	会長 菅原 繁夫	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	平成26年度より指定管理者となり令和3年度で8年目となる。当会は当該施設の設置目的「市内の企業等に雇用される勤労者の資質及び技術の向上を図り、もって商工業者の振興に資するとともに、勤労者及び市民の福祉の増進に寄与する」を遵守し、勤労者及び市民の平等な施設使用の確保を図りながら、8年間の運営、維持管理の経験を活かし健全な運営を行って参りたい。
----------------------	---

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	市民の平等な利用と透明性を確保する取組みとして、施設利用状況管理表に基づき、申請受付の順番を遵守し、平等な利用及び重複防止を図る。申請受付は、利用希望日の3ヶ月前からとし、一部団体が長期にわたり独占しないように調整し、公平性に努める。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	当該施設は国道4号線沿いにあり、好立地であることのPRと、利用人数や利用用途に応じて、最適な研修室利用を提案し、更なる施設利用向上に繋げていく。 今後も引き続き、施設案内や各種問い合わせ等に丁寧な対応を心がけるとともに、利用団体からの要望には迅速に対応していくなどサービスの向上に努める。

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	事務局長	櫻庭 修	施設管理運営統括、予約管理・経費管理等	月～金、8:30～17:30 (休憩12:00～13:00)	防火管理者
	経営指導員	菅野 晴行	予約管理・経費管理、その他事務手続き全般	月～金、8:30～17:30 (休憩12:00～13:00)	
	経営指導員	工藤 和人	予約管理・経費管理、その他事務手続き全般	月～金、8:30～17:30 (休憩12:00～13:00)	
	経営指導員	佐藤 由依	予約管理・経費管理、その他事務手続き全般	月～金、8:30～17:30 (休憩12:00～13:00)	
	経営指導員	中坪 彰哉	予約管理・経費管理、その他事務手続き全般	月～金、8:30～17:30 (休憩12:00～13:00)	
職員の人材育成に対する考え方及び方法	朝礼等で勤労者研修センター運営に関わる情報提供を行い、管理運営に対する職員の理解度を高める。また、施設利用状況管理表を全職員でネットワーク共有する事で管理状況の可視化を図り、日々の業務（OJT）を通じて管理運営に対する知識を育成していく。				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
	緊急連絡網等を整備している。また、火災等、事件事故が発生した場合、警察、消防署等へ通報する。	毎年、8月・2月に避難訓練を実施している。

6 施設の管理運営

施設の保守管理	指定管理者としての経験を活かした施設の保守管理により、利用団体、利用者の利便性及び快適性を向上を図るよう努める。 駐車場周辺のごみ回収は定期的な清掃及び巡回で行い、美観を損なわないよう努める。		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	受付・鍵管理	予約受付、鍵管理	(有) 前沢実業
	清掃業務	清掃/週1回、ワックス清掃委託/年1回	個人との委託契約、入札
	消防設備保守点検	機器点検/年2回、総合点検/年1回	入札
	自動ドア保守点検	定期保守点検/年2回	入札
	建築物定期報告	建築基準法12条1項による/3年に1回 建築基準法12条3項による/年に1回	入札
	草刈り・立ち木剪定	草刈り作業/年3回、剪定作業/年1回	入札

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	<p>①経年劣化による設備や備品等の補修が発生した際、新たに発注しなければならないものと、軽微な修繕で対応可能なものと判断し、経費削減に努め、常日頃、大切に長く使用できるよう努める。</p> <p>②電力使用量、水道使用量、消耗品等、無駄な利用がないよう努める。その旨、利用団体へも周知を行う。</p> <p>③物品購入等は市内事業所を優先、アフターサービスも含めた資産管理を行う。</p>
--------------------	---

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業			
自主事業			

9 収支計画

収支計画 (単位：円)	指定管理者収支計画							参考	
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計	R2収支実績	
収入	指定管理料	1,577,000	1,577,000	1,626,000	1,577,000	1,577,000	7,934,000	1,823,000	
	利用料金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	2,000,000	308,800	
	雑収入	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	180,000	51,005	
	自主事業収入								
	(計)	2,013,000	2,013,000	2,062,000	2,013,000	2,013,000	10,114,000	2,182,805	
	支出	人件費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	2,500,000	550,000
		報償費・旅費							
		需用費	843,000	843,000	842,000	843,000	843,000	4,214,000	856,341
		役務費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	2,758
		委託料	660,000	660,000	710,000	660,000	660,000	3,350,000	615,900
使用料・賃借料									
租税公課									
その他諸費									
自主事業									
(計)		2,013,000	2,013,000	2,062,000	2,013,000	2,013,000	10,114,000	2,024,999	
損益								157,806	
主な増減の理由 (R2収支実績比較)									

〔備考〕

施設所管課意見記入欄
前沢商工会は、総合経済団体として、地域振興や地域活性化を視野に入れた事業展開を推進しており、民間のノウハウを活用したより良いサービスを提供できるものと認識している。これまでの運営実績からも、当指定管理について問題なく運営可能な団体と評価している。

前沢勤労者研修センターの指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
収入	指定管理料		1,577,000	1,577,000	1,626,000	1,577,000	1,577,000	7,934,000	
	利用料金		400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	2,000,000	
	雑収入		36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	180,000	
	自主事業収入							0	
	計		2,013,000	2,013,000	2,062,000	2,013,000	2,013,000	10,114,000	
支出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	2,500,000
		給与		0	0	0	0	0	0
			給料・諸手当						0
			社会保険料等						0
		賃金		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	2,500,000
			臨時職員賃金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	2,500,000
			社会保険料等						0
		福利厚生費		0	0	0	0	0	0
									0
									0
	運営費			1,513,000	1,513,000	1,562,000	1,513,000	1,513,000	7,614,000
		報償費		0	0	0	0	0	0
									0
									0
		旅費		0	0	0	0	0	0
									0
									0
		需用費		843,000	843,000	842,000	843,000	843,000	4,214,000
			消耗品費	33,000	33,000	32,000	33,000	33,000	164,000
			燃料費	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	400,000
			食糧費						0
			印刷製本費						0
			光熱水費	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000	3,400,000
			修繕費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000
									0
		役務費		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
			通信運搬費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
			手数料	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
			保険料						0
									0
		委託料		660,000	660,000	710,000	660,000	660,000	3,350,000
		清掃業務委託料	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	1,000,000	
		消防設備点検委託料	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000	
		自動ドア点検委託料	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000	
		建築設備点検委託料	100,000	100,000	150,000	100,000	100,000	550,000	
		鍵管理業務委託料	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	1,200,000	
		植木維持管理委託料	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	225,000	
	使用料及び賃借料		0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
	租税公課		0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
	その他諸費		0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
	自主事業		0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
	その他支出		0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
								0	
	計		2,013,000	2,013,000	2,062,000	2,013,000	2,013,000	10,114,000	
	損益		0	0	0	0	0	0	

※ 応募者が作成した収支計画に基づき作成すること。
 ※ 計算に誤りが無いか確認すること。

前沢勤労者研修センター 指定管理者候補者選定結果

応募団体名		前沢商工会				得点順	
委員 1		委員 2		委員 3		委員 4	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
115.2	93.66%	72.6	59.02%	73.8	60.00%	0.0	0.00%

委員 5		委員 6		委員 7	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
87.9	71.46%	95	77.24%	73.8	60.00%

評価基準率50%以上	6 人中	6 人
------------	------	-----

選定	○
非選定	

※ 評価基準率は、50%を最低基準とし、過半数の選定委員が最低基準以上と評価した場合に選定する。

※ 同一評価項目について、複数の委員から最低点評価を受けた団体は選定対象外とする。

応募団体名 前沢商工会

		項目	評価点	審査点	合計
委員 1	(1)	1 ①	5.0	7.5	115.2
		1 ①	5.0	7.5	
		1 ②	5.0	5.0	
	(2)	2 ①	5.0	6.0	
		2 ②	5.0	7.5	
		2 ③	5.0	6.0	
	3	①	5.0	6.0	
		②	5.0	5.0	
	(3)	1 ①	5.0	7.5	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	5.0	6.0	
		1 ②	3.0	3.6	
	2	①	5.0	5.0	
		②	5.0	5.0	
	(6)	1 ①	5.0	5.0	
		ア	5.0	7.5	
		イ	5.0	5.0	
	ウ	5.0	6.0		
	エ	5.0	6.0		
	オ	5.0	5.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 2	(1)	1 ①	3.0	4.5	72.6
		1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	2.0	2.4	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	3.0	3.6	
	3	①	3.0	3.6	
		②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	3.0	4.5	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
		1 ②	3.0	3.6	
	2	①	3.0	3.0	
		②	3.0	3.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	3.0	3.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 3	(1)	1 ①	3.0	4.5	73.8
		1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.6	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	3.0	3.6	
	3	①	3.0	3.6	
		②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	3.0	4.5	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
		1 ②	3.0	3.6	
	2	①	3.0	3.0	
		②	3.0	3.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	3.0	3.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 4	(1)	1 ①	0.0	0.0	0.0
		1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
	(2)	2 ①	0.0	0.0	
		2 ②	0.0	0.0	
		2 ③	0.0	0.0	
	3	①	0.0	0.0	
		②	0.0	0.0	
	(3)	1 ①	0.0	0.0	
	(4)	1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
	(5)	1 ①	0.0	0.0	
		1 ②	0.0	0.0	
	2	①	0.0	0.0	
		②	0.0	0.0	
	(6)	1 ①	0.0	0.0	
		ア	0.0	0.0	
		イ	0.0	0.0	
	ウ	0.0	0.0		
	エ	0.0	0.0		
	オ	0.0	0.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 5	(1)	1 ①	4.0	6.0	87.9
		1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.6	
		2 ②	4.0	6.0	
		2 ③	4.0	4.8	
	3	①	4.0	4.8	
		②	4.0	4.0	
	(3)	1 ①	4.0	6.0	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	4.0	4.8	
		1 ②	3.0	3.6	
	2	①	4.0	4.0	
		②	4.0	4.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
		ア	4.0	6.0	
		イ	4.0	4.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 6	(1)	1 ①	4.0	6.0	95.0
		1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	4.0	4.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.6	
		2 ②	4.0	6.0	
		2 ③	4.0	4.8	
	3	①	4.0	4.8	
		②	4.0	4.0	
	(3)	1 ①	4.0	6.0	
	(4)	1 ①	4.0	6.0	
		1 ②	4.0	4.8	
	(5)	1 ①	4.0	4.8	
		1 ②	3.0	3.6	
	2	①	4.0	4.0	
		②	4.0	4.0	
	(6)	1 ①	4.0	4.0	
		ア	4.0	6.0	
		イ	3.0	3.0	
	ウ	4.0	4.8		
	エ	4.0	4.8		
	オ	4.0	4.0		

		項目	評価点	審査点	合計
委員 7	(1)	1 ①	3.0	4.5	73.8
		1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.0	
	(2)	2 ①	3.0	3.6	
		2 ②	3.0	4.5	
		2 ③	3.0	3.6	
	3	①	3.0	3.6	
		②	3.0	3.0	
	(3)	1 ①	3.0	4.5	
	(4)	1 ①	3.0	4.5	
		1 ②	3.0	3.6	
	(5)	1 ①	3.0	3.6	
		1 ②	3.0	3.6	
	2	①	3.0	3.0	
		②	3.0	3.0	
	(6)	1 ①	3.0	3.0	
		ア	3.0	4.5	
		イ	3.0	3.0	
	ウ	3.0	3.6		
	エ	3.0	3.6		
	オ	3.0	3.0		

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	福祉部長寿社会課 前沢総合支所市民福祉グループ	記入者職氏名	副主幹 菅原 公枝	提出日	令和3年10月26日
-------	-------------------------	--------	-----------	-----	------------

施設名称	まえさわ介護センター	施設所在地	前沢
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	公募
施設設置目的	在宅における介護を支援する。	新規・継続の別	継続
		指定管理料の有無	有
施設概要	デイサービスセンター、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、厨房、ショートステイ居室（30床）等	指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由	下記の指定管理候補者を指名した理由	
	/		

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	社会福祉法人つつじ会	団体の主な活動内容 特別養護老人ホーム、地域密着型小規模特別養護老人ホーム、通所介護事業所、短期入所生活介護事業所、認知症対応型老人グループホーム、居宅介護支援事業所等を前沢地域内で運営している。
	所在地	奥州市前沢字塔ヶ崎7番地	
	代表者名	理事長 関 笙子	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	社会福祉法人つつじ会の施設理念に沿って運営する。 ・明るく楽しい家庭的なサービスを提供する。 ・利用者の人権及び人格を尊重し自由と尊厳を守る。 ・専門的技術の向上に努める。 ・地域福祉の推進に努める。
----------------------	--

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	要介護者である利用者の尊厳を保持し、個々の能力に応じ自立した生活ができるように支援する。
施設の効用を最大限に発揮するための取組	利用者や家族のニーズに対応し、サービスの質の向上に努めるとともに、安定的な運営及び経営の維持ができるよう利用率を更に高め、収益率を最大限に近づけるよう努力する。また、節約と業務効率化を常に検討し支出の削減にも取り組む。

4 施設の管理体制

	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
職員体制	所長	戸田 幸男	統括責任者及び苦情受付	平日（常勤）	
	所長補佐	菅原 加代	所長を補佐する	平日（常勤）	
	係長補佐	千葉 絵里	総務	平日（常勤）	
	主任介護支援専門員	千葉 由実	居宅支援	平日（常勤）	介護支援専門員
ほか、介護支援専門員、介護福祉士、機能訓練指導員、介護士、看護師、生活相談員、運転手等 41名					
職員の人材育成に対する考え方及び方法	介護福祉士等の資格取得に向けて必要経費の援助を継続して実施する。研修会等に積極的に参加できる体制を整備する。				

5 危機管理対策

	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
非常時・緊急時の対応	非常招集連絡網により各機関及び職員に電話連絡し全職員が駆けつけ対応する。	避難訓練、消火訓練（年2回 10月・2月） 安全防護訓練、応急救護訓練（6月・11月） 総合防災訓練（9月）大規模地震を想定した訓練

6 施設の管理運営

施設の保守管理	前沢診療所及び健康管理総合センターとの複合施設であることから、他施設と連携を取りながら適切に管理する。		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託予定業者名
	給食業務		未定
	エレベーター保守点検業務	エレベーター点検等	三菱電機ビルテクノサービス(株)
	害虫駆除業務	厨房内消毒等	ダスキン
	有機汚泥運搬及び処理業務	産業廃棄物等の運搬、処理等	(株)オイラー
	浴場装置、配管洗浄消毒	浴場配管等の洗浄、消毒等	アイシーシーSPサポート
	自動ドア保守点検業務	自動ドアの点検等	(株)岩手ナブコ

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	物品等の購入については、より安価な業者に発注し経費削減を図る。また、自分達でできることは職員との協力体制のもと法人職員で行うようにしながら業務委託料の削減を図る。
--------------------	---

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業	通年(月曜日～金曜日)	通所介護事業	デイサービスセンター
	通年(毎日)	短期入所生活介護事業	ショートステイ居室等
自主事業			

9 収支計画

区分	指定管理者収支計画							参考	
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計		
収支計画 (単位:円)	収入	指定管理料	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	35,000,000	7,000,000
		利用料金	196,000,000	196,000,000	196,000,000	196,000,000	196,000,000	980,000,000	188,495,587
		雑収入							8,829,122
		自主事業収入							
		(計)	203,000,000	203,000,000	203,000,000	203,000,000	203,000,000	1,015,000,000	204,324,709
	支出	人件費	148,030,000	149,483,000	150,467,000	150,848,000	151,631,000	750,459,000	143,198,254
		報償費・旅費	149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	745,000	
		需用費	36,284,000	36,284,000	36,284,000	36,284,000	36,284,000	181,420,000	40,221,096
		役務費	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000	6,655,000	1,332,994
		委託料	16,293,000	16,293,000	16,293,000	16,293,000	16,293,000	81,465,000	18,998,630
		使用料・賃借料	5,623,000	5,623,000	5,623,000	5,623,000	5,623,000	28,115,000	5,623,305
		租税公課							
		その他諸費							
(計)	207,710,000	209,163,000	210,147,000	210,528,000	211,311,000	1,048,859,000	209,374,279		
損益	△ 4,710,000	△ 6,163,000	△ 7,147,000	△ 7,528,000	△ 8,311,000	△ 33,859,000	△ 5,049,570		
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	旅費については出張旅費の充実を図るために新たに予算計上した。研修会等に積極的に参加できる体制をつくりながら職員の資質向上を図るもの。								

〔備考〕

施設所管課意見記入欄
まえさわ介護センターは平成26年度から指定管理を導入しているが、社会福祉法人つつじ会が受託し、8年間継続して運営にあっている。介護職員等の人材確保のための処遇改善を行っていることにより人件費が増加しているものの、稼働率アップを目標にデイサービスの土曜日開設をスタートする等、業務の工夫がみられる。また、職員でできることは自分たちでやる体制をつくるなど経費削減にも努力している。

まえさわ介護センターの指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
収 入	指定管理料		7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	35,000,000	
	利用料金		196,000,000	196,000,000	196,000,000	196,000,000	196,000,000	980,000,000	
	雑収入							0	
	自主事業収入							0	
	計		203,000,000	203,000,000	203,000,000	203,000,000	203,000,000	1,015,000,000	
支 出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			148,030,000	149,483,000	150,467,000	150,848,000	151,631,000	750,459,000
	給与			91,186,000	92,183,000	88,980,000	85,339,000	81,648,000	439,336,000
		給料・諸手当		78,916,000	79,778,000	77,004,000	73,820,000	70,660,000	380,178,000
		社会保険料等		12,270,000	12,405,000	11,976,000	11,519,000	10,988,000	59,158,000
	賃金			51,697,000	52,153,000	56,340,000	60,434,000	64,908,000	285,532,000
		臨時職員賃金		47,437,000	47,813,000	51,468,000	55,104,000	59,046,000	260,868,000
		社会保険料等		4,260,000	4,340,000	4,872,000	5,330,000	5,862,000	24,664,000
	その他			5,147,000	5,147,000	5,147,000	5,075,000	5,075,000	25,591,000
		退職共済掛金		4,147,000	4,147,000	4,147,000	4,075,000	4,075,000	20,591,000
		当直賃金等		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	5,000,000
	運営費			59,680,000	59,680,000	59,680,000	59,680,000	59,680,000	298,400,000
	報償費			0	0	0	0	0	0
	旅費			149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	745,000
		旅費		149,000	149,000	149,000	149,000	149,000	745,000
	需用費			36,284,000	36,284,000	36,284,000	36,284,000	36,284,000	181,420,000
		給食費		11,928,000	11,928,000	11,928,000	11,928,000	11,928,000	59,640,000
		消耗品費		1,746,000	1,746,000	1,746,000	1,746,000	1,746,000	8,730,000
		燃料費		5,596,000	5,596,000	5,596,000	5,596,000	5,596,000	27,980,000
		車輛費		2,307,000	2,307,000	2,307,000	2,307,000	2,307,000	11,535,000
		印刷製本費		171,000	171,000	171,000	171,000	171,000	855,000
		光熱水費		11,109,000	11,109,000	11,109,000	11,109,000	11,109,000	55,545,000
		修繕費		124,000	124,000	124,000	124,000	124,000	620,000
		消耗機具備品費		899,000	899,000	899,000	899,000	899,000	4,495,000
		事務消耗品等		648,000	648,000	648,000	648,000	648,000	3,240,000
		研修研究費		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000
		福利厚生費		1,266,000	1,266,000	1,266,000	1,266,000	1,266,000	6,330,000
		職員被服費		440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	2,200,000
	役務費			1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000	6,655,000
		通信運搬費		734,000	734,000	734,000	734,000	734,000	3,670,000
		手数料		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000
		保険料		562,000	562,000	562,000	562,000	562,000	2,810,000
	委託料			16,293,000	16,293,000	16,293,000	16,293,000	16,293,000	81,465,000
	厨房委託料		13,885,000	13,885,000	13,885,000	13,885,000	13,885,000	69,425,000	
	保守点検等委託料		2,408,000	2,408,000	2,408,000	2,408,000	2,408,000	12,040,000	
使用料及び賃借料			5,623,000	5,623,000	5,623,000	5,623,000	5,623,000	28,115,000	
	賃借料		5,623,000	5,623,000	5,623,000	5,623,000	5,623,000	28,115,000	
租税公課			0	0	0	0	0	0	
その他諸費			0	0	0	0	0	0	
自主事業			0	0	0	0	0	0	
その他支出			0	0	0	0	0	0	
計			207,710,000	209,163,000	210,147,000	210,528,000	211,311,000	1,048,859,000	
損益			△ 4,710,000	△ 6,163,000	△ 7,147,000	△ 7,528,000	△ 8,311,000	△ 33,859,000	

まえさわ介護センター 指定管理者候補者選定結果

応募団体名	社会福祉法人つつじ会
-------	------------

得点順

委員 1		委員 2		委員 3		委員 4	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
123	100.00%	75	60.98%	73.8	60.00%	0.0	0.00%

委員 5		委員 6		委員 7	
審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率	審査点 合計	評価 基準率
89.6	72.85%	102.4	83.25%	81.2	66.02%

評価基準率50%以上	6 人中	6 人
------------	------	-----

選定	○
非選定	

※ 評価基準率は、50%を最低基準とし、過半数の選定委員が最低基準以上と評価した場合に選定する。

※ 同一評価項目について、複数の委員から最低点評価を受けた団体は選定対象外とする。

応募団体名	社会福祉法人つつじ会
-------	------------

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 1	(1)	1 ①	5.0	7.5	123.0	
		1 ①	5.0	7.5		
	(2)	1	②	5.0		5.0
			①	5.0		6.0
		2 ②	5.0	7.5		
	3	③	5.0	6.0		
		①	5.0	6.0		
	(3)	1	②	5.0		5.0
			①	5.0		7.5
	(4)	1	①	5.0		7.5
			②	5.0		6.0
	(5)	1	①	5.0		6.0
			②	5.0		6.0
	(6)	1	①	5.0		5.0
			ア	5.0		7.5
			イ	5.0		5.0
		ウ	5.0	6.0		
		エ	5.0	6.0		
		オ	5.0	5.0		

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 2	(1)	1 ①	3.0	4.5	75.0	
		1 ①	3.0	4.5		
	(2)	1	②	3.0		3.0
			①	3.0		3.6
		2 ②	3.0	4.5		
	3	③	3.0	3.6		
		①	3.0	3.6		
	(3)	1	②	3.0		3.0
			①	3.0		4.5
	(4)	1	①	3.0		4.5
			②	3.0		3.6
	(5)	1	①	3.0		3.6
			②	4.0		4.8
	(6)	1	①	3.0		3.0
			ア	3.0		4.5
			イ	3.0		3.0
		ウ	3.0	3.6		
		エ	3.0	3.6		
		オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 3	(1)	1 ①	3.0	4.5	73.8	
		1 ①	3.0	4.5		
	(2)	1	②	3.0		3.0
			①	3.0		3.6
		2 ②	3.0	4.5		
	3	③	3.0	3.6		
		①	3.0	3.6		
	(3)	1	②	3.0		3.0
			①	3.0		4.5
	(4)	1	①	3.0		4.5
			②	3.0		3.6
	(5)	1	①	3.0		3.6
			②	3.0		3.6
	(6)	1	①	3.0		3.0
			ア	3.0		4.5
			イ	3.0		3.0
		ウ	3.0	3.6		
		エ	3.0	3.6		
		オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 4	(1)	1 ①	0.0	0.0	0.0	
		1 ①	0.0	0.0		
	(2)	1	②	0.0		0.0
			①	0.0		0.0
		2 ②	0.0	0.0		
	3	③	0.0	0.0		
		①	0.0	0.0		
	(3)	1	②	0.0		0.0
			①	0.0		0.0
	(4)	1	①	0.0		0.0
			②	0.0		0.0
	(5)	1	①	0.0		0.0
			②	0.0		0.0
	(6)	1	①	0.0		0.0
			ア	0.0		0.0
			イ	0.0		0.0
		ウ	0.0	0.0		
		エ	0.0	0.0		
		オ	0.0	0.0		

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 5	(1)	1 ①	4.0	6.0	89.6	
		1 ①	4.0	6.0		
	(2)	1	②	3.0		3.0
			①	3.0		3.6
		2 ②	4.0	6.0		
	3	③	4.0	4.8		
		①	4.0	4.8		
	(3)	1	②	3.0		3.0
			①	4.0		6.0
	(4)	1	①	4.0		6.0
			②	3.0		3.6
	(5)	1	①	3.0		3.6
			②	4.0		4.8
	(6)	1	①	4.0		4.0
			ア	4.0		6.0
			イ	3.0		3.0
		ウ	4.0	4.8		
		エ	3.0	3.6		
		オ	3.0	3.0		

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 6	(1)	1 ①	4.0	6.0	102.4	
		1 ①	4.0	6.0		
	(2)	1	②	4.0		4.0
			①	4.0		4.8
		2 ②	5.0	7.5		
	3	③	4.0	4.8		
		①	4.0	4.8		
	(3)	1	②	4.0		4.0
			①	5.0		7.5
	(4)	1	①	3.0		4.5
			②	4.0		4.8
	(5)	1	①	4.0		4.8
			②	4.0		4.8
	(6)	1	①	4.0		4.0
			ア	5.0		7.5
			イ	5.0		5.0
		ウ	4.0	4.8		
		エ	4.0	4.8		
		オ	4.0	4.0		

		項目	評価点	審査点	合計	
委員 7	(1)	1 ①	3.0	4.5	81.2	
		1 ①	3.0	4.5		
	(2)	1	②	3.0		3.0
			①	3.0		3.6
		2 ②	3.0	4.5		
	3	③	3.0	3.6		
		①	4.0	4.8		
	(3)	1	②	3.0		3.0
			①	4.0		6.0
	(4)	1	①	3.0		4.5
			②	3.0		3.6
	(5)	1	①	3.0		3.6
			②	4.0		4.8
	(6)	1	①	4.0		4.0
			ア	3.0		3.0
			イ	4.0		6.0
		ウ	4.0	4.0		
		エ	3.0	3.6		
		オ	3.0	3.0		

指定管理施設管理運営計画書

施設担当課	教育委員会事務局歴史遺産課	記入者職氏名	係長 高橋 千晶	提出日	令和3年10月22日
施設名称	衣川歴史ふれあい館		施設所在地	衣川	
指定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（1年間）		公募・非公募の別	非公募	
施設設置目的	郷土の歴史、民俗等に関する資料を保護活用し、郷土意識の高揚及び文化の振興を図ることを目的として設置したもの。地域の歴史と文化を学べる場となっており、当地域の歴史を広くアピールするとともに、他地域から多くの人々を招き入れ、活力ある地域社会づくりや産業振興を図っている。		新規・継続の別	継続	
			指定管理料の有無	有	
施設概要	構造：木造モルタル平屋 敷地面積：2,865.615㎡ 延床面積：488.58㎡ 施設内容：展示室・資料室・研修室・収蔵庫・その他 駐車場・敷地内の外溝・植栽		指定管理料の区分	指定管理料＋利用料金	
非公募理由及び指名理由	指定管理者候補者を非公募とした理由		下記の指定管理候補者を指名した理由		
	当該施設については、経営改革プランに基づき廃止する方向で見直しを進めてきたが、なお庁内ははじめ施設の方向性に関して検討する必要があることから、結論が出るまでの間、暫定的に管理を継続する必要があるため。		方向性が確定するまでの間、既に指定管理を行っている候補者に管理運営いただくことで例年同様の開館、維持管理を行い、利用者及び地域に不都合を生じさせないため。		

1 指定管理候補者の概要

団体の概要	団体名	一般社団法人 奥州市観光物産協会	団体の主な活動内容 奥州市及びその周辺地域における観光物産資源の開発、観光物産施設の整備及び観光客の誘致の促進により、観光物産事業の健全な発展を図り、もって地域経済の活性化と地域文化の振興に寄与することを目的として事業を行う。衣川支部実施事業 衣川地区観光PR事業
	所在地	奥州市水沢西町1番1号	
	代表者名	菊池 達哉	

2 管理運営に係る基本方針

現状に対する考え、管理運営に係る基本方針	<p>①地域住民に対して、郷土の誇りと絆を醸成することを目的として、地域の歴史と文化を学べる場として活動を行う。</p> <p>②当地域の歴史を広くPRして、他地域から多くの人々を招き入れ、活力ある地域社会づくりに貢献できる施設としての機能をはたす。</p>
----------------------	---

3 施設利用の平等性、施設の効用を最大限に発揮するための取組

市民の平等な利用と透明性確保に係る取組	<ul style="list-style-type: none"> 定期的にイベントを開催して市民が施設に訪れるようにする。（年3回の開催） 年間を通して、市民を対象にしたヨガ教室、漆塗り体験講座、子ども講談教室を開講して、市民の施設利用を働きかける。（通年） 広報の発行・ウェブ発信して、歴史ふれあい館の活動内容を知ってもらう。（通年） <p>※ウェブを活用して低コストで若い世代に情報を伝える取り組み</p>
施設の効用を最大限に発揮するための取組	<p>①歴史ふれあい館には、他の博物館に比べて希少価値の高い展示物が多くない。来館者の満足度を高めるために映像システムの活用を図る。</p> <p>②青凪会と連携して定期的に歴史講談を上演、地域の歴史を紹介する。（5月～11月）</p> <p>③平泉町内のホテルの宿泊者を呼び込んで、郷土芸能を上演する「かがり火舞台」を実施する。（7月）</p> <p>※地域の伝統芸能を継承するために、発表の舞台の役割を担う。</p>

4 施設の管理体制

職員体制	職名	氏名	担当業務の内容	勤務日、勤務時間	資格
	館長	三浦 秀夫	総括、労務管理・監督、事業計画、予算の編成	常勤（火～日） 土日交代勤務	防火管理者
	事務職員	佐藤 龍弥	事業運営実施、経理、庶務、文書收受、広報	常勤（火～日） 土日交代勤務	
	非常勤職員		解説、環境整備	日曜日、祝祭日、指定日	
職員の人材育成に対する考え方及び方法	職員一人ひとりが自身の力を十分に発揮し、積極的・主体的に施設運営を担うことができるよう、人材育成を行う。OJTと外部の研修会への参加。				

5 危機管理対策

非常時・緊急時の対応	非常時の連絡系統	災害時等訓練計画
	<p>非常時には管理責任者及び市教育委員会へ連絡する。</p> <p>1 火災の発生：利用者誘導と消防署衣川分署への通報</p> <p>2 盗難・犯罪性の事件：奥州警察署へ通報</p> <p>3 傷病の発生：衣川診療所へ連絡</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な防災訓練を行う。 緊急処置の作業手順の確認。火災発生時の避難誘導と消火器操作及び連絡方法の確認。

6 施設の管理運営

施設の保守管理	(1) 建築物の管理 ①自動ドア等の点検（委託）②電気設備保守点検（委託）③消防設備点検（委託）④備品等の保守管理 (2) 環境維持管理業務 ①日常清掃 ②ごみ処分は関係法令等遵守 ③環境整備業務（立木の剪定等、建物周囲等除草）		
業務の再委託	業務名	業務内容	委託業者名
	施設警備委託	施設警備	セコム株式会社
	消防用設備点検業務委託	消防用設備点検	有限会社一関防災設備
	自動ドア保守点検委託	自動ドア保守点検	フルテック株式会社 北上営業所

7 経費節減、効率的な管理運営

経費の節減及び効率的な管理運営の施策	<p>[経費の縮減] 冷暖房機器が故障している。修理稼働させた場合保守点検費・燃料費・電気料等で年間50万円以上の経費がかかる。経費節約のため修理せずに扇風機とファンヒーター等で対処する。</p> <p>[効率的な管理運営] 対象者を絞り込んでイベントを開催して、効率的な施設利用者の増加をはかる。</p>
--------------------	---

8 事業の実施

区分	実施時期	事業内容	使用する施設
市指定事業			
自主事業	随時	歴史講談の上演 衣川青凜会と連携して実施	館外、展示室
	4月～3月	ヨガ教室、漆塗り体験講座 講師と連携して実施	研修室、工房
	6、7、11月	じんば祭り、かがり火舞台 講談・芸能等上演	展示室、ラウンジ、屋外

9 収支計画

	指定管理者収支計画							参考 R2収支実績	
	項目	R4	R5	R6	R7	R8	計		
収支計画 (単位：円)	収入	指定管理料	3,900,000					3,900,000	3,900,000
		利用料金	222,000					222,000	85,800
		雑収入							22,008
		自主事業収入	370,000					370,000	158,000
		(計)	4,492,000					4,492,000	4,165,808
	支出	人件費	2,400,000					2,400,000	2,400,000
		報償費・旅費							
		需用費	1,082,000					1,082,000	855,129
		役務費	120,000					120,000	117,850
		委託料	235,000					235,000	230,780
		使用料・賃借料							14,630
		租税公課	360,000					360,000	371,675
		その他諸費	5,000					5,000	
		自主事業	290,000					290,000	130,000
	(計)	4,492,000					4,492,000	4,120,064	
損益								45,744	
主な増減の理由 (R2収支実績比較)	利用料金・自主事業ともに新型コロナウイルスの影響で出前講談の依頼等が減少した令和2年度より増となる見込みであるため収入・支出ともに増となっている。								

[備考]

施設所管課意見記入欄
施設維持について経費の抑制が見込まれるほか、施設の特性を生かした自主事業（歴史講談、漆塗り体験講座等）を積極的に行うことにより、市民の歴史等に係る学習や活力ある地域社会づくりに、民間のノウハウを十分に活用した住民サービスが期待できる。

衣川歴史ふれあい館の指定管理に係る収支計画書

単位：円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計	
収入	指定管理料		3,900,000					3,900,000	
	利用料金		222,000					222,000	
	雑収入							0	
	自主事業収入		370,000					370,000	
	計		4,492,000	0	0	0	0	4,492,000	
支出	大項目	中項目	小項目						
	人件費			2,400,000	0	0	0	0	2,400,000
	給与			2,400,000	0	0	0	0	2,400,000
			給料・諸手当	2,400,000					2,400,000
			社会保険料等						0
	賃金			0	0	0	0	0	0
			臨時職員賃金						0
			社会保険料等						0
	福利厚生費			0	0	0	0	0	0
									0
									0
	運営費			1,802,000	0	0	0	0	1,802,000
	報償費			0	0	0	0	0	0
									0
									0
	旅費			0	0	0	0	0	0
									0
									0
	需用費			1,082,000	0	0	0	0	1,082,000
			消耗品費	80,000					80,000
			燃料費	48,000					48,000
			食糧費						0
			印刷製本費	120,000					120,000
			光熱水費	759,000					759,000
			修繕費	75,000					75,000
									0
	役務費			125,000	0	0	0	0	125,000
			通信運搬費	120,000					120,000
			手数料						0
			保険料	5,000					5,000
									0
	委託料			235,000	0	0	0	0	235,000
			警備委託料	118,800					118,800
			消防用設備点検	39,200					39,200
			自動扉設備点検	77,000					77,000
								0	
使用料及び賃借料			0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
租税公課			360,000	0	0	0	0	360,000	
		消費税	360,000					360,000	
								0	
その他諸費			0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
自主事業			290,000	0	0	0	0	290,000	
		出前講座	220,000					220,000	
		じんば祭り	30,000					30,000	
		かかり火舞台	40,000					40,000	
その他支出			0	0	0	0	0	0	
								0	
								0	
								0	
計			4,492,000	0	0	0	0	4,492,000	
損益			0	0	0	0	0	0	

奥州市学校再編計画に基づく各学校再編準備委員会の進捗状況について

1 経緯

奥州市学校再編計画前期計画は、小学校においては複式学級の解消を、中学校においては全教科専科教員の配置及び部活動の選択肢の幅を広げることを目的として、令和5年度までに小学校14校及び中学校3校を再編対象としている。

今年度末は田原小及び大田代小を統合、江刺第一中、江刺南中及び江刺東中を統合し、来年度末は人首小、木細工小、玉里小、梁川小及び広瀬小を統合、岩谷堂小、藤里小及び伊手小を統合する予定である。

今年5月の田原地区学校再編準備委員会の立上げを皮切りに、現在は4つの準備委員会において具体的な協議を進めている。

なお、令和5年度末に統合予定の姉体小及び黒石小、若柳小及び胆沢愛宕小にかかる準備委員会は、来年度初めの立上げを予定している。

2 進捗状況

田原地区学校再編準備委員会 (田原小、大田代小)	決定事項
	①校名 ・田原小学校とする。 ②体操着、指定用品等の取扱い ・田原小のものを使用する。 ・大田代小児童の現1～5年生が使用しているものは引き続き使用できる。 ・新入学生、買い換えの際は田原小指定品を購入する。 ③伝統芸能伝承の取扱い ・学校全体で踊りを伝承する活動は今年度で終了するが、総合的な学習の時間の中で地域素材の一部として調査することは可能とする。 ④スクールバス運行路 ⑤放課後の過ごし方 ・田原小校舎に必要な改修を加え、田原学童クラブで受け入れる。
	未決事項
	①PTA組織、行事 ・第3回委員会(令和4年1月)で決定。
江刺地域中学校学校再編準備委員会 (江一中、江南中、江東中)	決定事項
	①校名 ・江刺第一中学校とする。 ②制服、体操着、指定用品等の取扱い ・江刺第一中のものを使用する。 ・江南中、江東中の現1、2年生が使用しているものは引き続き使用できる。 ・新入学生、買い換えの際は江刺第一中指定品を購入する。 ③部活動の取扱い ・再編時に転部も可能とする。 ④スクールバス運行路

	未決事項
	①PTA組織、行事 ・第3回委員会（令和4年1月）で決定。
江刺5小学校学校再編準備委員会 （人首小、木細工小、玉里小、 梁川小、広瀬小）	決定事項
	①校舎の位置 ・必要な改修をしたうえで現玉里小学校校舎とする。
	未決事項
	①校名案 ・11月1日（月）まで募集中で、11月末の委員会で決定する。 ②校歌、校章について ・令和4年2月から募集開始予定。 ③体操着、指定用品の取扱い ④伝統芸能伝承の取扱い ⑤スクールバス路線 ⑥PTA組織、行事 ・③～⑥来年度決定。 ⑦放課後の過ごし方 ・こども家庭課において、5小学校の1～4年生の保護者を対象に、令和5年度以降の放課後児童クラブの利用意向調査中である。 ・集計後にこども家庭課と生涯学習スポーツ課で協議し、受け入れ方針を決める。
江刺3小学校学校再編準備委員会 （岩谷堂小、藤里小、伊手小）	決定事項
	なし
	未決事項
	①校名 ・岩谷堂小学校とすることで提案中であり、11月24日の委員会で協議予定。 ②制服、体操着、指定用品等の取扱い ③スクールバス運行路 ・②③令和4年2月決定。 ④伝統芸能伝承の取扱い ⑤PTA組織、行事 ・④⑤来年度決定。 ⑥放課後の過ごし方 ・こども家庭課において意向調査の実施を検討している。

江刺地域の小学校統合に伴う改修工事について

1 経緯

奥州市学校再編計画において、江刺地域の小学校のうち、人首小、木細工小、玉里小、梁川小及び広瀬小の5校を統合し、新たな小学校（以下「統合小学校」という。）として現在の玉里小学校に再編することとしており、今年6月から江刺5小学校学校再編準備委員会を立ち上げ、具体的な協議を進めているところである。

2 事業について

奥州市学校再編計画では、後期計画において江刺愛宕小を除く江刺地域の小学校全てを岩谷堂小学校に再編する計画となっているが、改めて今回の統合小学校の児童数を推計してみると、令和23年度時点で62人となり、各学年1クラスを確保できる見通しがあることから、当分の間、統合小学校を単独校として維持することと考えている。

現在の玉里小学校の校舎は昭和48年建設で築48年が、屋内運動場は平成11年建設で築22年が経過しており、内外装、電気・機械設備等の経年劣化が著しく、改修が必要となっていること。また、統合に伴い、児童数や教職員の増加に対応するための施設・設備の改修が必要となっていることから、想定される使用年数を踏まえた改修事業を次のとおり実施する。

(1) 事業計画について

ア 事業名称 統合小学校改修事業

イ 工事内容 (資料：別紙統合小学校改修事業(案)のとおり。)

- ・建物内外装改修工事(校舎及び屋内運動場の屋根・外壁改修、校舎内装改修)
- ・建物電気設備改修工事(自動火災報知設備、照明LED化及び放送設備等改修)
- ・建物機械設備改修工事(給排水衛生設備改修及び空調設備整備)
- ・敷地外構整備工事(駐車場舗装、排水路整備等)

ウ 事業期間 (資料：別紙統合小学校改修事業スケジュール(案)のとおり。)

令和3年12月下旬から令和5年1月中旬までを見込む。

なお、事業計画上、令和4年度中に改修を完了する必要があることから、次により設計業務及び各工事を進める。

- ・令和4年2月から3月までの期間で設計業務を実施
- ・令和4年6月上旬の国交付金の交付決定後、速やかに入札手続きを取り、7月中旬から12月末までの工期で各工事を実施

エ 概算事業費 198,749千円 ※特定財源として国交付金及び起債を見込む。

事業名称	令和3年度	令和4年度	備考
統合小学校改修事業	3,476千円 (設計委託料)	195,273千円 (工事請負費、委託料)	

(2) 予算について

12月議会において、設計業務委託料を令和3年度補正予算に計上

また、工事費及び監理業務委託料等について、令和4年度当初予算に計上

統合小学校の児童数推計（令和23年度まで）

[児童数：人]

	R03	R05	R07	R09	R11	R13	R15	R17	R19	R21	R23
人首小学校	17	18	15	13	11	10	9	8	7	7	6
木細工小学校	4	5	5	3	2	2	2	2	2	1	1
玉里小学校	45	39	38	31	29	27	24	23	21	19	18
梁川小学校	36	28	33	31	30	29	28	26	26	25	24
広瀬小学校	35	36	31	26	24	22	20	18	16	15	13
統合小学校計	137	126	122	104	96	90	83	77	72	67	62
江刺計	1,159	1,069	985	894	811	758	717	693	670	647	625
江刺増減率	95.5%	95.4%	95.8%	96.1%	95.4%	97.4%	98.4%	98.3%	98.4%	98.3%	98.3%

※青字 令和4年度以降の児童生徒数調による数値（住基から学校区ごとに5歳児から0歳児までを抜き出し、入学率をかけた数値）

※緑字 平成27年度から令和9年度までの平均減少率を令和9年度児童数に当てはめた数値

■ 統合小学校改修事業（案）

No.	区分	分類1	分類2	工事項目	概要	金額(円)
1	建物内外装改修工事	外部	校舎	校舎外装改修工事(屋根、外壁等)	経年劣化が著しい校舎屋根、外壁の防水改修(屋根1,459㎡、外壁1,827㎡、手摺81m)	50,512,000
2		外部	体育館	体育館外装改修工事(屋根、外壁等)	経年劣化が進行している屋体屋根・外壁の防水改修(屋根1,619㎡、外壁1,241㎡)	17,820,000
3		内部	校舎	校舎内装改修工事	経年劣化が著しい内装改修(廊下壁69㎡、教室建具33箇所、内壁15室、水飲み場4箇所、防火扉2箇所)、統合対応改修(更衣室・校務スペース確保、児童下駄箱4台、傘立等)	17,992,000
4	電気設備改修工事	内部	校舎	電気設備改修工事	経年劣化が著しい自動火災報知設備及び放送・時計設備更新一式、照明LED化改修(校舎20室、屋体照明42台、避難誘導灯5台)	26,312,000
5	機械設備改修工事	外部 内部		給排水衛生設備等改修工事	経年劣化が著しい衛生環境改善のため受水槽増設10t、給水管更新165m、合併浄化槽新設・単独浄化槽撤去、トイレ洋式化18基及び教室増加に伴う空調整備等	60,747,000
6	外構整備工事	外部		外構整備工事	統合対応及び外構等の環境整備(屋体前舗装900㎡、側溝50m、校庭排水改良、校名標示)	20,000,000
7	業務			改修工事設計業務	工事設計業務一式	3,476,000
8	業務			改修工事監理業務、TVOC検査	工事監理業務及びTVOC検査業務一式	1,890,000
建築一式工事小計						86,324,000
電気設備工事小計						26,312,000
管工事小計						60,747,000
土木工事小計						20,000,000
工事計						193,383,000
業務委託料計						5,366,000
事業費計						198,749,000

令和3年度

施設の配置図

縮尺

1/1000 (B4)
10 20 30 40 m

学校名

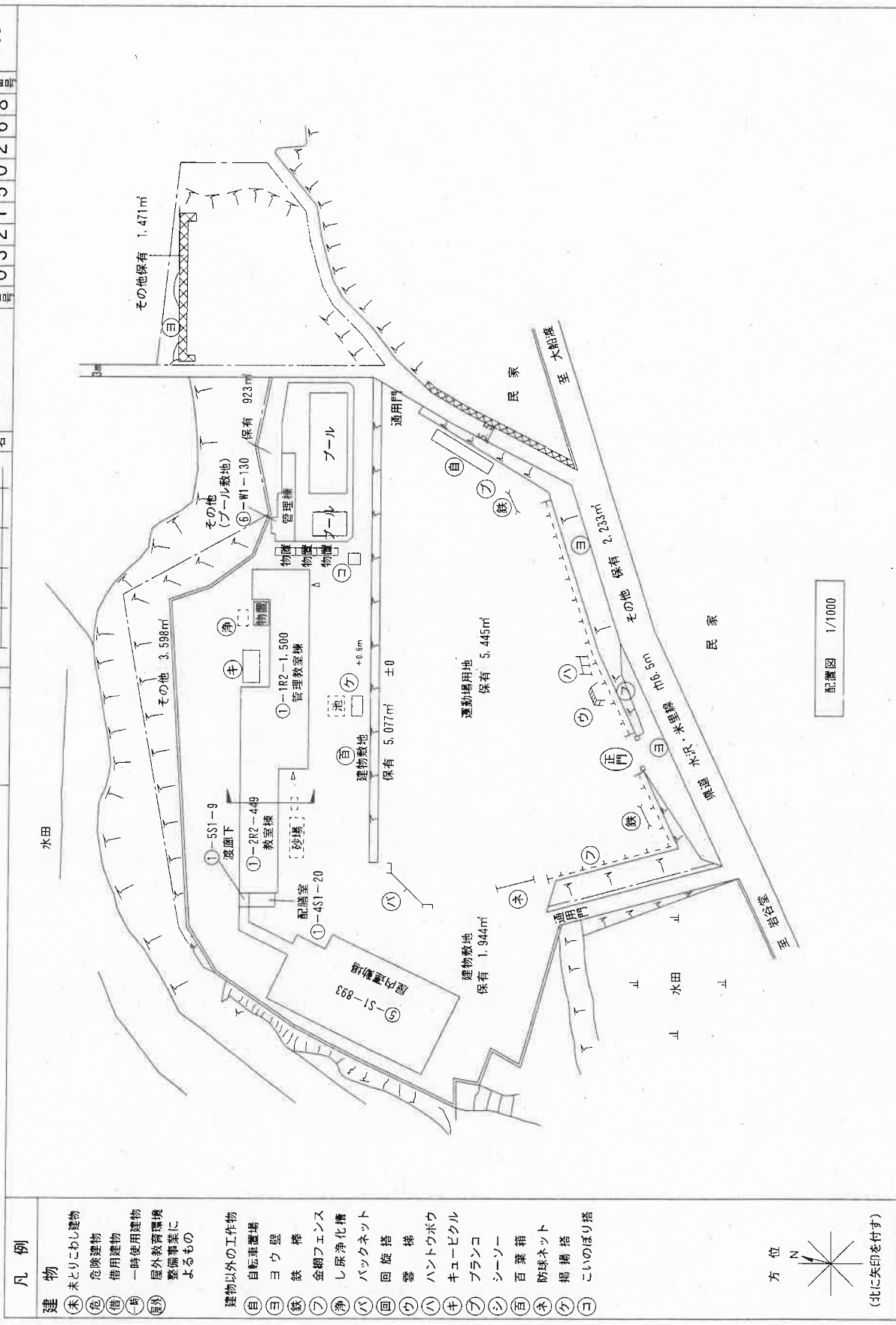
玉里小学校

町基礎番号

032150268

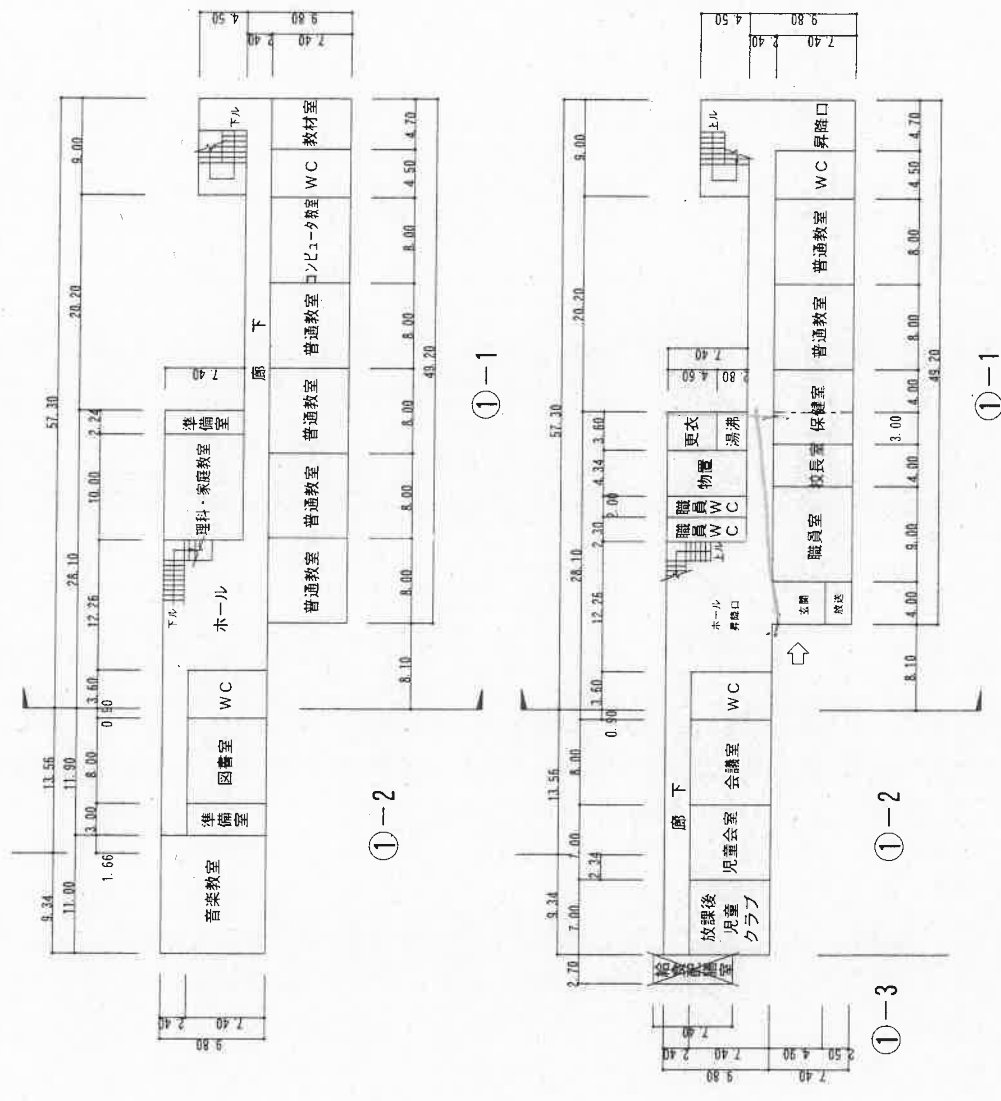
整理番号

165



- 凡例**
- 建物**
- (未) 未とりこわし建物
 - (危) 危険建物
 - (借) 借用建物
 - (一) 一時使用建物
 - (屋) 屋外教育環境整備事業によるもの
 - (電) 電線
- 建物以外の工作物**
- (自) 自転車置場
 - (ヨ) ヲ壁
 - (鉄) 鉄棒
 - (フ) 金網フェンス
 - (浄) し尿浄化槽
 - (ハ) バックネット
 - (回) 回転梯
 - (ウ) 雲梯
 - (ハ) ハントウボウ
 - (キ) キュービクル
 - (フ) フランコ
 - (シ) シーンソー
 - (百) 百葉箱
 - (防) 防球ネット
 - (ネ) 掲揚梯
 - (ケ) こいのぼり括
 - (コ) こいのぼり括
- 方位
- (北に矢印を付す)

配置図 1/1000



2階

1階

令和3年度

平面図

図尺

1/300 (B4)

m

学校名

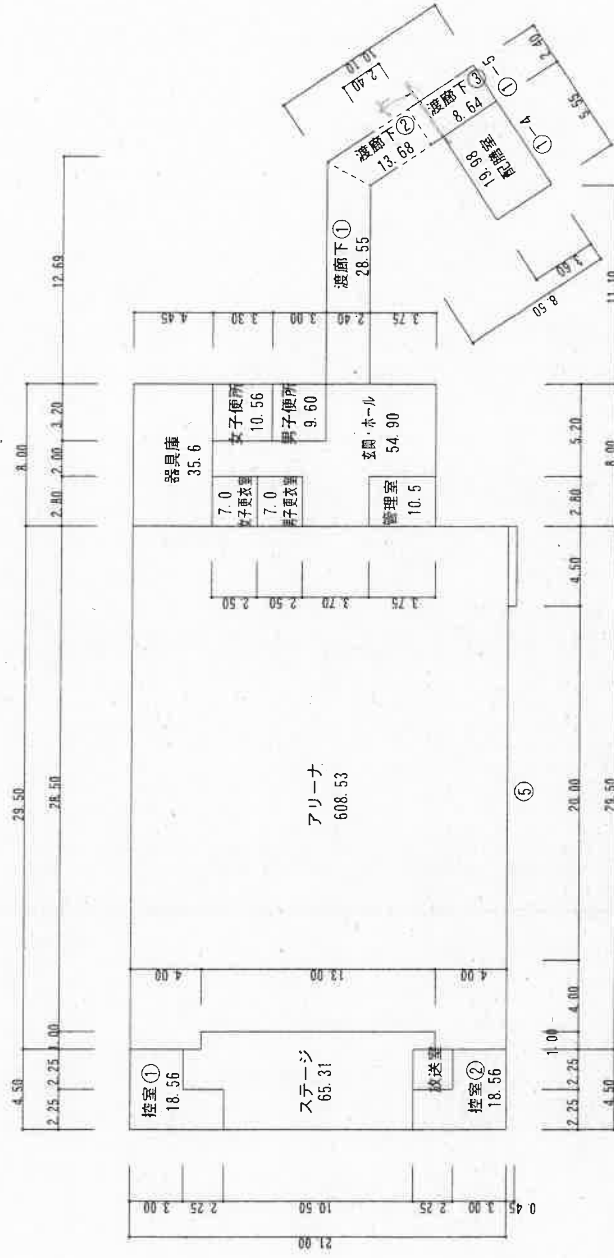
玉里小学校

町

032150268

整理番号

165



平面図 1/300

稲瀬はつらつ交流館の廃止について

1 施設の概要

(1) 名称 稲瀬はつらつ交流館(奥州市江刺稲瀬字三丁66番地)

(2) 設置目的 高齢者が健康で心豊かに生活することができるよう高齢者相互の交流を促進し、もって地域の振興に資する。

(3) 開館期間 平成18年4月1日～平成30年3月31日 ※平成30年度から休館中

(4) 経過

昭和30年に下三照幼稚園として建設し、平成3年改築、平成16年3月閉園。(幼保一体化施設稲瀬わかば園の開設による。)

平成17年に高齢者施設に改修し、稲瀬はつらつ交流館として設置。

2 施設の状況

稲瀬はつらつ交流館(以下、「交流館」)は、平成30年3月31日まで、稲瀬はつらつ交流館運営協議会が、指定管理者として運営を行っていたが、当該協議会から継続運営が困難との申し出を受け、平成30年4月以降、休館となっている。平成29年度まで交流館で行われていた事業は、稲瀬地区センターを使用して行われている。

交流館の利活用について、平成30年以降交流館がある行政区長、自治会長と協議を進めてきたところであり、地域では交流館の利用及び活用はしていないことから、交流館の廃止についての異議はなかった。

令和2年7月、令和3年7月に改めて、地元の行政区及び振興会に廃止についての説明をし、利用及び活用の予定がないとの意向を確認している。また、令和3年8月に江刺地域会議で廃止についての経過を説明し、異議はなかった。

については、公の施設としての利用を廃止し、新たな有効活用を図ることとする。

3 今後の方針

当該施設については、条例廃止後、行政財産の用途廃止により普通財産とし、市財産の処分方針に従って、手続きを進める。

4 今後の予定

令和3年11月 法規審査委員会

全員協議会

令和3年12月 市議会定例会にて条例廃止案上程

廃止予定

○夜間閉庁時の庁舎管理の変更について

1 庁舎管理変更の目的

- (1) 夜間の庁舎管理に係る庁舎管理体制の合理化を進めるため、本庁部局のある庁舎を除く前沢・胆沢・衣川総合支所において夜間警備を有人警備から機械警備に変更することで、管理経費削減にも寄与する。

(午後5時15分～翌日午前8時30分)

庁舎名	現状	変更
本庁	有人警備	有人警備
江刺総合支所		
前沢総合支所	有人警備	無人機械警備
胆沢総合支所		
衣川総合支所		

(2) 夜間機械警備移行による変更点

内容	現状	変更
庁舎入退出 (職員等)	対応：支所警備員	入室：暗証番号必要 退出：制約なし
来庁者	対応：支所警備員	庁舎入口設置の電話により 対応：本庁警備員
庁舎着信の電話	対応：支所警備員	対応：本庁警備員
メール便等	対応：支所警備員	対応：メール便BOX設置
会議等参加者	対応：支所警備員	対応：会議等の所管担当課

2 見込削減額 11,365千円/年 (R2比較)

3 庁舎管理変更の導入行程

- | | |
|---------------------------------|------------|
| (1) 庁舎関係課等への機械警備導入説明 | 令和3年11月中旬 |
| (2) 12月議会に導入予算(債務負担行為)要求 | 令和3年12月 |
| (3) 機械警備導入に係る入札実施 | 令和4年2月 |
| (4) 機械警備導入に係る工事実施 | 令和4年3月 |
| (5) 市民及び外部関係機関へ庁舎管理変更の広報等による周知 | 令和4年2月及び3月 |
| (6) 閉庁時の夜間機械警備開始(前沢、胆沢及び衣川総合支所) | 令和4年4月から |

4 その他

関係機関(配送業者、郵便局及び前沢商工会等)へ十分な周知を行います。

岩手県人事委員会勧告に伴う給与改定等について

1 趣旨

当市の一般職及び特別職の給与制度については、平成27年度以降、岩手県の制度に準じて運用してきているところである。

令和3年における人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告に伴う国、県の対応方針を踏まえつつ、当市の地域性を考慮して岩手県の制度に準拠する内容で市職員労働組合との労使交渉を実施した結果、会計年度任用職員を除く一般職については「県に準拠する」ことで合意が得られたことから一般職の手当に係る条例の改正に加え、国、県及び県内他市の動向を鑑み、特別職の手当に係る関係条例についても改正を行うものである。

(1) 令和3年の人事院・県人事委員会の主な勧告内容

区分		国	県	市方針
一般職	給料表の改定	改定なし	改定なし	県準拠
	期末勤勉手当	4.45月分→4.30月分 (▲0.15月)	4.45月分→4.30月分 (▲0.15月)	県準拠
特別職の期末手当		3.35月分→3.25月分 (▲0.10月)	3.35月分→3.25月分 (▲0.10月)	県準拠

(2) 県内近隣市の状況

(単位：月分)

市名	国準拠	県準拠	一般職の期末勤勉手当			特別職の期末手当					
			現行	改定後	差引	市長等			議会の議員		
						現行	改定後	差引	現行	改定後	差引
盛岡市		○	4.45	4.30	▲0.15	3.35	3.25	▲0.10	3.35	3.25	▲0.10
花巻市	○		4.45	4.30	▲0.15	3.10	3.00	▲0.10	3.40	3.30	▲0.10
北上市		○	4.45	4.30	▲0.15	3.35	3.25	▲0.10	3.35	3.25	▲0.10
一関市		○	4.45	4.30	▲0.15	3.35	3.25	▲0.10	3.35	3.25	▲0.10
奥州市(案)		○	4.45	4.30	▲0.15	3.35	3.25	▲0.10	3.35	3.25	▲0.10

2 主な条例改正の内容

(1) 一般職の職員の期末勤勉手当関係（会計年度任用職員を除く）

ア 改正する条例

奥州市一般職の職員の給与に関する条例

イ 改正の内容

- ① 期末・勤勉手当の支給月数を現行の年間4.45月分から0.15月分引下げ、4.30月分とする。なお、引下げ分は全て期末手当とし、2.60月分を2.45月分に改める。
- ② 令和4年4月以降の期末手当及び勤勉手当それぞれについて、6月期及び12月期の支給割合が均等になるよう配分する。
 （6月期：期末1.30月分/勤勉0.925月分→期末1.225月分/勤勉0.925月分、
 12月期：期末1.15月分/勤勉0.925月分→期末1.225月分/勤勉0.925月分）
- ③ ①は令和3年12月1日から、②は令和4年4月1日から適用する。

ウ 改定に伴う影響額

期末勤勉手当の支給割合の改定に伴う影響額（令和3年度ベース）

区分	改定前	改定後	差 額
期末勤勉手当	1,726,126千円	1,667,074千円	▲59,052千円
共済負担金	337,226千円	325,693千円	▲11,533千円
合計	2,063,352千円	1,992,767千円	▲70,585千円

※一般会計のほか、特別会計及び企業会計も含む。対象職員は1,070人

(2) 特別職の職員の期末手当関係

ア 改正する条例

奥州市特別職の職員の給与に関する条例

イ 改正の内容

- ① 市長、副市長、教育長及び議会の議員の期末手当の支給月数を現行の年間3.35月分から0.10月分引下げ、3.25月分とする。
- ② 令和4年4月以降の期末手当について、6月期及び12月期の支給割合が均等になるよう配分する。
(6月期：1.675月分→1.625月分、12月期：1.575月分→1.625月分)
- ③ ①は令和3年12月1日から、②は令和4年4月1日から適用する。

ウ 改正による影響額

期末手当の支給割合の改正に伴う影響額（令和3年度ベース）

区分	改定前	改定後	差 額
市長等	9,872千円	9,394千円	▲478千円
議 員	35,107千円	34,059千円	▲1,048千円

令和3年産米価下落等の影響を受けている農業者への緊急特別融資に係る支援について

1 現状について

- (1) 新型コロナウイルスの影響で需要が落ち込み、米の民間在庫が膨らみ販売状況が悪化した結果、令和3年産米のJA概算金が対前年比2,100円～2,400円と大幅に減少した。(表1)
- (2) 減額を穴埋めする農業経営収入保険及び米の収入減少影響緩和対策交付金(ナラシ)の支給はいずれも令和4年5月以降であり、次年以降の生産に向けた資金繰りに支障をきたすことが懸念される。
- (3) 国、県、JAいわてグループ等においては短期運転資金(貸付期間1年以内)に対する無利子融資による支援を検討している動きがあるが、詳細については未定である。(※収入保険やナラシ制度の加入である認定農業者や担い手等のみを対象とする想定。)

【表1】

JA岩手ふるさと	ひとめぼれ(慣行) 1等60キロ	9,600円	前年差▲2,100円
JA江刺	ひとめぼれ(特裁・土造りあり) 1等60キロ	10,200円	前年差▲2,400円

※水稻10haの経営体の場合の減収見込額(試算) (1俵=60kg)

奥州市10aあたり平均単収542kg、10ha⇒54,200kg=903俵

●減収見込額▲2,100円×903俵=▲1,896,300円

2 対応方針

国、県等の対応が短期運転資金に対する利子補給であり、対象が担い手等に限られることから、担い手や兼業農家等を対象とし、3年間の長期運転資金融資に対して管内両JAが1.0%の利子を負担し無利子とする場合に、市がJAに対して最大0.5%の利子補給を行う。

◆農家経営緊急対策特別資金(JA岩手ふるさと)・令和3年産稲作経営安定緊急資金(JA江刺)

制度概要(案)	1 融資機関	岩手ふるさと農業協同組合、岩手江刺農業協同組合
	2 貸付対象者	個人並びに任意団体及び法人の農業者
	3 貸付用途	米価下落に伴い営農に必要な資金
	4 貸付金利	長期プライムレート 1.0% 固定金利
	5 貸付申込期間	令和3年11月1日～令和4年3月31日(予定)
	6 貸付期間	3年以内
	7 融資対象経費	今年度の出荷契約俵量×前年度と今年度の概算金差額=米価下落影響額
	8 融資限度額	個人:500万円、法人:1,000万円
	9 市利子補給率	最大0.5%(市・JA…1.0%の1/2を負担。他団体が協調の場合は減)
	10 利子補給期間	令和7年まで(予定)
	11 その他	別途岩手県農業信用基金協会の保証料 年0.33%が生じる。(借入者負担)

【12月補正での予算措置内容】

令和3年度予算…▽令和3年度 特別融資利子補給金 107千円…①

▽令和4年～7年度における債務負担行為の設定

融資総額…JA岩手ふるさと分 1億5千万円、JA江刺分 1億円

支出予定総額 3,089千円…② ①+②計 3,196千円

【参考資料】 本市の米価(概算金)の推移と米価下落時の対応について

1 米価概算払・本精算推移

JAふるさと	ひとめぼれ慣行米1等								
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
概算金	11,300	9,000	10,200	11,600	12,900	12,700	13,000	11,700	9,600
本精算	520	190	740	420	600	700	300		
合計	11,820	9,190	10,940	12,020	13,500	13,400	13,300	11,700	9,600

単位：円/60kg

JA江刺	特裁米1等ひとめぼれ								
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
概算金	11,200	8,400	10,300	11,500	12,800	13,000	13,300	12,600	10,200
本精算	765	1,206	1,454	1,172	1,070	1,122	786		
合計	11,965	9,606	11,754	12,672	13,870	14,122	14,086	12,600	10,200

単位：円/60kg

米の直接支払交付金(平成24年度は米の所得補償交付金)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
10a当たり交付単価	15,000	7,500	7,500	7,500	7,500	0	0	0	0
米60kg当たり交付単価	1,667	833	833	833	833	0	0	0	0
前年交付単価との差		▲833	0	0	0	▲833	0	0	0

単位：円

60kg換算

2 これまでの米価下落時の対応

年度	支援内容
平成26年度	<p>基準金利1.15%（長プラ）に対し、市とJAが1/2（0.575%）ずつ利子補給。</p> <p>限度額…平成26年度産米のJA出荷契約数量に60kg（1俵）当たりの減収額を乗じた金額とし、個人300万円、法人等600万円</p> <p>貸付期間…3年以内</p> <p>【実績】・借入件数計128件（ふ89、江39）、・借入額計73,629千円、・市の利子補給額計1,305,791円</p>
平成27年度	<p>平成26年度の大規模な米価下落に伴い、稲作農家の生産意欲喚起を促し、再生産経費の一助となるよう平成27年度に限り資材等の購入経費の一部を助成（※飯米分（10a）を除いた作付面積10a当たり500円相当の商品券（まごころ商品券）を交付）</p>

令和2年12月の大雪による被災農業者支援事業について

令和3年11月9日全員協議会資料 農林部

1 進捗状況

令和3年11月1日現在

(1) 対象者数等（見込み）

事業	対象者数	件数	総事業費	国庫補助金	県補助金	市補助金	補助金合計
①【国庫事業】 （略称：強農） 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 （地域担い手支援タイプ）	80人	148件	341,944,884円	93,307,000円	74,983,745円	74,983,888円	243,274,633円
②【国庫事業】 （略称：持続的） 持続的生産強化対策事業（産地緊急支援対策）	84人	131件	128,685,479円	35,212,000円	21,477,000円	21,477,000円	78,166,000円
③【県事業】 （略称：県単） 被災農業者緊急支援事業 （いわて型被災農業者支援タイプ）							
	水沢	34人	69件	387,408,485円	—	88,439,114円	88,439,461円
	江刺	53人	76件				
	前沢	45人	72件				
	胆沢	138人	226件				
	衣川	63人	97件				
	計	333人	540件				
合計	497人	819件	858,038,848円	128,519,000円	184,899,859円	184,900,349円	498,319,208円

※1 補助対象：パイプハウス、農業用機械、建物（作業小屋、畜舎等）

※2 対象者数、件数、総事業費等は見込みです。

(2) スケジュール（見込み）

手続き	備考	①【国庫事業】強農		②【国庫事業】持続的		③【県事業】県単	
		1回目（9名）	2回目（71名）	国	県		
①説明会	岩手県主催	令和3年2月16日（火） 被災農業者緊急支援事業にかかる説明会					
②事業要望受付	（対象者→市 国・県）	令和3年3月8日～15日				令和3年3月8日～15日	
③説明会（変更説明）	岩手県主催	令和3年4月6日（火） 第3回大雪被害支援対策事業導入支援チーム会議（支援内容変更説明）					
④事業要望受付（2回目）	（対象者→市 国・県）		令和3年5月11日～21日（以降随時受付）				
⑤割当内報	（対象者 市等←国・県）	令和3年4月26日	令和3年6月10日	—	令和3年7月2日	令和3年7月6日	
⑥事業計画承認申請	（対象者 市等→国・県）	令和3年4月28日	令和3年7月9日	令和3年5月21日	令和3年7月6日	令和3年10月14日	
⑦事業計画承認	（対象者 市等←国・県）	令和3年7月13日	令和3年11月1日	令和3年6月15日	令和3年8月27日	令和3年10月27日	
⑧割当内示	（対象者 市等←国・県）	令和3年7月26日	令和3年11月予定	令和3年7月2日	令和3年8月27日	令和3年10月27日	
	（対象者←市等 国・県）	令和3年7月28日	令和3年11月	令和3年7月9日		令和3年11月1日～	
⑨交付申請	（対象者→市等 国・県）	令和3年8月	令和3年11月	令和3年7月		令和3年11月～	
	（対象者 市等→国・県）	令和3年8月6日	令和3年11月	令和3年7月21日	令和3年9月3日	令和3年11月	
⑩交付決定	（対象者 市等←国・県）	令和3年9月7日	令和3年11月	令和3年8月16日	令和3年9月27日	令和3年11月	
	（対象者←市等 国・県）	令和3年9月27日	令和3年11月	令和3年9月27日		令和3年11月	
⑪事業完了報告	（対象者→市等 国・県）	令和3年10月～	令和3年11月～	令和3年10月～（実施中）		令和3年11月～	
⑫完了確認	（対象者←市等 国・県）	令和3年10月～	令和3年11月～	令和3年10月～（実施中）		令和3年11月～	
⑬交付請求	（対象者→市等 国・県）	令和3年10月～	令和3年12月～	令和3年10月～（実施中）		令和3年12月～	
⑭補助金交付	（対象者←市等 国・県）	令和3年10月下旬～	令和3年12月～	令和3年11月～（実施中）		令和3年12月～	
⑮事業完了報告	（ 市等→国・県）	令和4年3月	令和4年3月	令和3年11月末	令和3年11月末	令和4年2月	
⑯完了確認	（ 市等←国・県）	令和4年3月	令和4年3月	令和3年12月上旬	令和3年12月上旬	令和4年2月	
⑰交付請求	（ 市等→国・県）	令和4年3月	令和4年3月	令和3年12月上旬	令和3年12月上旬	令和4年3月	
⑱補助金交付	（ 市等←国・県）	令和4年3月	令和4年3月	令和3年12月下旬	令和3年12月下旬	令和4年3月	

※ 網掛け部分については、実施済み又は実施中です。

2 事業概要

事業	補助対象	補助率	補助要件
<p>強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (地域担い手支援タイプ)</p> <p><補助対象者> 中心経営体 (整備内容ごとに事業費50万円以上)</p>	<p>機械：原型復旧 施設：原型復旧+補強 (畜産農家の場合) 稲ワラ・飼料等保管ハウスも対象</p>	<p>園芸施設共済加入者 国：3/10以内 県：7/30 市：7/30 農業者：7/30</p> <p>園芸施設共済未加入者 国：1/10~3/10以内 県：7/30 市：7/30 農業者：7/30~13/30</p>	<p>①付加価値額や面積拡大等 ②園芸施設共済引受対象施設は共済加入すること</p>
<p>持続的生産強化対策事業 (産地緊急支援対策)</p> <p><補助対象者> 奥州市農業再生協議会</p> <p><補助対象者の要件> 受益農家3戸以上で次のもの</p> <p>①県 ②市 ③農業者の組織する団体 ④農業再生協議会など</p>	<p>被災農業用ハウスの再建経費に対する補助 農業用パイプハウスの資材 (再建・修繕・撤去(施工費)を除く)</p> <p>①ハウス設置は自力施工が対象 ②原木シイタケ・畜産は対象外</p>	<p>園芸施設共済加入者 国：1/2以内 県：4/30 市：4/30 農業者：7/30~</p> <p>園芸施設共済未加入者 国：1/10~3/10 県：7/30 市：7/30 農業者：13/30~</p>	<p>①被災を機に作物転換や規模拡大等に取り組むこと (施設を補強することにより 規模拡大に取り組んだこととなる)</p> <p>②園芸施設共済引受対象施設は共済加入すること</p>
<p>被災農業者緊急支援事業 (いわて型被災農業者支援タイプ)</p> <p><補助対象者> ①中心経営体以外 ②中心経営体 (整備内容ごとに事業費50万円未満)</p>	<p>機械：原型復旧 施設：原型復旧+補強 (畜産農家の場合) 稲ワラ・飼料等保管ハウスも対象 (畜産農家へ稲ワラ提供農家も可)</p>	<p>県：7/30 市：7/30 農業者：16/30~</p>	<p>①営農の継続 ②園芸施設共済引受対象施設は共済加入すること</p>